



# 第7回 通常総代会資料

---

令和7年度 事業報告書  
令和8年度 事業計画書

福井県農業協同組合

## JA綱領

(組合員・役職員がめざすもの)

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

### <経営理念>

 **ふ** **く** **い** **の** **農** **業** **と** **く** **ら** **し** **を** **い** **つ** **ま** **で** **も** **安** **心** **に**

激動する環境変化の中で、希望を見出し、将来にわたって、一人でも多くの方が安心して農業を営み、安心してくらすことができるよう取り組みを展開し、JAに関わるすべての人のよりよい明日を築いていきます。

# 第7回 通常総代会 次第

日時 令和8年6月20日（土）午後1時00分より

場所 福井中央支店 大ホール

(福井県福井市湊4丁目606)

1. 開 会
2. J A綱領の唱和
3. 組合長あいさつ
4. 来賓祝辞
5. 議長の選任
6. 総代会成立の報告
7. 書記の指名
8. 議 事
9. 閉 会

総代総数		
出席 総代 数	本 人	
	代 理	
	書 面	
	合 計	

議長	
----	--

書記	

## 目 次

ごあいさつ	2
議 案	3
総代会に対する理事の提出書	5
事業報告	6
貸借対照表	36
損益計算書	37
注記表	40
附属明細書	53
剰余金処分案	58
監査報告	59
部門別損益計算書	62
第3次中期3カ年計画	67
令和8年度事業計画	85

※ この資料の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示していますので、合計金額は必ずしも一致しない場合があります。あらかじめご了承ください。

組合員の皆様へ

— 1年間の活動のごあいさつ —



代表理事組合長 齊藤 雅幸

組合員の皆様には、平素より組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、令和7年度において当組合職員による不祥事が複数発生し、組合員・利用者の皆さまの信頼を損なうこととなりました。深く反省するとともに、役職員一同、再発防止と信頼回復に全力で努めてまいります。また、評価損が拡大した有価証券を経営判断により売却し、当期決算において損失金を計上しましたこととお詫びするとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度の農業を取り巻く情勢は、ウクライナ侵攻や中東情勢の長期化に加え、米国の関税政策をめぐる動向が世界経済に新たな不透明感をもたらす中、肥料・燃油などの生産資材価格は引き続き高水準で推移し農業経営への影響が続いています。4月には令和6年に改正された「食料・農業・農村基本法」に基づく新たな基本計画が閣議決定され、農業の構造転換に向けた施策の方向性が示されました。米については、「令和の米騒動」の影響が7年度に入っても続き、需給の急転換により米価が大幅に下落するなど、農業現場は引き続き不安定な情勢に置かれました。

このような中、JA福井県では、農業者の所得向上と農業生産の拡大を図るため、スマート農機の普及促進や省力化資材の提案など、持続可能な農業体制づくりを推進しました。米穀関係では、民間業者との集荷競争が激化する中であっても、収穫前からの早期契約に注力し、実需者・売り場を確保した安定的かつ有利な販売に取り組みました。園芸関係では白ねぎやミディトマトの産地振興を推進するとともに、れんげの里Lpa店の改装による直売所機能の強化も進めました。また、若狭牛の輸出も引き続き行い、県産ブランドの海外での知名度向上に取り組みました。経済事業では、仕入れ機能の強化や配送コストの削減により、生産費抑制対策に取り組みました。信用事業では、TACや営農指導員と連携した訪問活動を通じて農業関連資金の需要に応じた提案を積極的に行うとともに、合併5周年記念定期貯金の発売など、メインバンクとしての機能強化を図りました。

今後もJA福井県として果たすべき責任を再認識し、地域農業の振興と組合員の皆様の豊かな暮らしの実現に向け、役職員一丸となって組織・事業改革に邁進してまいります。組合員・地域の皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 第7回 通常総代会提出議案

### 【総会参考書類】

**報告事項** 令和7年度貸借対照表、損益計算書及び注記表の報告について  
別記のとおり報告するものです。

別記… P36

**第1号議案** 令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの、事業報告及び剰余金処分案を確定させるため、別記のとおりご承認をお願いするものです。

別記… P6

**第2号議案** 第3次中期3カ年計画及び令和8年度事業計画の設定について

令和8年度から令和10年度までの第3次中期3カ年計画、及び令和8年度事業計画について、別記のとおりご承認をお願いするものです。

別記… P67

**第3号議案** 令和8年度賦課金の額、賦課方法、徴収時期及び徴収方法について

農協法第44条第1項第4号、定款第25条第3項に基づき、経費の一部ご負担について、ご承認をお願いするものです。

1. 賦課金の総額 65,000 千円

2. 賦課方法

令和8年7月1日現在において賦課するものとし、その基準は次による。

① 組合員割 正組合員1戸当たり 300 円

② 耕作面積割（水田+畑地）10a 当たり 200 円

③ 家畜頭羽数割 牛1頭当たり 20 円

豚1頭当たり 5 円

鶏100羽当たり 5 円

3. 徴収時期 令和8年9月30日までに全額徴収する。

4. 徴収方法 徴収の最終期日までに納入されないときは、その期日をもって当組合の貯金口座からの振替決済とする。

**第4号議案** 令和8年度における理事の報酬について

理事の報酬等につきましては、総代・学識経験者等で構成される「役員報酬審議会」を設置し、そこで令和7年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を検討し提出された「令和8年度における役員報酬額についての答申書」を踏まえ、令和8年度の理事の報酬については、総額123,630千円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支払方法等については、理事会にご一任願いたいと存じます。なお、理事は本総代会まで40名、以降39名です。

**第 5 号議案 令和 8 年度における監事の報酬について**

監事の報酬等につきましては、総代・学識経験者等で構成される「役員報酬審議会」を設置し、そこで令和 7 年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を検討し提出された「令和 8 年度における役員報酬額についての答申書」を踏まえ、令和 8 年度の監事の報酬については、総額 37,250 千円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支払方法等については、監事の協議にご一任願いたいと存じます。なお、監事は 5 名で、うち員外監事は 1 名です。

**第 6 号議案 役員退任慰労金の支給について**

理事 15 名は本総代会をもって退任となります。在任中の労に報いるため、規程に基づき総額 23,765 千円の範囲内で退任慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給の時期、方法等については、理事会にご一任願いたいと存じます。

退任役員各氏の略歴は別添一覧表のとおりです。

別記…P109

**第 7 号議案 役員を選任について**

本総代会の終結をもって理事及び監事全員が任期満了となります。つきましては、役員推薦会議で推薦された理事 39 名、監事 5 名の選任をお願いしたいと存じます。なお、監事の選任にかかる議案を提出するにあたっては、現任の監事の過半数の同意を得ております。

役員候補者は別添一覧表のとおりです。

別記…P110

**第 8 号議案 令和 8 年産米穀類の検査売り渡し等の事務委託及び販売に係る共同計算について**

令和 8 年産米穀類の検査売り渡し等事務をはじめ、販売代金等の共同計算について、当組合へご一任いただくため、ご承認をお願いするものです。

1. 令和 8 年産米穀類の検査売り渡し等の事務を J A に委託すること。
2. 令和 8 年産米穀類の販売に係る販売代金と経費について、必要に応じて共同計算を実施すること等、J A へ一任すること。

**報告事項 1. 子会社の令和 7 年度決算状況について**

別記…P113

**2. 「J A バンク基本方針」の変更について**

別記…P121

**3. 第 2 次中期 3 カ年計画総括について**

別記…P123

**4. 不祥事件のご報告について**

別記…P133

## 総代会に対する理事の提出書

第7回通常総代会を開催するにあたり、第1号議案から第8号議案までを別記のとおり総代会に提出します。

令和8年6月20日

福井県農業協同組合

代表理事組合長	齊藤雅幸	㊟	理事	長谷川武彦	㊟
代表理事副組合長	島崎昭彦	㊟	理事	朝日俊雄	㊟
代表理事副組合長	東川継央	㊟	理事	岡田高大	㊟
専務理事	渡辺直樹	㊟	理事	明石和仁	㊟
常務理事	松田修昌	㊟	理事	牧下正信	㊟
常務理事	村田昌司	㊟	理事	笹本友洋	㊟
常務理事	片川正美	㊟	理事	石本正則	㊟
常務理事	若林正美	㊟	理事	森田五保利	㊟
理事	加藤高則	㊟	理事	丹尾弥三左エ門	㊟
理事	前田之裕	㊟	理事	山本義典	㊟
理事	岩崎眞次	㊟	理事	浅妻孝彦	㊟
理事	小川久美雄	㊟	理事	谷口壽	㊟
理事	小林治彦	㊟	理事	宮田幸一	㊟
理事	伊阪民裕	㊟	理事	坂下憲治	㊟
理事	谷口新悟	㊟	理事	岡政彦	㊟
理事	片岡和治	㊟	理事	丸田優	㊟
理事	木下良治	㊟	理事	高島美津子	㊟
理事	田川幹雄	㊟	理事	加藤泰子	㊟
理事	小寺洋一	㊟	理事	中瀬忠	㊟
理事	牧野敏郎	㊟	理事	永井侯	㊟

## 第1号議案 令和7年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

### 令和7年度事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

#### I. 主要事業の事業報告

##### 1. 主要な事業活動の内容と成果

令和7年度は、第2次中期3ヵ年計画の最終年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、事業別重点取組事項の実践に取り組んでまいりました。支店を拠点とした対話・情報収集・提案活動を積極的に行うとともに、JAコネクトをはじめとするデジタルツールを活用した情報発信にも取組み、事業戦略機能の発揮とサービス力の強化に努めてきました。

米穀情勢については、令和6年産米の全国的な在庫不足を背景に県内外の民間業者との集荷競争が過去に類を見ないほど激化し、主食米集荷数量は573,719俵（契約比88.0%）にとどまりました。品質面では、コシヒカリの1等比率が93.8%と一定水準を確保したものの、全国的な大幅増産や備蓄米の放出、外国産米の輸入拡大、さらには末端価格の上昇による米離れが重なり、年度後半にかけて市中価格が大幅に下落するという急転換の状況となりました。こうした不安定な情勢の中、収穫前からの早期契約を最重点に置き、実需者・売り場を確保した安定的かつ有利な販売に努めた結果、米穀販売事業全体の販売高は184.8億円（計画比103.2%）となりました。一方、麦については播種時や登熟期の天候にも恵まれ順調に生育し、集荷実績は契約比124.9%と大幅に上回る結果となりました。

園芸振興については、県域重点品目・地域特産品目を中心に生産・出荷拡大を図りましたが、例年の猛暑により露地野菜の出荷量は減少しました。農産物直売所では「原点回帰」をテーマに出荷者農産物を中心とした積極的な販売に取り組んだ結果、販売高40億円に到達しました。

経済事業では、資材価格の高止まりが続く中、早期仕入れや引取値引きの拡充により生産費の抑制に努めるとともに、スマート農機の普及促進など持続可能な農業体制づくりを推進しました。

信用事業では、長らく続いた低金利政策からの転換による金利情勢を踏まえ、低利回り超長期債券の売却とポートフォリオの刷新を迅速に行いました。高度なリスク管理に基づく適切なコントロールにより、金利変動耐性の強化と持続可能な経営基盤の確立に努めました。

令和7年度の決算については、評価損が拡大した有価証券を売却し、金融資産の改善を進めたため、当期決算は損失金を計上しました。事業総利益で144億円（計画対比84.4%）、事業利益は△23億円となりました。組合員の皆様の事業利用に感謝申し上げますとともに、更なる自己改革に邁進してまいります。

なお、主な事業活動と成果の詳細については、以下のとおりです。

## 指導事業

### (1) 営農指導

「農業者の所得増大」と「地域農業の振興」を目指し、営農指導事業、販売事業、施設利用事業、生産資材事業が一体となって事業に取り組みました。また組合員から信頼される営農指導と出向く営農指導の充実を図るため、営農指導員・TACによる訪問活動と併せて営農の提案・各種情報の発信・担い手研修会を積極的に行い農業生産意欲および農業所得の向上に努めました。

営農指導の強化については、営農指導員の役職や経験年数に応じたグループ（リーダー・ミドル・U-5（5年以内））を設置して県域での活動を実施しました。リーダー級では、県域営農指導の統一・担い手研修会の開催、ミドル級では営農指導の課題についての実践発表大会、U-5は農産物2品目の実習による研修会を開催し、各グループ活動による情報の共有や各技術の習得で営農指導員のレベルアップを図りました。

- ① 営農指導員・TAC訪問活動や営農情報の発信による地域農業の振興
  - ・情報提供や営農相談、担い手への訪問 15,845回を実施
  - ・担い手農家・小規模農家に向けた営農情報発信（広報紙ふくふる・JAコネクットの活用）
- ② 営農指導の強化
  - ・営農指導員資格認証の取得、県域での営農指導員会や各種研修会（大会）の開催
- ③ 多収米の生産振興事業
  - ・【県域】多収米協議会の設置と活動（委員会3回・研修会・作見会3回）

単位：ha

多収米品種	6年度実績	7年度実績
シャインパール	153.3	166.1
にじのきらめき	8.0	52.1
計	161.3	218.2

### (2) 生活指導

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合事業の展開」をテーマに掲げ、総合事業のメリットを最大化するため、支店を拠点とした生活サポートを推進しました。また、仲間との支え合いによる「協同の力」を通じて、女性が輝き、組織が活性化する環境づくりに取り組みました。

- ① 地産地消・次世代に伝える「国消国産」啓発運動の取組みとして、ふくい朝ごはんキャンペーンや米粉を活用した料理教室を実施
- ② 食と農への理解を深め「おうち栽培」を実施
- ③ 「健康で安心して暮らせる地域づくり」を目的に健康教室等を実施

## 販売事業

### (1) 米穀販売・保管事業

#### ① 集荷状況について

7年産米の集荷数量については、6年産米の全国的な在庫不足が顕在化したため、県内外の民間業者との集荷競合が過去に類を見ないほど激化し、令和7年産主食米集荷実績 573,719 俵（契

約比 88.0%・前年比 91.8%)、総集荷数量は 679,213 俵（主食米、水田活用米穀、飼料・米粉用米）、出荷契約に対し 89.7%の状況となっております。一方で、品質面については、1等比率コシヒカリ 93.8%（前年 95.2%）、ハナエチゼン 94.2%（前年 95.7%）、いちほまれ 96.6%（前年 95.9%）の結果となりました。

麦については、播種時や登熟期の天候にも恵まれ、順調に生育したことから、273,450 俵の集荷実績となりました。（出荷契約比 111.5%・前年比 143.8%）

大豆は、播種時期の断続的な降雨や夏場の高温ストレスにより着莢数の減少や青立ち株の発生が心配されましたが、集荷実績は 29,132 俵（出荷契約比 88.7%・前年比 120.2%）となり、そばについては、開花時期の高温により結実しにくい状態やヨトウムシの食害が一部圃場で見受けられたものの概ね順調に生育し、26,509 俵（契約比 123.9%・前年比 96.6%）となりました。

《令和7年産集荷状況表》

(単位：俵)

	主食米	水田活用米穀	飼料・米粉用米	麦	大豆	そば	総合計
7年産実績	573,719	64,379	41,115	273,450	29,132	26,509	1,008,304
6年産実績	624,665	89,460	61,928	190,080	24,226	27,440	1,017,799
7年産契約数量	651,928	64,506	41,023	245,209	32,841	21,383	1,056,890
出荷契約対比	88.0%	99.8%	100.2%	111.5%	88.7%	123.9%	95.4%
前年出荷実績比	91.8%	71.9%	66.3%	143.8%	120.2%	96.6%	99.0%

## ② 米穀販売について

主食米については、6年産での米不足の影響から、7年産価格は高水準にてスタートしましたが、全国的に大幅な増産が広がり、市場に放出された随意契約備蓄米の期限延長や安価な外国産米の輸入拡大。さらには、末端価格の上昇によって米離れが加速し、需要と供給のバランスは一気に崩れ、市中価格の大幅な下落とともに過去最大水準の米余り状態が危惧される情勢へと急転換してきました。

このような環境を想定した上で、生産者利益の確保に向けた取組みを最重点項目として事業展開して参りました。中でも早期契約に重きを置き、7年産収穫前契約については年間販売計画の 52.2%まで、残りの数量についても早期に全量契約を完了させるなど、情勢が不安定な中、安定的かつ有利販売に努めて参りました。一方で販売進捗については需要減少の影響から家庭用、業務用ともに低迷し、7年産主食米の年度末における進捗は集荷数量に対し 37.7%、（前年比 58.7%）と全国平均並みの状況となりました。

その他、特に大麦については、6年産が不作であった為、7年度販売実績は前年を下回っているものの、主食用、麦茶用ともに機能性表示や熱中症対策等によって需要が伸びていることから、7年産販売進捗は前年対比 595.8%と堅調に推移し、今後も大麦の高需要は続く見通しです。

7年度末における米穀販売事業全体の販売高は 184.8 億円（計画比 103.2%・前年比 112.4%）の結果となりました。

《令和7年度販売事業状況表》

(単位：千円)

	福井米・買取米	水田活用米穀・ 飼料用米・網下米	麦	大豆	そば	種子	総合計
7年度実績	14,808,227	1,591,136	669,299	210,439	321,378	885,379	18,485,858
6年度実績	12,897,355	1,590,621	727,029	226,482	397,083	605,451	16,444,020
年間計画	15,005,440	1,223,730	678,150	237,500	250,000	510,000	17,904,820
計画対比	98.6%	130.0%	98.6%	88.6%	128.5%	173.6%	103.2%
前年対比	114.8%	100.0%	92.0%	92.9%	80.9%	146.2%	112.4%

## ③ 生産基盤の構築

気候変動を見据え、営農指導と連携した多収性や高温耐性品種の作付け推進を実施しました。「にじのきらめき、シャインパール、つきあかり、ICS6号」の研修会、作見等による広報周知を図り、面積についても302ha（4品種）まで作付けの拡大となりました。

## ④ 集荷・流通対策の強化

集荷シェア向上、利便性の向上を目的に持込奨励対策を含めた庭先集荷の整備をJA福井県全域で取り組みました。また、簡便性の向上や集荷対策の一環としてフレコン端量集荷にJA福井県全域で取り組みました。

運送問題を含めた流通合理化、効率化を図るため、令和8年産からの推奨フレコンへの順次切り替えに向けた試験導入を実施しました。

## ⑤ 販売・消費拡大対策

先の見えない米穀情勢の中、主要卸に対し収穫前契約をはじめ実需者、売り場を確保した販売を安定的、有利販売に向け対応実施しました。また、キャンペーンの活用やプロモーション活動も展開し、積極的に福井米消費拡大や広報に取り組みました。

## ⑥ 農業倉庫管理体制強化

各地区の農業倉庫の実態や活用状況を調査し、農業倉庫再編に向けた計画策定に取り組みました。また、品質、在庫管理の徹底を図り、品質維持に取り組みました。

## (2) 園芸指導販売事業

## ① 園芸指導

県域重点品目および地域特産品目を中心とした生産振興に取り組みました。露地品目となる白ねぎでは猛暑対策によるケイ酸資材の投入や機械リース事業の導入など安定した出荷と面積拡大に向けて取り組みました。施設品目では耐候性ハウス導入によりミディトマトやメロン等の生産拡大に取り組みました。

## ② 園芸販売

例年の猛暑の影響は大きく、施設栽培の軟弱野菜や露地野菜（夏越し）を中心に著しい生育不良による出荷量減少が影響することで、青果物の総販売額2,673,611千円（計画比78.0%・前年比105.5%）となりました。一方で、果実などの一部品目（すいか・メロン・梨等）では、好天により前年を上回る販売結果となりました。主要品目を中心に、県内直売所や各量販店等で消

費宣伝活動を開催することで有利販売に繋げ、また物流体制の見直しや情報の共有化を積極的に進めることで農家所得の向上に努めました。

【生産者】・白ねぎ、ミディトマトの栽培研修会（3回）

【指導員】・園芸レベルアップ委員会開催（園芸生産安定・拡大に伴う技術等）

- ・白ねぎ、ミディトマト戦略チーム会開催（12回）
- ・県域品目（白ねぎ・かぼちゃ）作見会、指導会の開催（白ねぎ産地化研修）
- ・果樹（ぶどう）指導員の育成研修会（5回）
- ・県内市場合同販売対策検討会（毎月）

【リース機械・ハウス整備】（補助事業活用）

- ・耐候性ハウス 21棟（坂井地区）
- ・白ねぎ機械 4件（福井地区）

《青果物販売実績》

（単位：千円）

部門別	7年度計画	7年度実績	6年度実績	計画対比	前年対比
野菜	2,169,194	1,489,103	1,636,894	68.6%	90.9%
果実	1,042,429	1,023,206	720,563	98.1%	142.0%
その他野菜	72,431	61,280	60,934	84.6%	100.5%
花卉	140,906	100,023	114,403	70.9%	87.4%
合計	3,424,960	2,673,611	2,532,794	78.0%	105.5%

《園芸県域重点品目販売実績》

（単位：t・千円）

品目	7年度数量 計画	7年度数量 実績	計画対比	7年度販売計画	7年度販売実績	計画対比
白ねぎ	845	747	88.4%	347,385	248,800	71.6%
ミディトマト	315	265	84.1%	268,407	232,206	86.5%
梅	1,002	798	79.6%	361,000	394,873	109.3%
かぼちゃ	88	96	109.0%	18,493	23,135	125.1%
合計	2,250	1,906	86.7%	995,285	899,014	90.3%

### (3) 畜産指導販売事業

畜産指導事業については、肉牛後継者対策として、県と連携し畜産ジョブツアーを実施しました。畜産販売事業については、昨年に引き続き「若狭牛」の輸出を行い、県産ブランドの海外での知名度向上・消費拡大に取り組みました。また農響祭等イベントを通じて県産ブランドのPR活動を実施しました。

《畜産取扱実績》

(単位：千円)

品目	7年度計画	7年度実績	6年度実績	計画対比	前年対比
肉牛	884,000	833,217	850,577	94.2%	97.9%
生乳	780,000	791,475	760,495	101.4%	104.0%
子牛	40,000	69,115	62,427	172.7%	110.7%
肉豚	96,000	118,096	102,968	123.0%	114.6%
合計	1,800,000	1,811,904	1,776,469	100.6%	101.9%

#### (4) ファーマーズマーケット（農産物直売所）事業

「原点回帰」をテーマに出荷者農産物を中心に積極的な販売と直売所機能の強化としてれんげの里 lpa 店を改装（7/11 オープン）し、販売高 40 億円に到達しました。出荷者の出荷支援としてエリア集荷配送体制の整備に取り組みました。さらに各地区の J A 共販品目や特産加工品について、「直売所流通ネットワーク便」による各直売所での販売取組みも強化しました。

出荷者への生産振興では小規模果樹と夏季推奨品目の小玉スイカ「ピノガール」の苗木の支援や作見会をはじめ、各地区で相談会や講習会を開催しました。さらに栽培カレンダーを作製と配布し、新規品目の導入や栽培技術向上に向けた情報発信に努めました。また六次化加工品に取り組む出荷者に向けて食品衛生・表示についての講習会を県内 3 か所で開催し、安全安心の対策に取り組みました。

食農教育と地域活性化施策では J A の他事業と連携しレシピコンテストの開催や食育となる体験や講座を開催しました。農業体験ツアーを通して地域の農業資産に触れてもらった他、米の消費拡大を兼ねて水稻の農風景である「はさがけ」を再現し、直売所のファンづくりと地域活性化に向けて取り組みました。また秋の交通安全運動に合わせて交通事故防止に向けて直売所を利用する来店者と出荷者へ呼びかける社会的貢献活動にも取り組みました。

《直売所実績》

	7年度計画	7年度実績	6年度実績	計画対比	前年対比
販売品販売高	3,955,000 千円	4,046,338 千円	3,835,375 千円	102.3%	105.5%
（委託品販売高）	2,476,900 千円	2,428,356 千円	2,377,128 千円	98.0%	102.1%
（仕入品販売高）	1,478,100 千円	1,617,980 千円	1,406,288 千円	109.4%	115.0%
事業総利益	534,500 千円	585,807 千円	535,745 千円	109.5%	109.3%

## 《各直売所実績》

店舗名	7年度計画	7年度実績	6年度実績	計画対比	前年対比
喜ね舎愛菜館	1,350,000千円	1,507,163千円	1,382,209千円	111.6%	109.0%
れんげの里	150,000千円	183,381千円	156,915千円	122.2%	116.8%
れんげの里 Lpa 店	131,500千円	144,288千円	127,092千円	109.7%	113.5%
きららの丘	410,000千円	410,750千円	401,542千円	100.1%	102.2%
ゆりいち	120,000千円	109,127千円	111,553千円	90.9%	97.8%
つつじの里さばえ	218,000千円	194,270千円	117,544千円	89.1%	165.2%
丹生膳野菜	561,500千円	543,696千円	580,512千円	96.8%	93.6%
旬ときめき広場	175,500千円	152,565千円	145,906千円	86.9%	104.5%
若狭ふれあい市場	281,000千円	267,135千円	259,766千円	95.0%	102.8%
若狭ふれあい市場大阪店	44,500千円	39,069千円	39,940千円	87.7%	97.8%
Aコープ やしろ店	134,400千円	134,712千円	140,025千円	100.2%	96.2%
Aコープ みゆき店	51,400千円	40,899千円	54,865千円	79.5%	74.5%
Aコープ 東さばえ店	44,500千円	38,253千円	46,343千円	85.9%	82.5%
Aコープ 小浜店	32,700千円	31,698千円	31,987千円	96.9%	99.0%

※Aコープインショップの実績は委託販売品のみとなります。

## 《直売所流通ネットワーク便取扱実績》

	7年度計画	7年度実績	6年度実績	計画対比	前年対比
取扱高	150,000千円	165,000千円	134,000千円	110.0%	123.1%

取扱品目…各地区出荷場や選果場から販売品、各加工場からの加工品など

**加工事業**

原材料の生産量減少に加えて資材高騰など厳しい環境での事業運営となりました。直売所での取り扱いを重点に置き、直売所流通ネットワーク便による直売所での販売を拡大させました。

新たに導入した設備による既存商品の価値と生産の向上に取組んだほか、商品開発チームを結成し消費者ニーズに合わせた商品開発を進めました。

## 《製品販売高実績》

	7年度計画	7年度実績	6年度実績	計画対比	前年対比
米穀加工	115,000千円	133,640千円	141,244千円	116.2%	94.6%
園芸加工	352,700千円	383,180千円	340,075千円	108.6%	112.6%
加工合計	467,700千円	516,821千円	481,319千円	110.5%	107.3%

・米穀加工…蕎麦など      ・園芸加工…冷凍里芋、梅干、みそ等

## 利用・農産物検査事業

### (1) 利用事業

農業関連施設については、利用者の利便性を第一に運営を進めて参りました。育苗施設については良質苗、直播種子の安定供給を図り、CE・RC等施設については、利用料金割引制度を本年度実施し、施設利用向上に努めて参りました。

#### ① 農業関連施設整備計画の検討

農業関連施設の中長期整備計画に基づき、育苗施設、CE等施設を中心に集約、再編、更新計画の修正含め検討を進めて参りました。近年の物価高、修繕費、修繕箇所も総じて増加傾向の中、施設運営の再検討が急務となっております。本年度は再度、各施設、地区の状況、稼働率含め実態把握を図り整備計画の見直しに努めました。また、過去3カ年の施設稼働・収支状況を検証しながら更に施設管理費を見直すとともに、材料費等についてもその種類・使用方法・仕入方法等も含め総合的に勘案し、他部署とも連携しつつ費用の削減に向け検討を図りました。

#### ② 産業廃棄物の有効活用

もみ殻等の産業廃棄物の処理については、有効活用に向けた取組みとしても、民間企業と連携を図り、処分費の削減に繋げることが出来ました。

#### 《施設数の推移》

施設種類	5年度末	6年度末	7年度末
CE・RC等施設	30	30	29
育苗関連施設	17	17	17

#### 《施設取扱数量の推移》

項目	5年度実績	6年度実績	7年度実績
カントリー等（生籾）	37,753 t	36,759 t	36,025 t
育苗センター（苗）	1,562,342 箱	1,499,108 箱	1,492,122 箱

### (2) 農産物検査事業

農産物検査業務については、適正かつ公正な農産物検査を実施するとともに技術・知識の向上に対する取組みとして、国が開催しています登録検査機関程度統一研修会、農産物鑑定会や検査員研修会を開催し、農産物検査員の資質向上に取組みました。また、農産物検査業務規程の理解・等級証印や検査員認印の管理方法について周知を図りました。

尚、本年度農産物検査員育成研修には19名参加し、有資格者確保に努めるとともに農産物検査業務に対する理解を深めました。

#### 《登録農産物検査員の状況》

農産物検査員総数	指導的農産物検査員総数
278名	20名

※令和8年3月末日現在 ※指導的農産物検査員は認証資格保有者です

## 購買事業

### (1) 生産購買事業

持続可能な農業体制づくりに向け、環境負荷軽減対策や労働力軽減と省力化資材の提供に取組みました。また、農業者の所得増大に向け、仕入機能強化や配送コスト削減による生産費抑制対策に取組みました。

#### ① 持続可能な農業への取組み

みどりの食料システム戦略を踏まえ、令和8年産水稻肥料予約注文書よりハナエチゼン用減プラ肥料【Jコート早生488】の取り扱いを開始しました。また、中晩生用の減プラ肥料の令和9年産導入に向けた肥料試験を令和8年産で取組みます。

農作業の労働力軽減と省力化に向け、水稻農薬予約注文書に新規ドローン剤を掲載し省力化資材の提案と利用拡大に取組みました。

・水稻農薬予約注文書掲載・・・6品目11規格

#### ② 生産費抑制対策

生産資材の価格が高止まりしている中、値上げ前の早期仕入れや引取値引きの拡充を行い、価格上昇の抑制に取組みました。また、営農企画課と連携し県統一土壌改良資材散布助成事業に取組み、福井米の品質・収量向上と土づくり資材の散布拡大を図りながら生産資材費抑制に取組みました。

ホームセンター競合品目については、定期的な市況調査を行い、価格交渉品目の見直しや拡充を図りながら価格抑制に取組み低価格販売に努めました。

《交渉品目数推移》

価格交渉品目数	5年度実績	6年度実績	7年度実績
	58品目	67品目	55品目

また、農業資材の利用拡大に向け、県域推奨資材カタログ掲載品目に新たに防草シート関係を追加し、令和7年4月～9月末までの期間で運用を実施しました。また、防草シートや肥料散布機のチラシを需要時期に合わせ提案をしました。

《掲載品目数推移》

カタログ掲載品目数	5年度実績	6年度実績	7年度実績
	74品目	84品目	90品目

#### ③ 生産資材利用拡大の取組み

県統一土壌改良資材散布助成事業に営農企画課と連携し取組みました。TAC・営農指導員と連携し土づくり資材予約注文書による情報発信を行い、土づくり資材の取り扱い拡大に努めました。

#### ④ 物流コスト削減に向けた取組み

生産資材の物流拠点化に伴い配送伝票作成システムを有効活用し、事務作業の軽減に取組み、合わせて物流拠点に人員を集約することで、拠点倉庫の業務運営費用削減に取組みました。

## (2) 農機事業

全エリアにて、小物無料点検会の継続開催や業務用携帯電話の組合員周知を図り、組合員や利用者のサービス向上に努めました。また、低コスト農機の提案による農家所得向上やスマート農機普及拡大に向けた取組みを実施し、農作業の効率化や省力化を進めました。

### ① 組合員サービス向上

- ・農機センター毎に小物製品無料点検会の継続開催（点検台数 874 台）

### ② 低コスト農機の提案

- ・J A福井県推奨型式（主要3機種）12型式の設定と推進活動の継続
- ・J Aコネクタ活用による中古農機情報の発信（令和7年11月～）

### ③ スマート農機普及促進

- ・エリア毎に統一した展示会を開催し、普及促進を図る  
（7月J A農機まつり 来場者数 1,787名、3月J A春農機フェア 来場者数 1,740名）
- ・年間を通して、シーズンに応じた実演会を全エリアにて開催  
（50会場 来場者数 350名）

## (3) 生活購買事業

統一企画として『まるっぽ福井』、『旬鮮倶楽部』、『飲料水』、『大麦消費拡大』、等の取組み実施、また、女性部と連携した『共同購入運動・女性部加工品・米粉』の取組み強化を図り、取扱い拡大に努めました。

品 目	取扱期間	6年度実績	7年度実績
まるっぽ福井	5月～3月	3,914件	12,431件
旬鮮倶楽部	4月～3月	2,160口	1,876口
飲料水	4月～10月	8,932ケース	9,584ケース
麦とろ麺・そば	4月～10月	9,156ケース	7,661ケース
共同購入	4月～11月	42,500個	47,728個

## (4) 葬祭事業

組合員・地域住民の方にJ A葬祭の利用特典の周知や多様化するニーズに応えながら利用者対応に取り組みました。また、旧Aコープみはま店を改装し、嶺南地区にみはまやすらぎホール及び家族館を新設しました。

- ・葬祭イベント人形供養祭（7月みはまやすらぎホール、11月ソートフルやしろ）
- ・葬祭会館の進出エリア調査（各地区）

地 区	6年度施行件数（件）	7年度施行件数（件）
福 井	301	254
坂 井	384	293
丹南（池田）	36	53
丹 生	153	143
嶺 南	506	479
合 計	1,380	1,222

#### (5) 旅行事業

団体旅行では組織や地域団体を中心とした企画提案、個人旅行では組合員・利用者向けに募集型企画提案等のニーズに応じた幅広い営業活動を行い、旅行需要喚起に努めました。

#### (6) 住宅事業

住宅省エネキャンペーン、シロアリ・害虫害獣駆除等の統一した取組みで施工店と連携し取組強化を図りながら、取り扱い拡大に努めました。

- ・住宅省エネキャンペーン（4月～12月） 124 施行
- ・シロアリ・害虫害獣重点対策取組（4月～8月） 178 件

#### (7) 自動車事業

半導体メーカーの出荷停止などの影響により、一部車種で生産遅延が発生したほか、中古車価格の高騰による買い控えもあり、自動車販売台数は減少傾向となりました。これを受け、各オートパルでは定期的に展示会を開催し、情報の収集と買い替え提案、および早期の車検入庫促進に取組みました。また、電子車検証に対応した整備システムの導入を検討し、運用開始に取組みました。

#### (8) 石油事業

政府によるガソリン税の軽減措置や価格抑制策が講じられたものの、緊迫する中東情勢の影響で原油価格が高騰し、供給面でも極めて不安定な状況が続いています。

こうした中、少子高齢化や低燃費車の普及による需要減少を見据え、県下統一キャンペーンの実施や SNS を活用した情報発信を強化しました。これらを通じて、販売数量の維持および油外収益の確保に注力しました。

#### (9) ガス事業

物価高騰対策として、LPガス料金低減補助金を活用した利用料金の値引きを実施しました。昨今は、オール電化の普及や空き家の増加、省エネ機器の浸透によりガス供給量は減少傾向にあります。しかし、皆様にガスを安全にお使いいただくため、「安心キャッチ」の設置や安全機能を搭載した最新ガス器具への更新をご提案し、災害に強い供給設備の構築に取組みました。

《令和7年度 各事業の取扱高と数量実績》

部 門	7年度計画	7年度実績	6年度実績	計画対比	前年対比
自動車事業	1,821,000 千円	1,647,562 千円	1,811,177 千円	90.4%	90.9%
・新車・中古車販売台数	985 台	865 台	949 台	87.8%	91.1%
・車検台数	6,150 台	5,752 台	5,686 台	93.5%	101.1%
石油事業	6,500,000 千円	6,509,428 千円	6,485,075 千円	100.1%	100.3%
・ガソリン取扱数量	25,300 kℓ	24,878 kℓ	24,018 kℓ	98.3%	103.5%
・軽油取扱数量	9,000 kℓ	8,574 kℓ	8,408 kℓ	95.2%	101.9%
・灯油取扱数量	10,000 kℓ	10,565 kℓ	10,945 kℓ	105.6%	96.5%
ガス事業	1,040,000 千円	1,002,571 千円	1,009,041 千円	96.4%	99.3%
・ガス供給件数	17,420 戸	17,369 戸	17,704 戸	99.7%	98.1%
・ガス取扱数量	1,969 t	1,983t	1,954t	100.7%	101.4%

#### (10) 宅地等供給事業

専門家と相談しながらニーズに応じた個別相談を実施し、相談者の意向に沿った取組みを実施致しました。

### 介護保険事業

超高齢社会において、利用者様やご家族の気持ちに寄り添い、安心して自宅での生活を継続できるよう、介護サービスの充実と職員のスキルアップに努め、「選ばれる事業所」づくりに取組みました。また、組合員や地域住民の皆様の一助となるよう、健康・介護相談会も開催いたしました。

#### ① 介護サービスの充実

タブレットを導入しサービスの質の向上・業務の効率化を図るとともに、より良いサービスを提供できるよう、Web研修の実施および各種資格の督励を行い、職員の資質向上に取組みました。

#### ② 健康・介護相談の開催

令和7年度は9回開催し、88名の相談を行いました。

### 信用事業

#### (1) 金融推進

金利上昇に伴う貯金獲得競争が激化する中、増強対策として合併5周年記念定期貯金を2回発売し、総額448億円をお預かりすることが出来ました。また、生活メインバンクとして、JAカードで431件、ネットバンクで2,962件の新規申込がありました。投資信託などの推進にも力を注ぎ、投資信託はNISA口座開設130件、買付額252,368千円のご利用を頂きました。

相談機能の対応では、年金相談会74回、年金セミナー3回並びに相続・終活セミナーを2回開催し、約600名の参加をいただき、年金予約申込などに繋げました。

一方、国債・投資信託の取扱いに必要となる資格の取得に力を入れ、内部管理責任者36名増(全710名)、第一種証券外務員は39名増(全763名)、第二種証券外務員は2名増(全129名)となりました。ATMの再編については、利用率・地域性を踏まえた検討を行っております。

また、J Aバンクを語る偽メールへの送信によるフィッシング詐欺事件の急増対策として、早期の顧客対応や店舗窓口への周知・啓蒙対策などに取組みました。

事務ミスや不祥事の未然防止のため、事務堅確化に取組みました。更に金融犯罪増加に伴い、口座開設厳格化の説明会なども実施し、事務手続の遵守に努めました。

#### ① 投資信託の取扱いについて

内部管理責任者、証券外務員の資格取得を奨励し体制整備を図り、29 店舗で取扱いを実施しております。また、体制整備や職員の知識（商品・事務）を高めるため、研修会を実施しました。

#### ② 年金のご利用について

社会保険労務士と契約を結び、顧客向け相談会のほか、職員への勉強会を実施し、知識と意識の向上を図りました。また、「年金友の会代表者会議」を開催し、活動内容の統一化と活性化に向けた検討会を行いました。J A福井県の統一行事としては、お誕生日プレゼントの進呈を実施しました。また、第2回ゴルフコンペ大会を嶺北・嶺南2会場で4回開催し117名が参加され、10月には第3回J A福井県グラウンドゴルフ大会を福井市内にて開催し、全地区より計135名の参加がありました。現在、全支店で44,720口座のお受取りを頂いています。

#### ③ 事務処理の迅速化・正確性向上について

「事務指導計画」に基づいて、全金融店舗に対し臨店指導の実施、および各種研修会の開催により事務の統一化・効率化を図りました。また、窓口の待ち時間短縮のため、全店舗にタブレット端末を導入し利用率の向上に努めました。

### (2) 融資

農業メインバンクとして、融資渉外者の定期的な訪問活動およびT A Cや営農指導員と情報連携し、J Aバンク利子補給制度や保証料助成制度を活用した低金利・低保証料の農業関連資金の提案を行い、農業資金は前年度を大きく上回る新規実行（1,920百万円）となりました。

さらに、Web 広告やネットローン等非対面サービスを活用したP Rを継続的に展開した結果、住宅ローンについては新規実行件数492件、実行金額14,862百万円を獲得し、残高は84,683百万円となり、期首より9,599百万円増と大きく伸長しました。

また、本年度7月より信連・農林中金との連携により貸出強化支援プログラムを導入し、体制を整備しながらハウスメーカーへの定期的な訪問による関係構築を進めます。

融資渉外者のスキル向上に向け、各種研修会受講及び金融資格試験受験、渉外者会議等にて担当者の育成に努めました。

### (3) 余裕金運用

系統預け金を中心に取組みつつ、持続可能な経営基盤の構築に寄与するため、市場金利動向を注視しながら、有価証券等の運用を行いました。

本年度は日銀の利上げにより、保有する有価証券の評価損のリスク監督強化が全国的に進められる中で、評価損が拡大した低利回りの超長期債券を、額面で12,600百万円売却し、売却損益は△2,446百万円となりました。売却後は、将来にわたって安定的な収益を確保するため債券の入替による有価証券利息の収益改善を進め、3月末の残高は66,921百万円（対期首比+2,617百万円）となりました。

## 共済事業

共済事業の全ての活動において、「組合員・利用者本位の事業運営」を基調とした取組みを展開し、総合事業機能を発揮した「組合員・利用者との関係性強化・仲間づくり」を実践し、豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に向け貢献し続ける活動に取り組めました。

共済推進実績においては、年度当初こそ出遅れがありましたが、最終的には、計画対比 100.5% となりました。

《新規契約実績》

(単位:ポイント)

年度	新規契約実績	新規契約計画	計画対比	前年対比
令和7年度	22,131,277	22,000,000	100.5%	93.8%
令和6年度	23,571,292	23,272,000	101.2%	103.5%

共済金の支払いにつきましては、長期共済（生命・建物更生）では支払件数 18,607 件、支払金額 91 億 96 百万円（満期・年金共済を除く）、短期共済（自動車・火災・傷害）では支払件数 10,853 件、支払金額 24 億 58 百万円という結果になりました。

《共済金支払い実績》

年度	長期共済		短期共済	
	支払い件数	支払い金額	支払い件数	支払い金額
令和7年度	18,607 件	91 億 96 百万円	10,853 件	24 億 58 百万円
令和6年度	17,953 件	91 億 74 百万円	8,065 件	19 億 66 百万円

## 経営戦略・経営管理

### (1) 経営戦略

組合員、お客様サービスの向上と各支店の強み、特徴を活かした活動を図るため、各支店で独自に支店成長戦略アクションプランを作成し、実践管理に努めました。また、より良いサービス提供を目指し、支店営業項目チェックリストを使った支店営業力強化に努めました。

物流改革としてスケールメリットを活かした大量仕入を行うため、物流倉庫の整備、改修を行いました。

DX推進として情報発信のデジタル化を進めるためJAコネクットの推進を継続するとともに、レベルアップとしてアプリ内で中古農機を閲覧・商談申込ができる機能を実装しました。また、ココロくんアプリにおいてはQRコードを用いたポイント獲得機能を活用して、利用者が楽しみながらメリットを実感できるよう取組みを行い、利用者増強を図りました。

(3月末の利用者数：JAコネクト約2,900名、ココロくんアプリ約9,500名)

### (2) 経営管理

事業本部による事業実績進捗管理体制の構築、規模効果を活かした固定費の見直しとシステム導入による経費の削減に取り組めました。

- ① 電気料など固定費の見直しによる費用削減の実施
- ② 電子決裁システムの運用による業務の効率化とペーパーレス化
- ③ 事務処理の標準化を目的とした研修会の実施

### (3) 資産管理

固定資産の取得・修繕対応にあたり、適切な入札手続きの実施や業者との個別価格交渉を励行し、固定資産の取得額や修繕費の低減を図りました。

また、「遊休・不稼働資産処分プロジェクト会議」において、遊休資産の利活用・処分方針を定め、解体(8件)、売却(1件)、賃貸(4件)、用途変更(2件)、譲渡(1件)に取り組みました。

### (4) 広報

広報誌「ふくふる」とSNSによる各地区の情報や活動の発信に努めました。特に女性の活躍や、次世代を担う子どもたちが関わる食と農の活動に注目し、取材と情報発信に取り組みました。

### (5) リスク管理

相次ぐ不祥事件の発覚を受け、「J A福井県不祥事再発防止策」を再策定し、進捗管理の徹底に努めました。また、全職員コンプライアンス研修会や常勤役員による支店・事業所等の定期巡回を通じ、不祥事再発防止策の周知やコンプライアンス意識の醸成に努めました。

増加の一途を辿る特殊詐欺・マネロン犯罪に対しては、福井県警察本部と「金融犯罪に係る情報共有と連携に係る協定」を締結するなど、組織を挙げて対策に取り組みました。

適正な与信管理・資産査定の実施のため、資産査定研修会の開催や融資課と連携した支店巡回指導等を行いました。また、債権管理においては、エリア別での債権管理体制を確立するなど強化を図りました。

### (6) 人事労務

J A職員としての資質向上のため、農業の基礎知識を高める教育の一環として、日本農業技術検定の積極的な取得を促した結果合格率が一定率以上の団体として最優秀団体表彰を受賞しました。

DC制度の運用開始に伴い、職員向けの投資教育を実施し、資産運用についての基礎知識向上を図りました。

初任給の改定を含めた賃金の見直しや、職員の中途採用ならびに専門職採用を積極的に行い、職場環境の活性化や組織イメージの向上を図ることで、新採用確保や離職防止など、人材の確保に努めました。

仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置や、介護離職防止のための環境整備を行いました。

## 内部監査

内部監査規程に基づき、組合の経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況について、有効性や効率性およびコンプライアンスへの適合性を検証し、問題点の発見と指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を行い、業務効率化の促進を図り、組合の事業経営目標の効果的な達成と健全かつ継続的発展の実現に向けて取り組みました。

さらに、無通告による臨店監査指導を適宜実施し、事務処理体制の高位平準化を確立し、事務ミスや不祥事の未然防止に努めました。

- ① 事務リスク管理態勢全体の状況に対する監査
- ② 内部統制の整備状況および運用状況の評価と改善
- ③ 臨店監査指導の取り組み強化
- ④ 内部監査の役割と実効性のある自店検査の実施
- ⑤ リスク評価に基づく実効性の高いリスクアプローチ監査
- ⑥ 地区拠点を有効的に運用する監査体制を構築した効率的な監査の実施

## 《財務・事業実績の推移》

(単位：千円)

区 分	項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財 務	事業総利益	17,341,685	16,862,616	16,907,233	14,478,428
	事業管理費	17,214,517	16,657,126	16,551,608	16,833,588
	事業利益	127,167	205,490	355,625	△ 2,355,159
	経常利益	643,627	694,549	823,290	△ 2,202,358
	当期剰余金	△ 1,457,904	212,911	105,810	△ 2,651,093
	総資産	946,748,697	949,847,765	928,653,560	918,182,440
	純資産	43,605,152	42,232,664	39,069,463	36,643,657
信用事業	貯金	885,364,637	890,637,407	871,072,955	862,716,804
	預金	692,233,882	667,461,604	614,931,057	576,956,066
	貸出金	153,314,312	161,524,378	171,856,950	190,008,047
	有価証券	29,953,307	50,040,817	64,304,420	66,921,307
	国債	14,196,602	13,078,500	11,784,200	3,672,150
	その他	15,756,704	36,962,317	52,520,220	63,249,157
共済事業	長期共済保有高	2,584,784,795	2,473,564,023	2,366,219,257	2,278,002,605
	短期共済新契約掛金	4,187,985	4,117,830	4,106,967	4,299,476
購買事業	購買品供給・取扱高	23,793,124	22,785,954	23,141,128	23,532,770
販売事業	販売品販売・取扱高	21,858,491	21,053,487	24,588,659	27,017,712

※購買品供給・取扱高及び販売品販売・取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

2. 当該事業年度における事業の経過

月	日	事業内容
4月	1日	入組式・定期人事異動辞令交付式
	1日	購買品等棚卸監事監査（～2日）
	22日	監事会
	23日	理事会
	28日	J A福井県女性部第5回通常総会
	30日	会計監査人監査（～5月16日）
5月	1日	決算監事監査（～19日）
	8日	行政庁検査（～6月11日）
	26日	監事会
	27日	理事会
	31日	献穀田御田植式
6月	8日	献穀粟播種式
	11日	J A葬祭みはまやすらぎホールオープン
	23日	監事会
	24日	理事会
	28日	J A福井県第6回通常総代会
7月	1日	行政庁検査
	11日	常勤理事と監事の意見交換会
	11日	れんげの里Lpa店リニューアルオープン
	15日	会計監査人監査（～24日）
	25日	監事会
	28日	理事会
8月	6日	会計監査人監査（～28日）
	18日	臨時理事会
	19日	行政庁検査（～22日）
	20日	令和7年産福井米初出荷式
	25日	監事会
	27日	理事会
9月	14日	献穀粟拔穂式
	16日	行政庁検査（～10月7日）
	21日	献穀米拔穂式
	24日	会計監査人監査（～30日）
	25日	監事会
	26日	理事会
10月	1日	朝ごはんキャンペーンいちほまれおにぎり配布
	15日	会計監査人監査（～17日）
	16日	行政庁検査（～31日）
	21日	監事会
	24日	理事会
	29日	クリーンアップキャンペーン
11月	4日	上半期仮決算監事監査（～10日）
	4日	行政庁検査（～12月5日）
	11日	会計監査人監査（～28日）
	12日	第27回福井県J A大会
	25日	理事会
	27日	監事会
	27日	金津水稻苗保温庫兼サテライト集荷施設起工式



入組式



第6回通常総代会



れんげの里Lpa店リニューアルオープン



献穀粟拔穂式

月	日	事業内容
12月	9日	行政庁検査（～19日）
	11日	あぐりフェスタ2025
	11日	会計監査人監査（～24日）
	12日	常勤理事と監事の意見交換会
	24日	監事会
	25日	理事会
1月	6日	購買品等棚卸監事監査（～8日）
	13日	会計監査人監査（～16日）
	19日	行政庁検査（～30日）
	21日	監事会
	26日	理事会
2月	2日	会計監査人監査（～18日）
	24日	理事会
	27日	監事会
3月	4日	資産自己査定監事監査（～11日）
	10日	会計監査人監査（～31日）
	12日	米穀倉庫監事監査（～13日）
	14日	J A福井県青壮年部第6回通常総会
	21日	農響祭（～22日）
	24日	監事会
	26日	理事会



あぐりフェスタ2025



農響祭

### 3. 当該事業年度における重要事項

共同利用施設の建設又は改修その他の設備投資は、次のとおりです。

- |             |       |
|-------------|-------|
| ①福井中央カントリー  | 22百万円 |
| ②福井東部カントリー  | 29百万円 |
| ③丸岡そば乾燥調製施設 | 20百万円 |

### 4. 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 13.54%（令和8年3月31日現在）

### 5. 対処すべき重要な課題

#### ①地域の食と農を守り育てるために挑む、「3つのチャレンジ」の実践

持続可能な農業の実現、豊かでくらしやすい地域共生社会の実現、協同組合としての役割発揮のため、「農業の新たな価値を生み出すチャレンジ」、「地域社会の課題解決に向けたチャレンジ」、「組合員・役職員のつながり強化に向けたチャレンジ」について、第3次中期3カ年計画における重点取組事項に基づき実施します。

#### ②組織・経営基盤の確立

組合員・利用者のニーズに応え協同組合としての価値を提供していくために、支店機能の拡充を進めながら財務・収支の改善を図り持続可能な経営基盤を確立します。

#### ③コンプライアンス及びマネー・ローダリング対策の強化

不祥事未然防止に向け、コンプライアンスプログラムを厳格に実践し内部統制の強化を図るとともに、監査支援システムの導入による不正リスクの早期把握と、実効性のある検証を行い監査体制を強化します。

また、マネー・ローダリング及びテロ資金供与防止のための管理態勢も強化します。

### 6. その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

特になし

## Ⅱ. 組合の運営組織の状況に関する事項

## 1. 総代会の開催状況

通常総代会

令和7年6月28日午後1時より開催

総代会日現在総代数		890名
出席総代数	実際に出席した総代	185名
	代理人	1名
	書面	576名
	計	762名
出席准組合員数		-名
重要な議事及び決議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的積立金積立規程の一部変更について</li> <li>・令和6年度貸借対照表、損益計算書及び注記表の報告、及び令和6年度事業報告、剰余金処分案の承認について</li> <li>・令和7年度事業計画の設定について</li> </ul> <p style="text-align: right;">※全議案可決・決定されております。</p>		

## 2. 組合員の状況

## (1) 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前年度末	当年度増加	当年度減少	当年度末	増減
正組合員	個人	40,327	801	1,670	39,458	△ 869
	法人	427	28	8	447	20
	計	40,754	829	1,678	39,905	△ 849
准組合員	個人	58,980	1,656	1,570	59,066	86
	農業協同組合	1	-	-	1	-
	農事組合法人	-	-	-	-	-
	その他の団体	1,004	14	26	992	△ 12
	計	59,985	1,670	1,596	60,059	74
合計		100,739	2,499	3,274	99,964	△ 775
(備考) 当年度末正組合員戸数				36,956戸		
当年度末准組合員戸数				52,623戸		

## (2) 出資口数

(単位：口)

資格区分		前年度末	当年度増加	当年度減少	当年度末	増減
正組合員	個人	13,314,471	293,917	567,642	13,040,746	△ 273,725
	法人	22,750	1,452	196	24,006	1,256
	計	13,337,221	295,369	567,838	13,064,752	△ 272,469
准組合員	個人	3,715,918	196,228	222,398	3,689,748	△ 26,170
	農業協同組合	270	-	-	270	-
	農事組合法人	-	-	-	-	-
	その他の団体	63,335	393	889	62,839	△ 496
	計	3,779,523	196,621	223,287	3,752,857	△ 26,666
処分未済持分		218,530	216,931	78,346	357,115	138,585
合計		17,335,274	708,921	869,471	17,174,724	△ 160,550
摘要：(1) 出資一口金額					1,000円	
(2) 当年度末払込済出資総額					17,174,724,000円	

## 3. 役員の状況

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	備考
代表理事組合長	齊藤雅幸	常	有	R5.6.18	
代表理事副組合長	島崎昭彦	常	有	〃	
〃	東川継央	常	有	〃	
専務理事	渡辺直樹	常	無	〃	
常務理事	松田修昌	常	無	〃	米穀担当
〃	村田昌司	常	無	〃	園芸担当
〃	片川正美	常	無	〃	経済担当
〃	若林正美	常	無	〃	信用共済担当
理事	加藤高則	非	無	〃	福井
〃	前田之裕	非	無	〃	〃
〃	岩崎眞次	非	無	〃	〃
〃	小川久美雄	非	無	〃	〃
〃	小林治彦	非	無	〃	〃
〃	伊阪民裕	非	無	〃	〃
〃	谷口新悟	非	無	〃	〃
〃	片岡和治	非	無	〃	〃
〃	木下良治	非	無	〃	坂井・奥越
〃	田川幹雄	非	無	〃	〃
〃	小寺洋一	非	無	〃	〃
〃	牧野敏郎	非	無	〃	〃
〃	長谷川武彦	非	無	〃	〃
〃	朝日俊雄	非	無	〃	〃
〃	岡田高大	非	無	〃	〃
〃	明石和仁	非	無	〃	〃
〃	牧下正信	非	無	〃	〃
〃	笹本友洋	非	無	〃	丹南
〃	石本正則	非	無	〃	〃
〃	森田五保利	非	無	〃	〃
〃	丹尾弥三左門	非	無	〃	〃
〃	山本義典	非	無	〃	嶺南
〃	浅妻孝彦	非	無	〃	〃
〃	谷口壽	非	無	〃	〃
〃	宮田幸一	非	無	〃	〃
〃	坂下憲治	非	無	〃	〃
〃	岡政彦	非	無	〃	〃
〃	丸田優	非	無	〃	〃
〃	高島美津子	非	無	〃	女性部代表
〃	加藤泰子	非	無	〃	女性部代表
〃	中瀬忠	非	無	〃	青壮年部代表
〃	永井候	非	無	〃	准組合員

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	備考
代表常勤監事	板橋利幸	常	無	R5.6.18	
常勤監事	河原武教	常	無	〃	
〃	朝倉伊知郎	常	無	〃	
〃	駒野宏治	常	無	〃	
監事	田中信彦	非	無	〃	員外監事

注. 当組合は農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を填補することとしております。当該役員賠償責任保険契約の被保険者は当組合の理事、監事ならびにこれらの者が兼職する場合の子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当組合が負担しています。

#### 4. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであり、業務執行社員は公認会計士小松聡氏及び公認会計士高山大輔氏であります。

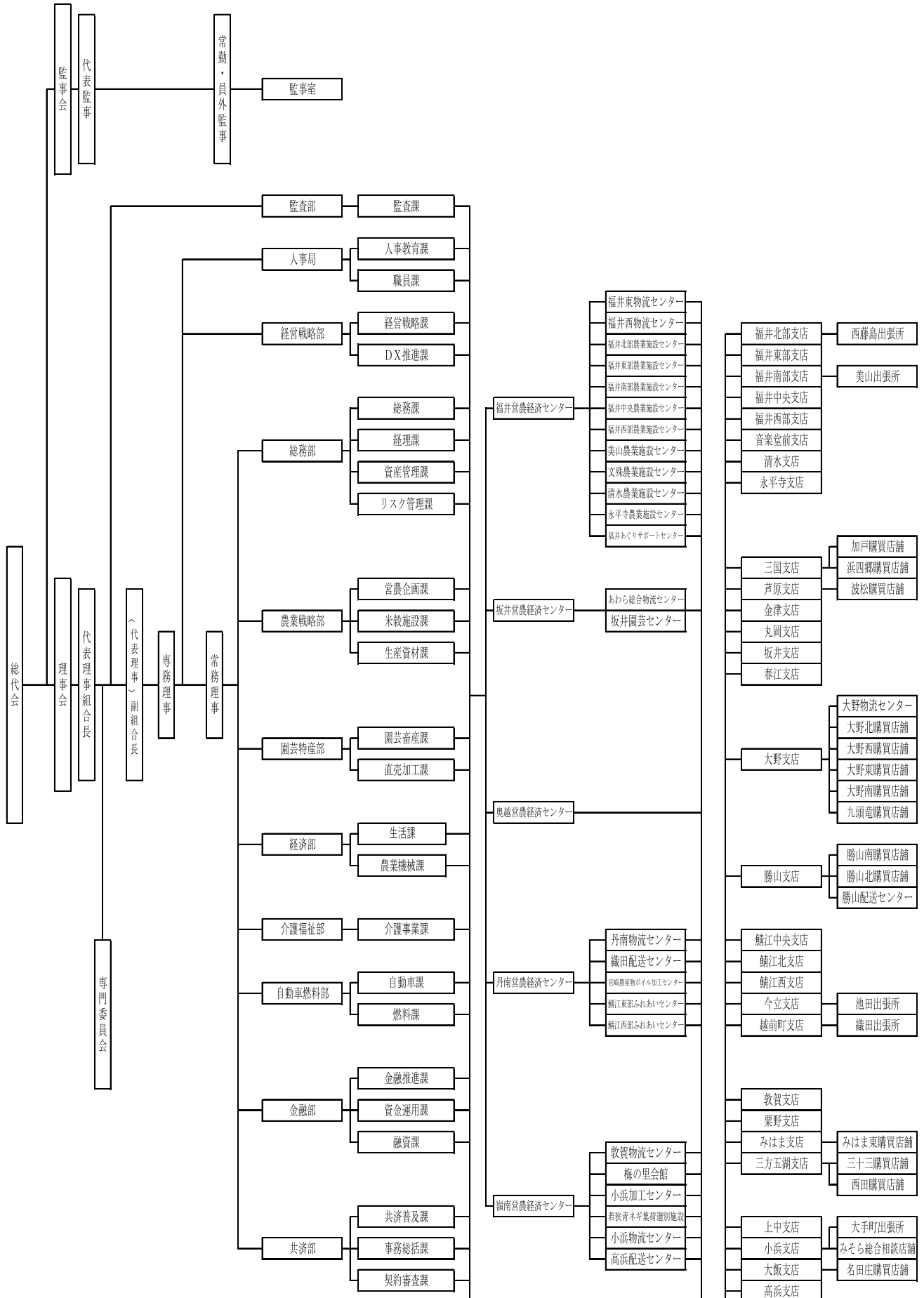
#### 5. 職員の状況

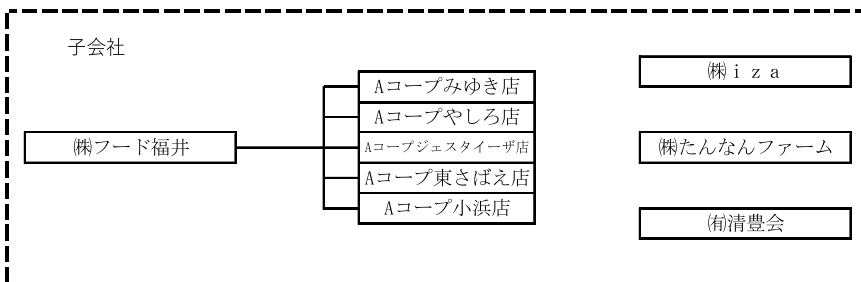
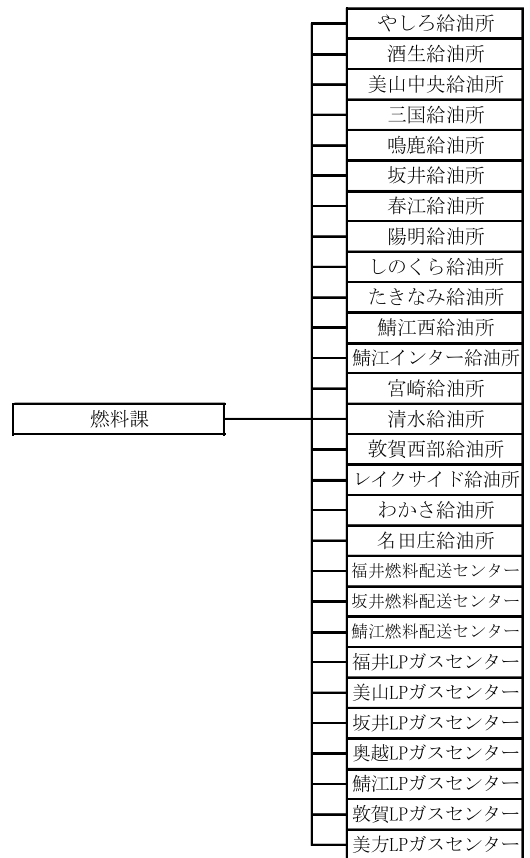
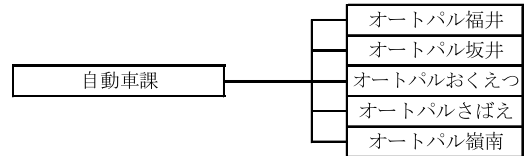
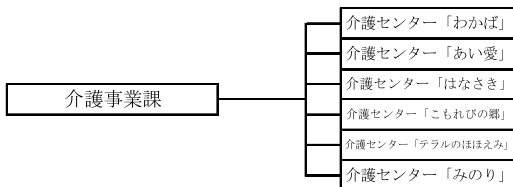
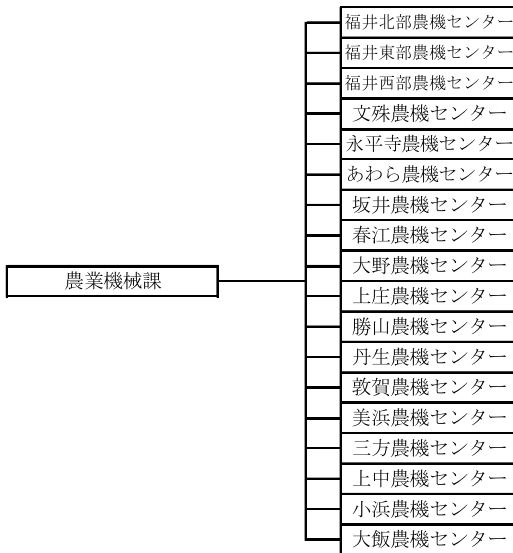
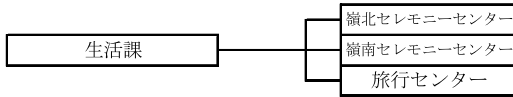
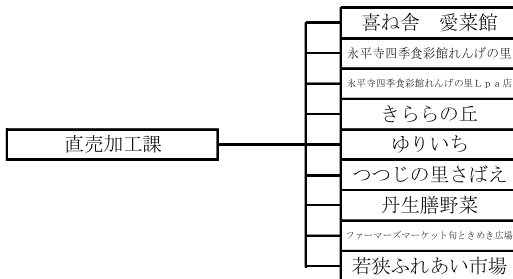
(単位：人)

区分	前年度末	当年度増加	当年度減少	当年度末
営農指導員	136	17	27	126
生活指導員	32	5	7	30
一般職員	1,126	68	66	1,128
小計	1,294	90	100	1,284
嘱託職員	651	50	85	616
計	1,945	140	185	1,900

6. 組織の構成

(1) 組合の機構 (令和8年3月31日現在)





## (2) 組合員組織

## 【本店】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A福井県青壮年部	1,549	J A福井県女性部	5,761

## 【福井地区】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	202	多収米部会	51
年金友の会	11,905	ジンジャーガールズ部会	266
農家組合数	477	野菜部会	7
助けあい組織「ふれあいわかば会」	373	五領玉葱生産組合	19
アドバンスファーマー	96	上志比にんにく生産技術研究会	13
園芸部会	80	スイートコーン生産部会	26
福井酪農部会	4	ニンジン生産部会	7
大豆部会	58		

## 【坂井地区】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	106	助けあい組織「ほのぼの会」	57
年金友の会	9,066	坂井地区園芸組織協議会	352
農家組合数	345	(下部組織の各部会あり)	

## 【奥越地区】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	107	奥越ネギ部会	104
年金友の会	4,455	奥越ナス部会	25
農家組合数	238	奥越キク部会	18
里芋組織	393	奥越花卉部会	11

## 【丹南地区】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	217	たんなん大豆生産組合	13
年金友の会	9,477	たんなん野菜生産組合	60
農家組合数	262	川島ごぼう研究会	12
助けあい組織「にじの会」	40	越前町水仙部会	41
たんなん稲作改善研究会	80	宮崎筍生産部会	33
さばえ花き生産組合	8	織田胡瓜生産部会	15

【嶺南地区】

(単位：名)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店運営委員会	115	若狭梅生産協議会	33
年金友の会	9,481	若狭イチジク生産協議会	7
農家組合数	380	小浜梅生産部会	38
助けあい組織「さわやかグループ」	9	上中梅生産組合	7
助けあい組織「なごやかグループ」	4	おおい町梅生産組合	47
ファームマート運営会	11	おおい町梅栽培管理組合	48
敦賀東浦みかん部会	29	小浜一寸そらまめ生産部会	3
敦賀野菜部会	34	小浜白ネギ生産部会	18
敦賀稲作専門部会	25	おおい町しいたけ生産組合	5
畜産部会	12	おおい町土の会	20
敦賀美方花き生産組合	9	名田庄加工野菜生産部会	10
敦賀美方ファーマーズ会	132	上中播種生産組合	12
美浜町農業担い手協議会	26	上中園芸生産部会	7
敦賀美方梅生産部会	226	高浜園芸部会	23
敦賀美方柿生産部会	4	内浦花木生産組合	20
敦賀美方梨生産部会	16	アグリネット	92
農産物直売所運営委員会	314	水田園芸ネットワーク	43
ミディトマト生産協議会	28	大型施設園芸ネットワーク	11
若狭白ネギ生産協議会	24		

## 7. 施設の設置状況

(1) 組合の施設の状況 (令和8年3月31日現在)

種別	名称	所在地	摘要
本店	本店	福井市大手3-2-18	
営農経済センター	福井営農経済センター	福井市湊4-606	
〃	坂井営農経済センター	坂井市坂井町上新庄42-19	
〃	奥越営農経済センター	大野市堂本1-30	
〃	丹南営農経済センター	鯖江市中野町73-13	
〃	嶺南営農経済センター	小浜市遠敷8-8-1	国庫補助あり
支店	福井北部支店	福井市高木町4-9	
〃	福井東部支店	福井市河増町9-10-1	
〃	福井南部支店	福井市上六条町39-22	
〃	福井中央支店	福井市湊4-606	
〃	福井西部支店	福井市布施田町8-39-1	
〃	音楽堂前支店	福井市今市町37-17	
〃	清水支店	福井市風巻町27-2	
〃	永平寺支店	永平寺町諏訪間47-27-1	
〃	三国支店	坂井市三国町楽円54-4-2	
〃	芦原支店	あわら市国影15-40-1	
〃	金津支店	あわら市自由ヶ丘一丁目1-5	
〃	丸岡支店	坂井市丸岡町一本田34-7	
〃	坂井支店	坂井市坂井町上新庄28-1-5	
〃	春江支店	坂井市春江町本堂22-15	
〃	大野支店	大野市中挾1-1301	
〃	勝山支店	勝山市滝波町5-701	

種 別	名 称	所在地	摘 要
支 店	鯖江中央支店	鯖江市上河端町18-6	
〃	鯖江北支店	鯖江市丸山町1-6-33	
〃	鯖江西支店	鯖江市大倉町21-1	
〃	今立支店	越前市粟田部町11-19-1	
〃	越前町支店	越前町東内郡1-113	
〃	敦賀支店	敦賀市三島町2-11-11	
〃	粟野支店	敦賀市萩野町1630	
〃	みはま支店	美浜町河原市19-12	
〃	三方五湖支店	若狭町鳥浜46-5	
〃	上中支店	若狭町井ノ口37-8-1	
〃	小浜支店	小浜市遠敷8-8-1	
〃	大飯支店	おおい町本郷139-24	国庫補助あり
〃	高浜支店	高浜町宮崎64-8-1	
出張所	西藤島出張所	福井市堀ノ宮1-208	
〃	美山出張所	福井市美山町5-34	
〃	池田出張所	池田町稲荷12-16-2	
〃	織田出張所	越前町織田32-13	
〃	大手町出張所	小浜市大手町2-11	
農機センター	福井北部農機センター	福井市舟橋新1-1202	
〃	福井東部農機センター	福井市今泉町2-11	
〃	福井西部農機センター	福井市佐野町5-71-7	
〃	文殊農機センター	福井市太田町4-10	
〃	永平寺農機センター	永平寺町諏訪間47-27-1	
〃	あわら農機センター	あわら市国影15-1	国庫補助あり
〃	坂井農機センター	坂井市坂井町上新庄29-47	〃
〃	春江農機センター	坂井市春江町上小森7-1	
〃	大野農機センター	大野市中保21-11	
〃	上庄農機センター	大野市稲郷42-10	
〃	勝山農機センター	勝山市荒土町伊波27-3	
〃	丹生農機センター	越前町田中20-35-1	
〃	敦賀農機センター	敦賀市野神4-6-7	
〃	美浜農機センター	美浜町木野21-14-3	県・町補助あり
〃	三方農機センター	若狭町鳥浜46-13	
〃	上中農機センター	若狭町上吉田5-44-4	国庫補助あり
〃	小浜農機センター	小浜市遠敷8-8-1	〃
〃	大飯農機センター	おおい町本郷137-11-1	
農業関連施設	福井北部農業施設センター	福井市舟橋新1-1202	
〃	福井東部農業施設センター	福井市今泉町2-11	
〃	福井南部農業施設センター	福井市上六条町10	
〃	福井中央農業施設センター	福井市東下野町13-10	
〃	福井西部農業施設センター	福井市佐野町5-71-7	
〃	美山農業施設センター	福井市美山町5-29	
〃	文殊農業施設センター	福井市太田町4-10	
〃	清水農業施設センター	福井市清水杉谷町45-88	
〃	永平寺農業施設センター	永平寺町諏訪間47-27-1	
〃	福井めぐりサポートセンター	福井市藤島町49-4	
〃	坂井園芸センター	あわら市牛山25-55	
〃	鯖江東部ふれあいセンター	鯖江市中野町73-13	
〃	鯖江西部ふれあいセンター	鯖江市大倉町21-1	

種 別	名 称	所在地	摘 要
農業関連施設	宮崎農産物ボイル加工センター	越前町江波86-29	
〃	小浜加工センター	小浜市遠敷47-2	国庫補助あり
〃	若狭青ネギ集荷選別施設	小浜市遠敷8-8-1	〃
〃	福井東物流センター	福井市太田町4-10	
〃	福井西物流センター	福井市東下野町13-10	
〃	あわら総合物流センター	あわら市山室33-88	
〃	大野物流センター	大野市神明町606	
〃	勝山配送センター	勝山市滝波町5-612	
〃	丹南物流センター	鯖江市中野町73-13	
〃	織田配送センター	越前町織田32-13	
〃	敦賀物流センター	敦賀市中33-1	
〃	小浜物流センター	小浜市遠敷8-8-1	
〃	高浜配送センター	高浜町日置40-11-1	
農産物直売所	喜ね舎愛菜館	福井市河増町9-10-1	国庫補助あり
〃	永平寺四季食彩れんげの里	坂井市丸岡町新鳴鹿3-148	〃
〃	永平寺四季食彩れんげの里Lpa店	福井市大和田2-1230 Lpa1階	
〃	きららの丘	あわら市牛山25-56	国庫補助あり
〃	ゆりいち	坂井市春江町石塚21-2-3	
〃	つつじの里さばえ	鯖江市丸山町1-7-31	
〃	丹生膳野菜	福井市風巻町27-2	国庫補助あり
〃	梅の里会館	若狭町成出17-4-1	〃
〃	ファーマーズマーケット旬ときめき広場	敦賀市三島町2-11-11	
〃	若狭ふれあい市場小浜店	小浜市遠敷8-8-1	国庫補助あり
給油所	やしろ給油所	福井市湊4-601	
〃	酒生給油所	福井市梅野町28-84	
〃	美山中央給油所	福井市品ヶ瀬町18-28-1	
〃	三国給油所	坂井市三国町覚善5-36-4	
〃	鳴鹿給油所	坂井市丸岡町下久米田30-42	
〃	坂井給油所	坂井市坂井町上新庄1-1	
〃	春江給油所	坂井市春江町松木19-14	
〃	陽明給油所	大野市陽明町3-605-1	
〃	しのくら給油所	大野市茜町182-186	
〃	たきなみ給油所	勝山市滝波町5-1007	
〃	鯖江西給油所	鯖江市水落町1-12-15	
〃	鯖江インター給油所	鯖江市東鯖江4-5-29	
〃	宮崎給油所	越前町江波86-40-1	
〃	清水給油所	福井市片粕町22-2-1	
〃	敦賀西部給油所	敦賀市萩野町1630	
〃	レイクサイド給油所	若狭町鳥浜55-66-1	
〃	わかさ給油所	小浜市遠敷8-2-1	
〃	名田庄給油所	おおい町名田庄久坂11-4-1	
〃	福井燃料配送センター	福井市梅野町28-47	
〃	坂井燃料配送センター	坂井市坂井町上新庄1-1	
〃	鯖江燃料配送センター	鯖江市東鯖江4-5-29	
事業所	福井LPガスセンター	福井市湊4-1101	
〃	美山LPガスセンター	福井市美山町5-29	
〃	坂井LPガスセンター	坂井市坂井町上新庄42-19	
〃	奥越LPガスセンター	大野市中保21-11	
〃	鯖江LPガスセンター	鯖江市東鯖江4-5-29	

種 別	名 称	所在地	摘 要
事業所	敦賀LPガスセンター	敦賀市三島町2-11-11	
〃	美方LPガスセンター	若狭町三方150山脇3-1	
〃	嶺北セレモニーセンター	福井市湊4-606	
〃	嶺南セレモニーセンター	小浜市遠敷8-8-1	
〃	福井旅行センター	福井市湊4-1101	
〃	オートパル福井	福井市開発5-215	
〃	オートパル坂井	坂井市坂井町徳分田28-7	
〃	オートパルおくえつ	大野市中保21-10	
〃	オートパルさばえ	鯖江市水落町1-12-14	
〃	オートパル嶺南	小浜市遠敷8-3-1	
〃	介護センター「わかば」	福井市湊4-606	
〃	介護センター「あい愛」	福井市舟橋新1-106	
〃	介護センター「はなさき」	坂井市丸岡町一本田33-14	
〃	介護センター「こもればの郷」	坂井市春江町本堂23-21	町補助あり
〃	介護センター「テラルのほほえみ」	大野市中挾1-1401	
〃	介護センター「みのり」	小浜市遠敷8-1-1	国庫補助あり

## (2) 共済事業の委託施設の状況

## ア. 共済代理業者数の推移

項目	前年度末	当年度増加	当年度減少	当年度末
共済代理店数	157	6	4	159

## イ. 当年度新規代理業者

項目	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店	株式会社 オートリンク	敦賀市昭和町1丁目11-2	自動車钣金・修理
	有限会社グルーヴィケイズ	福井市八重巻中町10-9	自動車販売
	有限会社久富自動車	大飯郡高浜町宮崎90-10-3	自動車钣金・販売・修理・塗装
	建石自動車工業	鯖江市丸山町4丁目2-12	自動車修理
	株式会社加藤自動車	福井市小幡町3-8-1	自動車修理
	カースタイルエクセント	鯖江市糺町331	自動車販売

## 8. 子会社等の状況

会社名	株式会社フード福井	株式会社 i z a
代表者氏名	代表取締役 小寺洋一	代表取締役 小寺洋一
設立年月日	平成4年8月11日	昭和49年4月1日
所在地	福井市湊2丁目1711番地	坂井市三国町三国東5丁目1-20
主な事業内容	生活物資の供給	イーザ建物等の賃貸・管理
資本金総額	95,050千円	10,000千円
議決権保有割合	100%	95.0%

会社名	株式会社たんなんファーム	(有)清豊会
代表者氏名	代表取締役 松田 修昌	代表取締役 松田 修昌
設立年月日	平成26年10月20日	平成9年3月18日
所在地	鯖江市大倉町20-5	福井市清水杉谷町45-88
主な事業内容	農業、農産物の製造・加工・販売	農業・給油所・農作業受託
資本金総額	50,000千円	3,000千円
議決権保有割合	100%	100%

9. その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

特に無し

Ⅲ. 事業報告の附属明細書

1. 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	123,989	123,990
監 事	36,937	36,938
合 計	160,927	160,928

2. 役員等の兼職等の明細

区 分			氏名	兼職先名又は兼職事業名	兼職先での役職名
役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事組合長	常勤	有	齊藤 雅幸	J A 福井県中央会	理事
				J A バンク福井県信連	経営管理委員
				J A 福井県経済連	理事
				J A 福井県厚生連	理事
				J A 共済連福井	本部運営委員
				福井県農業信用基金協会	理事
				㈱くみあい電算センター	取締役
ほか4先					
代表理事副組合長	常勤	有	島崎 昭彦	J A 福井県中央会	理事
				J A バンク福井県信連	経営管理委員
				J A 福井県経済連	理事
				J A 福井県厚生連	理事
				J A 共済連福井	本部運営委員
				㈱くみあい電算センター	取締役
				ほか7先	
代表理事副組合長	常勤	有	東川 継央	J A 福井県中央会	理事
				J A バンク福井県信連	経営管理委員
				J A 福井県経済連	理事
				J A 福井県厚生連	理事
				J A 共済連福井	本部運営委員
				㈱くみあい電算センター	取締役
				ほか9先	
専務理事	常勤	無	渡辺 直樹	農事組合法人大関東	監事
常務理事	常勤	無	松田 修昌	(株)たんなんファーム	代表取締役
				(有)清豊会	代表取締役
代表常勤監事	常勤	-	板橋 利幸	(株)フード福井	監査役
				(株)たんなんファーム	監査役
				(有)清豊会	監査役
				ほか5先	
常勤監事	常勤	-	駒野 宏治	(株)フード福井	監査役
				(株)たんなんファーム	監査役
				(有)清豊会	監査役

## 3. 役員との間の取引の明細

(単位：千円)

役職名・氏名	取引内容及び金額		摘 要
	取引の種類	取引金額	
理事8名	貸付金	当期取引額	10,950
		当期首残高	45,557
		当期末残高	38,450
		当期増減(△)額	△ 7,106
監事1名	貸付金	当期取引額	2,000
		当期首残高	15,004
		当期末残高	12,802
		当期増減(△)額	△ 2,201
合 計	貸付金	当期取引額	12,950
		当期首残高	60,561
		当期末残高	51,253
		当期増減(△)額	△ 9,308

## 4. その他事業報告の内容を補足する重要な事項

特になし

令和7年度（令和8年3月31日現在）貸借対照表

福井県農業協同組合

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	838,528,964	1 信用事業負債	867,453,257
(1) 現金	3,602,613	(1) 貯金	862,603,513
(2) 預金	576,956,066	(2) 譲渡性貯金	113,291
系統預金	568,932,788	(3) 借入金	1,066
系統外預金	8,023,277	(4) その他の信用事業負債	4,735,386
(3) 有価証券	66,921,307	2 共済事業負債	5,768,972
国債	3,672,150	(1) 共済資金	3,960,780
地方債	27,917,710	(2) 未経過共済付加収入	1,776,287
政府保証債	1,936,410	(3) 共済未払費用	30,187
金融債	5,757,975	(4) その他の共済事業負債	1,717
社債	27,637,062	3 経済事業負債	3,810,590
(4) 貸出金	190,008,047	(1) 経済事業未払金	2,828,438
(5) その他の信用事業資産	1,947,952	(2) 経済受託債務	938,263
未収収益	986,062	(3) その他の経済事業負債	43,888
その他の資産	961,889	4 設備借入金	657,000
(6) 貸倒引当金	△ 907,023	5 雑負債	2,315,748
2 共済事業資産	4,917	(1) 未払法人税等	38,572
3 経済事業資産	18,053,696	(2) リース債務	13,394
(1) 経済事業未収金	3,358,120	(3) 資産除去債務	50,932
(2) 経済受託債権	11,236,757	(4) その他の負債	2,212,849
(3) 棚卸資産	3,156,558	6 諸引当金	1,533,214
購買品	1,894,110	(1) 賞与引当金	646,000
販売品	608,743	(2) 役員退職慰労引当金	102,371
加工品	167,632	(3) 特例業務負担金引当金	784,843
その他の棚卸資産	486,072	負債の部合計	881,538,783
(4) その他の経済事業資産	355,498		
(5) 貸倒引当金	△ 53,239	(純資産の部)	
4 雑資産	2,360,857	1 組合員資本	41,478,386
(1) 雑資産	2,445,676	(1) 出資金	17,174,724
(2) 貸倒引当金	△ 84,819	(2) 資本準備金	10,738,962
5 固定資産	20,178,428	(3) 利益剰余金	13,921,815
(1) 有形固定資産	19,946,076	利益準備金	7,261,630
建物	42,623,126	その他利益剰余金	6,660,184
機械装置	14,619,367	経営安定積立金	2,584,389
土地	7,293,581	税効果調整積立金	298,863
リース資産	19,001	特別積立金	3,357,622
建設仮勘定	8,222	当期末処分剰余金	419,309
その他の有形固定資産	11,111,188	(うち当期損失金)	△ 2,651,093
減価償却累計額	△ 55,728,410	(4) 処分未済持分	△ 357,115
(2) 無形固定資産	232,351	2 評価・換算差額等	△ 4,834,729
6 外部出資	38,299,546	(1) その他有価証券評価差額金	△ 4,834,729
(1) 外部出資	38,299,546	純資産の部合計	36,643,657
系統出資	37,478,730		
系統外出資	663,266		
子会社等出資	157,550		
7 前払年金費用	457,224		
8 繰延税金資産	298,805		
資産の部合計	918,182,440	負債及び純資産の部合計	918,182,440

令和7年度

令和7年4月1日から  
令和8年3月31日まで

損益計算書

福井県農業協同組合

(単位：千円)

科 目	金 額	
1 事業総利益		14,478,428
事業収益	41,521,294	
事業費用	27,042,865	
(1) 信用事業収益	7,869,448	
資金運用収益	7,517,897	
(うち預金利息)	(4,963,451)	
(うち有価証券利息)	(700,931)	
(うち貸出金利息)	(1,853,464)	
(うちその他受入利息)	(49)	
役務取引等収益	255,517	
その他経常収益	96,033	
(2) 信用事業費用	4,812,003	
資金調達費用	1,874,890	
(うち貯金利息)	(1,828,867)	
(うち給付補填備金繰入)	(3,098)	
(うち譲渡性貯金利息)	(5,869)	
(うち借入金利息)	(22)	
(うちその他支払利息)	(37,033)	
役務取引等費用	33,969	
その他事業直接費用	2,446,601	
その他経常費用	456,542	
(うち貸倒引当金繰入額)	(21,250)	
信用事業総利益		3,057,445
(3) 共済事業収益	4,057,105	
共済付加収入	3,770,485	
その他の収益	286,619	
(4) 共済事業費用	241,950	
共済推進費	218,662	
共済保全費	13,123	
その他の費用	10,164	
共済事業総利益		3,815,154
(5) 購買事業収益	20,047,371	
購買品供給高	18,708,727	
購買手数料	708,445	
修理サービス料	527,261	
その他の収益	102,937	
(6) 購買事業費用	16,342,717	
購買品供給原価	16,057,601	
購買品供給費	156,276	
その他の費用	128,839	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△17,960)	
購買事業総利益		3,704,654

科 目	金 額	
(7) 販売事業収益		6,069,720
販売品販売高	4,801,664	
販売手数料	778,546	
その他の収益	489,508	
(8) 販売事業費用		4,593,320
販売品販売原価	4,344,373	
その他の費用	248,946	
(うち貸倒引当金繰入額)	(39)	
販売事業総利益		1,476,400
(9) 保管事業収益		214,423
(10) 保管事業費用		43,939
保管事業総利益		170,483
(11) 加工事業収益		529,862
(12) 加工事業費用		396,182
加工事業総利益		133,679
(13) 利用事業収益		2,802,465
(14) 利用事業費用		1,092,503
利用事業総利益		1,709,961
(15) 宅地等供給事業収益		17,110
(16) 宅地等供給事業費用		895
宅地等供給事業総利益		16,215
(17) 農産物検査事業収益		54,314
(18) 農産物検査事業費用		2,710
農産物検査事業総利益		51,604
(19) 介護事業収益		594,230
(20) 介護事業費用		61,459
介護事業総利益		532,771
(21) その他事業収益		4,910
(22) その他事業費用		4,084
その他事業総利益		826
(23) 指導事業収入		282,689
(24) 指導事業支出		473,457
指導事業収支差額		△ 190,768
2 事業管理費		16,833,588
(1) 人件費		10,563,428
(2) 業務費		1,555,627
(3) 諸税負担金		472,950
(4) 施設費		4,136,203
(5) その他事業管理費		105,378
事業損失		△ 2,355,159

科 目	金 額	
3 事業外収益		488,457
(1) 受取雑利息	2,634	
(2) 受取出資配当金	203,892	
(3) 賃貸料	244,200	
(4) 償却債権取立益	781	
(5) 雑収入	36,948	
4 事業外費用		335,656
(1) 支払雑利息	893	
(2) 寄付金	1,074	
(3) 貸倒引当金繰入額	77,209	
(4) 賃貸費用	223,812	
(5) 雑損失	32,666	
経常損失		△ 2,202,358
5 特別利益		142,654
(1) 固定資産処分益	1,473	
(2) 一般補助金	98,450	
(3) その他の特別利益	42,729	
6 特別損失		552,562
(1) 固定資産処分損	285,621	
(2) 固定資産圧縮損	98,450	
(3) 減損損失	96,201	
(4) 外部出資評価損	37	
(5) その他の特別損失	72,251	
税引前当期損失		△ 2,612,266
法人税、住民税及び事業税	38,572	
法人税等調整額	254	
法人税等合計		38,826
当期損失金		△ 2,651,093
当期首繰越剰余金		399,373
経営安定積立金取崩額		2,670,768
税効果調整積立金取崩額		260
当期末処分剰余金		419,309

## 令和7年度 注記表

(令和7年4月1日～令和8年3月31日まで)

福井県農業協同組合

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式 : 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
  - ア. 市場価格のない株式等 : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は以外のもの 移動平均法により算定）
  - イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- ② 購買品（売価管理品）については、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- ③ 購買品（農機具）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- ④ 販売品については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- ⑤ 加工品（里芋）については、先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、加工品（梅）については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

## (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しています。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しています。

## (4) 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分見込み額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は662,550千円です。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

将来の負担に備えて、期末における将来見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

- ④ 加工事業  
組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑤ 利用事業  
カンントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑥ 宅地等供給事業  
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
- ⑦ 農産物検査事業  
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物の品位等検査を受託する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、検査が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑧ 介護事業  
要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ⑨ 指導事業  
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6) 消費税の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式によっております。  
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (7) 記載金額の端数処理  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しております。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 米共同計算  
当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。  
そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 298,863千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、次年度の課税所得の見積り額を限度に、当事業年度末における将来減算一時差異等（将来減算一時差異及び一時差異に準ずるもの並びに未使用の税務上の繰越欠損金）の解消見込をスケジューリングして計上しています。

翌事業年度の課税所得の見積りは、令和8年度事業計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 19,946,076千円

無形固定資産 232,351千円

減損損失 96,201千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産等の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を判定し、減損が必要な場合には当該資産等の回収可能価額に基づき減損損失を算出しています。なお、減損の兆候判定等を行う資産又は資産グループの単位は、キャッシュ・イン・フローの生成に寄与する単位としています。

減損の要否判定及び減損損失算出における将来キャッシュ・フローは中期3ヵ年計画及び事業計画等を基礎に、割引率については固定資産の収益率等を勘案して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 1,045,081千円

## ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ア. 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「① 貸倒引当金」に記載しております。

## イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

## ウ. 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

## (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

土地収用法、また、国庫補助金等の受領により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は27,632,813千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	13,771,476千円	構築物	2,888,868千円
機械及び装置	10,197,522千円	器具及び備品	433,385千円
車両運搬具	61,316千円	土地	251,381千円
無形固定資産	28,862千円		

## (2) 減損損失累計額の表示方法

減価償却累計額には、減損損失累計額3,553,609千円が含まれています。

## (3) 担保に供されている資産の内容及びその金額

為替決済取引の担保として定期預金5,000,000千円を差し入れています。

## (4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、32,993千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は、397,321千円です。

## (5) 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額は、51,253千円です。

理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

## (6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,491,295千円、危険債権額は442,316千円、三月以上延滞債権額は90,746千円、貸出条件緩和債権額はありません。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③ 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権の合計額は2,024,358千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 4. 損益計算書に関する注記

## (1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	494,279 千円
うち事業取引高	259,026 千円
うち事業取引以外の取引高	235,252 千円
② 子会社等との取引による費用総額	271,721 千円
うち事業取引高	92,436 千円
うち事業取引以外の取引高	179,284 千円

## (2) 減損損失に関する注記

## ① グループの概要

固定資産の管理単位ならびに事業損益区分単位を勘案し、支店・出張所・事業所毎のグルーピングとしています(受入・供給が一本化されているセレモニーセンターの施設については一括りとみなしています)。農業関連施設の内、農産物加工所については、個別に事業所を有し、組合員の為の利用事業的性質ではなく、組合として加工事業を行っている施設で、場所別損益が把握可能な場合には、単独の一般資産としてグルーピングを行っております。本店についてはJA全体の共用資産、営農経済センター・農業関連施設・直売所等については各地域の共用資産、土地・建物にかかる賃貸物件は業務外賃貸資産、現在施設の稼働等が行われておらず、利用度が低下し、遊休状態の資産、並びに事業を廃止又は再編成する資産を遊休資産等とします。

## ② 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	酒生給油所	清水給油所	オートパル福井	介護センターあい愛
用 途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗
主要資産	土地	車両運搬具	車両運搬具	土地
金 額	—	—	—	—
	10,486千円 (車両運搬具4,247千円) (その他6,238千円)	6,191千円 (車両運搬具6,191千円)	9,686千円 (車両運搬具7,294千円) (その他2,391千円)	2,900千円 (建物2,771千円) (器具備品128千円)
場 所	旧吉野支所	旧殿下支店	旧鶉支店	坂井農機センター
用 途	賃貸用不動産	遊休	遊休	営業用店舗
主要資産	土地	土地	土地	土地
金 額	—	業務外固定資産	業務外固定資産	—
	85千円 (土地85千円)	158千円 (土地158千円)	4,200千円 (土地4,200千円)	106千円 (器具備品106千円)
場 所	丸岡そば加工所	オートパル坂井	介護センターはなさき	介護センターこもれびの郷
用 途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗
主要資産	建物	土地	土地	土地
金 額	—	—	—	—
	8,805千円 (建物8,543千円) (その他262千円)	2,693千円 (構築物1,053千円) (その他1,639千円)	1,816千円 (器具備品1,631千円) (無形固定資産185千円)	2,002千円 (機械装置1,208千円) (その他793千円)
場 所	陽明給油所	しのくら給油所	たきなみ給油所	介護センターテラルのほほえみ
用 途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗
主要資産	土地	車両運搬具	車両運搬具	器具備品
金 額	—	—	—	—
	3,518千円 (機械装置2,330千円) (土地1,187千円)	5,300千円 (車両運搬具5,300千円)	8,024千円 (車両運搬具6,825千円) (その他1,199千円)	122千円 (器具備品122千円)

場 所	旧勝山中央支所土地	旧鯖江東支店	旧河和田出張所	宮崎給油所
用 途	遊休	遊休	遊休	営業用店舗
主要資産	土地	土地	土地	機械装置
金 額	業務外固定資産	業務外固定資産	業務外固定資産	—
	781千円 (土地781千円)	270千円 (土地270千円)	658千円 (土地658千円)	221千円 (機械装置221千円)
場 所	宮崎農産物ボイル加工センター	レイクサイド給油所	梅の里会館	名田庄給油所
用 途	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗	営業用店舗
主要資産	土地	土地	土地	機械装置
金 額	—	—	—	—
	3,669千円 (建物2,755千円) (土地913千円)	1,973千円 (機械装置1,387千円) (建物586千円)	12,056千円 (機械装置6,102千円) (その他5,954千円)	2,312千円 (機械装置2,312千円)
場 所	小浜農機センター	介護センターみのり	旧野木支店	旧若狭ふれあい市場上中店
用 途	営業用店舗	営業用店舗	賃貸用不動産	賃貸用不動産
主要資産	土地	土地	土地	土地
金 額	—	—	—	—
	883千円 (建物883千円)	4,644千円 (車両運搬具3,705千円) (建物938千円)	1,546千円 (土地1,546千円)	1,088千円 (建物1,086千円) (その他1千円)
合 計				
	96,201千円 (建物25,126千円) (構築物2,429千円) (機械装置18,782千円) (車輛運搬具36,321千円) (器具備品2,562千円) (土地9,799千円) (無形固定資産1,182千円)			

## ③ 減損損失を認識するに至った経緯

酒生給油所、清水給油所、オートパル福井、介護センターあい愛、坂井農機センター、丸岡そば加工所、オートパル坂井、介護センターはなさき、介護センターこもればの郷、陽明給油所、しのくら給油所、たきなみ給油所、介護センターテラルのほほえみ、宮崎給油所、宮崎農産物ボイル加工センター、レイクサイド給油所、梅の里会館、名田庄給油所、小浜農機センター、介護センターみのりについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産のうち、旧吉野支所、旧野木支店、旧若狭ふれあい市場上中店の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当年度減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧殿下支店、旧鶉支店、旧勝山中央支所土地、旧鯖江東支店、旧河和田出張所の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、正味売却価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

## ④ 回収可能価額の算定方法

営業用店舗の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を使用しており、その時価は路線価及び固定資産税評価額等を基礎として算定しています。

賃貸用固定資産及び遊休固定資産の回収可能額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額を使用しています。正味売却価額の時価は上記と同様であり、使用価値については、将来キャッシュ・フローを割引率3.3%で割り引いて算定しています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を福井県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が82,511千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

## ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	576,956,066	575,017,910	△ 1,938,155
有価証券	66,921,307	64,418,766	△ 2,502,541
満期保有目的の債券	43,038,438	40,535,897	△ 2,502,541
その他有価証券	23,882,869	23,882,869	-
貸出金	190,008,047		
貸倒引当金（*1）	△ 907,023		
貸倒引当金控除後	189,101,024	172,458,754	△ 16,642,269
資産計	832,978,398	811,895,431	△ 21,082,966
貯金	862,603,513	859,491,515	△ 3,111,997
負債計	862,603,513	859,491,515	△ 3,111,997

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

## 【資産】

## ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

## ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	38,299,546
合 計	38,299,546

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	568,956,066	-	-	-	-	8,000,000
有価証券	4,308,179	6,317,179	8,289,179	6,326,179	4,010,479	45,631,326
満期保有目的の債券	4,056,979	6,065,979	4,559,979	4,874,979	3,659,279	22,719,726
その他有価証券のうち満期があるもの	251,200	251,200	3,729,200	1,451,200	351,200	22,911,600
貸出金(*1, 2)	13,943,902	11,423,098	10,631,589	9,388,625	9,912,234	133,589,182
合 計	587,208,147	17,740,277	18,920,768	15,714,804	13,922,713	187,220,509

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越1,116,676千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,119,415千円の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	764,327,521	59,627,567	31,189,334	5,474,266	1,379,314	605,509
合 計	764,327,521	59,627,567	31,189,334	5,474,266	1,379,314	605,509

(\*1) 貯金のうち、要求払い貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は、次のとおりです。

## ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	地方債	2,066,974	2,073,201	6,227
	社債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小 計	2,066,974	2,073,201	6,227
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	24,177,163	22,630,718	△ 1,546,444
	社債	15,795,745	14,865,086	△ 930,658
	金融債	998,555	966,890	△ 31,665
	小 計	40,971,464	38,462,695	△ 2,508,768
合 計	43,038,438	40,535,897	△ 2,502,541	

## ② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	-	-
	地方債	-	-
	社債	-	-
	政府保証債	-	-
	金融債	-	-
	小 計	-	-
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	3,672,150	4,982,770
	地方債	1,673,572	1,987,517
	社債	11,841,316	13,789,317
	政府保証債	1,936,410	2,771,125
	金融債	4,759,420	5,186,867
	小 計	23,882,869	28,717,598
合 計	23,882,869	28,717,598	△ 4,834,729

## 7. 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	9,452,205 千円
勤務費用	366,004 千円
利息費用	14,178 千円
数理計算上の差異の発生額	31,474 千円
退職給付の支払額	△ 675,813 千円
期末における退職給付債務	9,188,048 千円

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高

期首における年金資産	10,146,711 千円
期待運用収益	253,667 千円
数理計算上の差異の発生額	202,334 千円
制度への拠出金	246,981 千円
退職給付の支払額	△ 675,813 千円
期末における年金資産	10,173,881 千円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	9,188,048 千円
年金資産	△ 8,541,033 千円
退職給付信託	△ 1,632,847 千円
未認識過去勤務費用	791,982 千円
未認識数理計算上の差異	△ 263,373 千円
前払年金費用	457,224 千円
貸借対照表計上額純額	457,224 千円

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	366,004 千円
利息費用	14,178 千円
期待運用収益	△ 253,667 千円
数理計算上の差異の費用処理額	123,247 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 58,691 千円
小計	191,071 千円
出向者の子会社等への戻し分	345 千円
特定退職金共済制度への拠出金等	89,274 千円
その他支払分	453 千円
合計	281,144 千円

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	29.00 %
一般勘定	14.88 %
株式	37.99 %
現金及び預金	2.05 %
退職給付信託	16.05 %
その他	0.03 %
合計	100 %

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.15 %
長期期待運用収益率	2.50 %

## (9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上していますが、当事業年度において特例業務負担金取崩額を法定福利費と相殺して表示しています。

なお、令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、784,843千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金	283,902 千円
退職給付引当金	324,205 千円
賞与引当金	183,270 千円
特例業務負担金引当金	222,659 千円
減損損失（有形固定資産）	660,966 千円
減損損失（非償却資産）	425,772 千円
減損損失（外部出資）	6,299 千円
資産除去債務	14,449 千円
減価償却超過額	50,899 千円
未払費用	29,643 千円
役員退任慰労引当金	29,042 千円
その他有価証券評価差額金	1,371,612 千円
繰越欠損金	1,497,205 千円
その他	24,004 千円
繰延税金資産小計	5,123,934 千円
評価性引当額	△ 4,825,070 千円
繰延税金資産合計（A）	298,863 千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 57 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 57 千円
繰延税金資産の純額（A） + （B）	298,805 千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当年度は税引前当期損失を計上しているため、法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因の注記を省略しています。

## 9. 収益認識に関する注記

## (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和7年度 計算書類の附属明細書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日まで)

福井県農業協同組合

1. 貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	17,335,274	708,921	869,471	17,174,724
資本準備金	10,738,962	-	-	10,738,962
利益剰余金	16,743,449	10,552,250	13,373,885	13,921,815
利益準備金	7,239,630	22,000	-	7,261,630
その他利益剰余金	9,503,819	10,530,250	13,373,885	6,660,184
協同組合等教育積立金	305,250	-	305,250	-
施設整備積立金	4,749,907	-	4,749,907	-
税効果調整積立金	299,123	-	260	298,863
リスク管理積立金	200,000	-	200,000	-
経営安定積立金	-	5,255,157	2,670,768	2,584,389
特別積立金	3,357,622	-	-	3,357,622
当期末処分剰余金	591,915	5,275,093	5,447,698	419,309
処分未済持分	△ 218,530	△ 216,931	△ 78,346	△ 357,115
合 計	44,599,156	11,044,240	14,165,010	41,478,386

(注1) 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は剰余金処分(案)記載ページのとおりです。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (減損損失)	当期末残高	当期償却額 (減損損失)	減価償却累計額	償却率	
有形固定資産	建 物	42,942,190	621,932	940,996	42,623,126	677,208 (25,125)	32,870,466	77.12
	構 築 物	6,101,431	171,522	423,006	5,849,947	123,713 (2,429)	4,777,917	81.67
	機 械 装 置	15,262,104	410,097	1,052,834	14,619,367	360,357 (18,782)	13,653,978	93.40
	車 両 運 搬 具	947,879	125,137	59,613	1,013,402	102,864 (36,320)	912,149	90.01
	工 具 器 具 備 品	4,429,821	247,216	429,199	4,247,837	368,010 (2,562)	3,506,427	82.55
	土 地	7,282,320	36,198	24,937 (9,799)	7,293,581			
	リ ー ス 資 産	4,588	14,413	-	19,001	2,882	7,471	39.32
	建 設 仮 勘 定	14,668	1,034	7,480	8,222			
	計	76,985,004	1,627,551	2,938,069 (9,799)	75,674,486	1,635,037 (85,220)	55,728,410	
無形固定資産	ソ フ ト ウ ェ ア	24,092	35,838	17,732 (1,168)	42,198	13,639		
	そ の 他	189,856	500	203	190,153	189		
	計	213,948	36,338	17,935 (1,181)	232,351	13,829		
合 計	77,198,953	1,663,890	2,956,004 (10,981)	75,906,838	1,648,866 (85,220)	55,728,410		

(注1) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(注2) 建物の当期増加額は、主にみはまやすらぎホール建設128,600千円、(株)フード福井からの資産買取132,410千円、芦原支店空調設備改修38,200千円です。また、当期減少額は主に旧金津カントリー解体による除却130,407千円、旧東郷支店(福井)解体による除却125,216千円、旧井ノ口給油所解体による除却90,010千円です。

(注3) 構築物の増加額は、主に坂井・奥越地区の園芸リースハウス分94,400千円です。また、当期減少額は主に旧金津カントリー解体に伴う除却156,935千円、園芸リースハウスの補助金圧縮記帳分64,620千円です。

(注4) 機械装置の増加額は、主に各地区カントリー・ライスセンターの設備改修分245,478千円です。また、当期減少額は主に旧金津カントリー解体による除却476,080千円、旧宮崎ライスセンター解体による除却99,107千円です。

(注5) 工具器具備品の増加額は、主に業務用PC・セキュリティシステム入替59,998千円です。また、当期減少額は各地区ATM入替による除却26,010千円、旧金津カントリー解体による除却20,289千円です。

(注6) 当期償却額のうち、1,497,930千円は事業管理費、55,564千円は賃貸資産費用、10,151千円は雑損失に含まれています。

## (3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	福井県信用農業協同組合連合会	24,631,830	-	-	24,631,830	
	福井県経済農業協同組合連合会	3,348,830	-	-	3,348,830	
	福井県厚生農業協同組合連合会	29,410	-	-	29,410	
	農林中央金庫	145,790	-	-	145,790	
	福井県酪農農業協同組合連合会	5,380	-	5,380	-	
	全国農業協同組合連合会	3,400	-	-	3,400	
	全国共済農業協同組合連合会	9,284,100	-	-	9,284,100	
	福井県農業協同組合中央会	35,370	-	-	35,370	
	計	37,484,110	-	5,380	37,478,730	
系 統 外 出 資	株 式	(株)くみあい電算センター	9,200	-	-	9,200
		(株)日本農業新聞	700	2,700	-	3,400
		(株)J A新聞連	2,700	-	2,700	-
		まちづくり株式会社ZENコネク	300	-	-	300
		(有)三里浜農産	5,000	-	-	5,000
		(株)昇竜	950	-	-	950
		(株)嶺南ケーブルネットワーク	1,000	-	-	1,000
		日本酪農協同(株)	336	-	-	336
		(株)ケーブルテレビ若狭小浜	16,000	-	-	16,000
		(株)おおい	2,000	-	-	2,000
		(株)名田庄商会	300	-	-	300
		(株)まちづくり小浜	37	-	37	-
		(株)永耕農産	100	-	-	100
	そ の 他	福井県農業信用基金協会	623,130	-	-	623,130
		福井県青果食品協同組合	300	-	-	300
		福井たばこ販売協同組合	40	-	-	40
		小浜たばこ販売協同組合	50	-	-	50
		福井酒販協同組合	60	-	-	60
		嶺北酒販協同組合	1	-	-	1
		南越酒販協同組合	22	-	-	22
		武生小売酒販協同組合	232	-	-	232
		越前福井森林組合	62	-	-	62
		嶺南森林組合	16	-	-	16
		福井県石油業協同組合	257	-	-	257
		(一社)若狭三方五湖観光協会	310	-	-	310
		協同組合中部研修機構	100	-	-	100
		協同組合若越	-	100	-	100
		計	663,204	2,800	2,737	663,266
		子 会 社 等 出 資	株 式	(株)フード福井	95,050	-
(株) i z a	9,500			-	-	9,500
(株)たんなんファーム	50,000			-	-	50,000
(有)清豊会	3,000			-	-	3,000
計	157,550		-	-	157,550	
合 計		38,304,864	2,800	8,117	38,299,546	

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	1,019,838	1,045,081	55,295	964,542	1,045,081
一般貸倒引当金	44,708	44,369	-	44,708	44,369
うち信用事業	42,329	42,371	-	42,329	42,371
うち共済事業	-	-	-	-	-
うち購買事業	2,379	1,997	-	2,379	1,997
うち販売事業	-	-	-	-	-
個別貸倒引当金	975,129	1,000,712	55,295	919,833	1,000,712
うち信用事業	896,365	864,651	52,922	843,443	864,651
うち共済事業	-	-	-	-	-
うち購買事業	68,822	48,870	2,373	66,448	48,870
うち販売事業	2,331	2,371	-	2,331	2,371
うち利用事業	-	-	-	-	-
うちその他事業	7,609	84,819	-	7,609	84,819
賞与引当金	700,000	646,000	700,000	-	646,000
役員退職慰労引当金	82,255	20,115	-	-	102,371
特例業務負担金引当金	914,306	-	129,463	-	784,843
合 計	2,716,400	1,711,197	884,759	964,542	2,578,296

(注1)一般貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績等による洗替額です。

(注2)個別貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

① 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
株式会社 フード福井	うち信用事業	-	240	貸付金利息他
	うち購買事業	236,989	35,930	
	その他	214,461	162,205	固定資産買取他
	計	451,451	198,376	
株式会社iza	うち信用事業	1,663	442	貸付金利息他
	うち購買事業	766	55,369	
	その他	15,542	1,996	賃貸料他
	計	17,972	57,808	
株式会社 たんなん ファーム	うち信用事業	-	79	貯金利息
	うち購買事業	15,085	-	
	その他	4,358	-	賃貸料他
	計	19,444	79	
有限会社 清豊会	うち信用事業	-	18	貯金利息
	うち購買事業	4,522	-	
	その他	889	-	賃貸料他
	計	5,411	18	
合 計	494,279	256,282		

## ② 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	金銭債権			金銭債務		
		当期首 残 高	当期末 残 高	当 期 増減額	当期首 残 高	当期末 残 高	当 期 増減額
株式会社 フード福井	貯 金	-	-	-	283,142	72,028	△ 211,113
	未払金	-	-	-	4,288	2,775	△ 1,512
	貸付金	-	-	-	-	-	-
	未収金	16,696	15,898	△ 798	-	-	-
	計	16,696	15,898	△ 798	287,430	74,804	△ 212,626
株式会社iza	貯 金	-	-	-	260,872	237,279	△ 23,592
	未払金	-	-	-	7,323	5,310	△ 2,013
	貸付金	83,320	16,793	△ 66,527	-	-	-
	未収金	157	69	△ 87	-	-	-
	計	83,477	16,863	△ 66,614	268,196	242,590	△ 25,606
株式会社 たんなん ファーム	貯 金	-	-	-	47,682	57,179	9,497
	未収金	1,098	-	△ 1,098	-	-	-
	計	1,098	-	△ 1,098	47,682	57,179	9,497
有限会社 清豊会	貯 金	-	-	-	20,055	22,747	2,691
	未収金	-	232	232	-	-	-
	計	-	232	232	20,055	22,747	2,691
	合 計	101,273	32,993	△ 68,279	623,364	397,321	△ 226,043

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内訳科目	金額
人 件 費	役員報酬	160,927
	役員退職慰労引当金繰入	20,115
	給料手当	8,709,779
	うち賞与引当金繰入額	646,000
	福利厚生費	1,391,461
	退職給付費用	281,144
	計	10,563,428
業 務 費	会議費	32,432
	接待交際費	1,239
	宣伝広告費	5,684
	通信費	109,954
	印刷消耗備品費	99,278
	図書研修費	26,836
	業務委託費	1,244,176
	旅費	14,937
	組合員厚生費	21,087
	計	1,555,627
諸 税 負 担 金	租税公課	326,621
	支払賦課金	123,010
	分担金	23,318
	計	472,950
施 設 費	減価償却費	1,500,027
	保守修繕費	395,477
	保険料	150,817
	水道光熱費	901,928
	賃借料	771,786
	消耗備品費	17,427
	車両費	140,033
	施設管理費	258,704
	資産除去債務利息費用	-
	計	4,136,203
その他事業管理費		105,378
合 計		16,833,588

※減価償却費には雑資産の償却費2,096千円が含まれています。

## 令和7年度 剰余金処分案

(単位:円)

科 目	金 額
I. 当期末処分剰余金	419,309,141
II. 剰余金処分額	167,847,328
(1) 出資配当金	167,847,328
III. 次期繰越剰余金	251,461,813

[注] 1. 出資配当金は年1%の割合です。ただし、年度内の増資及び新加入については、日割計算します。

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準は次の通りです。

## 【目的積立金】

(単位:千円)

	種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	取崩前残高	取崩額	当期末残高	積立後残高
①	経営安定積立金	金融・経済情勢の変化に伴うリスク、施設再編・整備等の投資活動及びそれに伴う会計処理対策	100億円	金融・経済情勢の変化に伴う突発的・臨時の損失、投資活動、会計処理の損失を補填する時	5,255,157	2,670,768	2,584,389	2,584,389
②	税効果調整積立金	毎年度算定される税効果相当額	毎年度の繰延税金資産相当額	繰延税金資産減少相当額	299,123	260	298,863	298,863
合 計					5,554,280	2,671,028	2,883,252	2,883,252

# 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

福井県農業協同組合  
理事會 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 聡  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 山 大 輔  
業務執行社員

## <計算書類等監査>

### 監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、福井県農業協同組合の2025年4月1日から2026年3月31日までの令和7年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに部門別損益計算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### ＜剰余金処分案に対する意見＞

#### 剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、福井県農業協同組合の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの令和 7 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

#### 剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書(謄本)

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及びその他の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店・支店・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月25日

福井県農業協同組合

代表常勤監事	板橋利幸	Ⓔ
常勤監事	河原武教	Ⓔ
常勤監事	朝倉伊知郎	Ⓔ
常勤監事	駒野宏治	Ⓔ
監事	田中信彦	Ⓔ

※ 監事 田中信彦は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

令和7年度

令和7年4月1日から  
令和8年3月31日まで

部門別損益計算書

福井県農業協同組合  
(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	46,811,142	7,869,448	4,057,105	20,493,765	14,114,681	276,141	
事業費用 ②	32,332,713	4,812,003	241,950	15,535,560	11,323,455	419,743	
事業総利益 ③ (①-②)	14,478,428	3,057,445	3,815,154	4,958,204	2,791,225	△ 143,602	
事業管理費 ④	16,833,588	3,027,626	1,907,681	7,478,066	3,819,667	600,546	
(うち減価償却費 ⑤)	(1,500,027)	(251,364)	(54,974)	(996,763)	(188,113)	(8,810)	
(うち人件費 ⑤')	(10,563,428)	(1,818,215)	(1,481,006)	(3,995,375)	(2,754,287)	(514,543)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		571,116 (72,328) (150,171)	427,705 (54,166) (112,462)	1,321,577 (167,370) (347,499)	605,665 (76,704) (159,255)	52,510 (6,650) (13,807)	△ 2,978,576 (△377,219) (△783,196)
事業利益 ⑧ (③-④)	△ 2,355,159	29,818	1,907,473	△ 2,519,861	△ 1,028,442	△ 744,148	
事業外収益 ⑨	488,457	51,882	224,536	134,853	72,414	4,770	
※うち共通分 ⑩		51,882	38,854	120,057	55,021	4,770	△ 270,586
事業外費用 ⑪	335,656	63,355	47,446	146,611	72,417	5,825	
※うち共通分 ⑫		63,355	47,446	146,606	67,188	5,825	△ 330,421
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	△ 2,202,358	18,345	2,084,563	△ 2,531,618	△ 1,028,445	△ 745,203	
特別利益 ⑭	142,654	9,925	7,433	109,270	15,111	912	
※うち共通分 ⑮		9,925	7,433	22,967	10,525	912	△ 51,765
特別損失 ⑯	552,562	88,521	66,293	291,145	98,463	8,139	
※うち共通分 ⑰		88,521	66,293	204,842	93,877	8,139	△ 461,673
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	△ 2,612,266	△ 60,250	2,025,703	△ 2,713,492	△ 1,111,796	△ 752,429	
営農指導事業分配賦額 ⑲		172,719	192,215	221,624	165,870	△ 752,429	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	△ 2,612,266	△ 232,970	1,833,488	△ 2,935,117	△ 1,277,666		

※ 上記部門別損益計算書の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しており、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益（事業収益1,022,358千円、事業費用1,022,358千円）及び収益認識に関する会計基準適用額を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致しておりません。

農業関連事業 …販売、保管、加工、利用、農産物検査、購買（農業関連）

生活その他事業…購買（生活関連）、宅地等供給、福祉、その他（簡易郵便局等）

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

## 2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	19.17%	14.36%	44.37%	20.33%	1.76%	100%
営農指導事業	22.95%	25.55%	29.45%	22.04%		100%

## 3. 予算統制の状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引 (c - d)	
事業管理費	16,938,000	0	16,938,000	16,833,588	104,411	
営農指導事業	収入 a	285,700	0	285,700	282,689	3,010
	支出 b	494,900	0	494,900	473,457	21,442
	差引 (a - b)	△ 209,200	0	△ 209,200	△ 190,768	△ 18,431

## 4. 専属事業損益の内訳

(単位：千円)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業
経常利益 (⑬の額) a	18,345	2,084,563	△ 2,531,618	△ 1,028,445	△ 745,203
減価償却費 (⑤-⑦) b	179,036	808	829,392	111,409	2,160
共通管理費 (⑥-⑩+⑫) c	582,589	436,297	1,348,126	617,833	53,565
専属事業損益 a + b + c	779,971	2,521,669	△ 354,099	△ 299,203	△ 689,477

## 令和7年度 事業別の明細

(令和7年4月1日～令和8年3月31日まで)

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
当座性貯金	373,577,912
定期貯金	480,075,491
定期積金	8,950,109
譲渡性貯金	113,291
計	862,716,804

#### (2) 貸出金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
手形貸付金	245,550
証書貸付金	150,445,820
当座貸越	1,116,676
金融機関貸付	38,200,000
計	190,008,047

#### (3) 預金 (単位：千円)

種 類	当期末残高
系統預金	568,932,788
系統外預金	8,023,277
計	576,956,066

#### (4) 有価証券 (単位：千円)

種 類	当期末残高
国債	3,672,150
地方債	27,917,710
政府保証債	1,936,410
金融債	5,757,975
社債	27,637,062
計	66,921,307

### 2. 共済事業

#### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	件数	金額
生命系	終身共済	82,913 687,653,641
	定期生命共済	2,122 24,054,990
	養老生命共済	25,511 133,737,113
	うちこども共済	17,770 62,619,995
	医療共済	58,849 19,812,000
	がん共済	7,883 1,077,000
	定期医療共済	2,002 2,782,800
	介護共済	5,142 10,140,717
	認知症共済	308
	生活障害共済	855
	特定重度疾病共済	2,494
	年金共済	28,348 682,000
建物系	建物更生共済	96,685 1,398,062,341
合 計	313,112 2,278,002,605	

#### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件数	金額
医療共済	58,849 222,912	
がん共済	7,883 34,682	
定期医療共済	2,002 9,595	
合 計	68,734 267,189	
		5,033,261

#### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件数	金額
介護共済	5,142 16,015,353	
認知症共済	308 596,200	
生活障害共済(一時金型)	496 349,900	
生活障害共済(定期年金型)	359 366,460	
特定重度疾病共済	2,494 3,905,100	

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件数	金額
年金開始前	20,518	12,011,839
年金開始後	7,830	4,658,955
合 計	28,348	16,670,795

## (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件数	金額	掛金
火災共済	16,407	202,025,560	188,030
自動車共済	80,578		3,699,792
傷害共済	70,415	229,281,100	24,682
団体定期生命共済	-	-	-
定額定期生命共済	8	32,000	261
賠償責任共済	331		3,700
自賠責共済	22,270		383,007
合 計	190,009		4,299,476

## 3. 購買事業

(単位：千円)

種 類	当期供給高	
生産資材	肥料	2,833,064
	農薬	1,958,888
	飼料	637,085
	生産資材	1,158,685
	農業機械	4,040,097
	石油類	6,509,428
	自動車	1,647,562
	計	18,784,812
生活物資	食品	633,513
	日用雑貨	407,268
	耐久消費財	133,866
	ガス・住設	1,620,972
	その他	1,952,335
	計	4,747,958
合 計	23,532,770	

(注) 当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## 4. 販売事業

## (1) 受託販売品

(単位：千円)

種 類	当期取扱高
米	14,101,622
麦	669,299
豆・雑穀	531,252
野菜	1,883,975
果実	628,333
花き・花木	97,245
ファーマーズ委託	2,428,356
特産物	61,280
その他農林水産物	2,777
畜産物	1,811,904
合 計	22,216,047

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しております。

## (2) 買取販売品

(単位：千円)

種 類	当期販売高
米	2,297,740
ファーマーズ(仕入)	1,562,788
EC(ネット販売)サイト	55,192
大豆・そば・種子	885,942
合 計	4,801,664

## 5. 保管事業

(単位：千円)

項目	金額
収益	214,423
費用	43,939
差引	170,483

6. 加工事業 (単位：千円)

項目		金額	項目		金額
園芸	収益	392,793	合計	収益	529,862
	費用	280,346		費用	396,182
	差引	112,447		差引	133,679
米穀	収益	137,069			
	費用	115,836			
	差引	21,232			

7. 利用事業 (単位：千円)

項目		金額	項目		金額
C E ・ R C	収益	1,083,738	育苗	収益	1,079,302
	費用	74,123		費用	650,851
	差引	1,009,614		差引	428,451
選 果 場	収益	150,361	予 冷 庫	収益	52,595
	費用	77,692		費用	33,194
	差引	72,669		差引	19,400
種 子 セ ン タ ー	収益	51,823	機 械 利 用	収益	363,596
	費用	21,302		費用	225,363
	差引	30,520		差引	138,232
床 土	収益	11,699	そ の 他	収益	9,349
	費用	5,087		費用	4,887
	差引	6,611		差引	4,461
			合 計	収益	2,802,465
				費用	1,092,503
				差引	1,709,961

8. 宅地等供給事業 (単位：千円)

項目	金額
収益	17,110
費用	895
差引	16,215

9. 農産物検査事業 (単位：千円)

項目	金額
収益	54,314
費用	2,710
差引	51,604

10. 介護事業 (単位：千円)

項目	金額
収益	594,230
費用	61,459
差引	532,771

11. 指導事業 (単位：千円)

項目	金額
収入	282,689
支出	473,457
差引	△ 190,768

## 第2号議案

### 第3次中期3カ年計画及び令和8年度事業計画の設定について

#### 基本方針

我が国の農業・農村を取り巻く環境は、世界的な物価高騰や円安・地政学的リスクの高まりといった外的要因により、肥料・飼料・農薬などの生産資材価格が高騰・高止まりする一方、農産物の販売価格においては、近年、米の在庫不足により米価が高騰したものの、今後の価格情勢は非常に不安定であり、農業の経営継続に大きな懸念があります。

このような情勢のなか、JA福井県は「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組んできました。スケールメリットを活かし、有利販売につなげる作付品目の提案推進、直売所やECサイトなど販売チャネル拡大、生産資材高騰対策としての価格抑制策など地域農業振興に寄与する取り組みを実践してまいりました。

また、経営基盤強化策として令和6年には県域での支店再編を実施する一方で、組合員満足度向上に資する支店機能強化策に取り組みました。しかし、農業関連施設の老朽化・電気代や資材高騰による費用増大、職員数の減少、また、金利上昇による金利リスクの顕在化など対処すべき重要な課題も山積しています。

JA福井県は引き続き地域農業への積極的な振興支援の取り組みにより、地域社会活性化の実現に寄与してまいります。農業経営体、利用者が多様化している現状において、それぞれにおける課題・要望の違いを認識し、農業者、組合員にあわせた支援・サービスを行い、農業生産とJA事業利用の活性化を目指します。その前提として、JAの堅固な経営基盤が必要条件となってきます。経営基盤強化策として人材不足への対応・人材育成、DX戦略の推進はもとより、金利リスクや円安等の外的要因の影響も注視しながら、過大となっている施設関連費用の低減にも取り組み、持続可能な経営基盤の確立に努めてまいります。

第3次中期3カ年計画 (令和8年4月1日から令和10年3月31日まで)

指導販売事業

● 営農指導

【ビジョン】

・営農指導機能の革新と安全・安心な農産物の生産支援に努めます

【事業方針】

- ・ 農業者の所得増大と地域農業の振興を目的に、営農指導、販売、施設利用、生産購買の各事業が一体となって取組みます。
- ・ 組合員より信頼されるよう、出向く営農指導体制を一層強化し、基本技術に基づいた生産指導の徹底と、親切できめ細やかな営農指導に取組みます。
- ・ 将来を見据え若手指導員の育成に積極的に取組みます。
- ・ 営農指導員、TACによる担い手農家や集落営農組織、兼業農家等への訪問活動を積極的に行い、事業間連携による満足度向上と事業利用の拡大を図るとともに、農産物の安定した品質と収量の確保に努め、生産意欲の維持・向上を目指します。
- ・ 地域や次世代と農業を通じて繋がる営農企画を実施します。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
『農業者の所得増大』 ① 営農指導の機能革新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営農指導の企画・技術・相談機能の充実と強化 営農指導員情報交換会(勉強会)の実施</li> <li>・ 営農指導員資格認証取得に向け、学科試験合格と必須研修の受講</li> <li>・ 営農指導員・TACのスキルアップと育成研修会の開催</li> <li>・ 営農情報の発信(提供)強化</li> <li>・ 米穀生産工程管理日誌のデジタル管理</li> </ul>	資格保持者 120名	計画 120名	実施 125	資格保持者 130名
		研修会回数 6回/年	計画・実施	計画・実施	研修会回数 8回/年
		情報発信 160回/年	計画・実施	計画・実施	情報発信 180回/年
		普及率 0%	計画	実施	普及率 50%
② 農業者支援と担い手育成の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あぐりパワーアップ支援事業の実施</li> <li>・ TAC訪問活動の強化 (TAC1名当たりの年間訪問回数)</li> <li>・ 環境に配慮した持続可能な農業の推進</li> <li>・ 部署連携による担い手支援の実施</li> </ul>	実施件数 9件/年	採択20件	25件	実施件数 30件/年
		1人あたり平均 250回年間訪問	年間訪問回数 300回		1人あたり平均 350回年間訪問
		資材選定数 1品目	計画	実施	資材選定数 3品目
		連携事業数 1事業	計画・実施	計画・実施	連携事業数 3事業
③ 需要に応じた作付体系の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年の需要に応じた作付体系の推進</li> </ul>	重点品目 2品目	需要に応じた作付体系の作成 2		重点品目 3品目
『地域農業の振興』 ① 食と農を守り地域と繋がる営農企画の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【農・商・工】連携による開催 JA(農産物)ファン拡大への企画開催</li> <li>・ 食農教育の推進</li> <li>・ 米穀(品質・出荷)評価制度の検討</li> </ul>	農産物PR企画 8回/年	計画・実施 8回		農産物PR企画 8回/年
		学校支援	計画・実施		学校支援
		評価会 未実施	計画・実施	計画・実施	評価会 3回/年

● 米穀販売

【ビジョン】

- ・ 営農継続可能な生産者利益を確保します
- ・ JA集荷率48%を目指します
- ・ 事前契約(収穫前・複数年)80%を目指します

【事業方針】

全国的に主食用米作付け増加傾向にある一方、人口減少及び食の多様化、外国産米の輸入拡大など、依然として先行きの見えな不安定な米穀情勢下において、生産者が安心して営農に取り組めるよう営農継続可能な生産・販売体系の構築に取り組めます。

〔生産〕 気候変動を見据えた高温耐性品種や多収性品種への転換を組み込んだ作付け体系を構築します。

〔集荷〕 庭先集荷や体制整備の更なる強化及び端量集荷を中心とした対策を講じ、利便性確保とJA集荷の向上を目指します。

〔販売〕 卸・実需者と結びついた事前契約(収穫前・複数年等)により、早期に安定した生産者利益の確保を図ります。

〔保管〕 利便性向上や広域利用に向けた中長期的な再編計画など保管管理体制の合理化・整備を進めます。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 気候変動に対応した安定的な生産体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高温耐性を兼ね備えた新早生品種の導入、作付け転換(R10予定)</li> <li>・ 同様に多収米性にじのきらめきや業務用向けを視野に入れたシャインパール<sup>(注)</sup>の拡大</li> <li>・ 実需者ニーズ、需要に応じた転作物の作付推進(水田活用、新市場開拓米等)</li> </ul>	作付面積 218ha	240ha <small>(にじのきらめき・シャインパール)</small>	270ha <small>(にじのきらめき・シャインパール)</small>	作付面積 300ha
② 集荷向上に資する体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庭先集荷体制の整備(全地区)による機動的集荷の実施</li> <li>・ 利便性の向上を目的とした端量フレコン集荷の実施(全地区)</li> <li>・ TACと連携した利用促進による集荷拡大、JAシェア率向上</li> </ul>	全水稲集荷 693,000俵  39%	改善検討  精査・継続  43.0%	全地区統一  45.0%	全水稲集荷 845,000俵  48%
③ 安定的販売に資する体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卸または実需者を含めた主食用米事前契約(収穫前、複数年)の取組み促進</li> <li>・ 原材料米契約栽培(複数年)の導入〔酒米、もち米〕</li> <li>・ 気候変動を視野に入れたいちほまれの販売拡大推進</li> </ul>	主食用米集荷量の 52%  原材料米 30,000俵  作付面積 1,900ha	60%  35,000俵  2,000ha	70%  2,100ha	主食用米集荷量の 80%  原材料米 35,000俵  作付面積 2,400ha
④ 良質米供給に資する高品質保管体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集荷体制の整備による農業倉庫の広域利用に向けた再編計画</li> </ul>	農業倉庫 89施設	89施設	85施設	農業倉庫 80施設

● 生産施設

【ビジョン】

- ・ 施設運営の再検討(集約再編、品種毎の稼働見直し、施設毎の損益分析による必要性の検討)を実施します
- ・ 広域利用に向けた利用料金の統一(雑穀等)を目指します
- ・ 公正かつ適正な農産物検査の実施に努めます

【事業方針】

- ・ 利用施設の収支改善を図り、将来にわたって持続可能な利用事業を展開します。
- ・ 広域での共同利用を円滑に進めるため、農業関連施設(米麦利用、育苗除く)の利用料金統一を目指します。
- ・ 農産物検査体制の見直しや、検査業務及び事務の統一を実施します。また農産物検査員を増員するとともに、個々の検査技術の向上と知識の習得を目的として各種研修会や鑑定会、実践を通じて農産物検査員の資質向上に取り組めます。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 老朽化や稼働率の低い(減少が予測される)施設・集約効果が見込まれる施設の再編 同時に固定資産の取得検討	・ 各施設毎の稼働率、事業損益を分析し、運営方法の見直し、中長期計画の再検討を図り、施設運営の合理化を図ります	CE・RC施設 稼働数 米 26施設 麦 15施設	検討・協議 令和8年 令和9年 検討、協議、実践		CE・RC施設 稼働数 米 24施設 麦 14施設
② 農業関連施設の健全経営継続と広域共同利用実現のための利用料金統一	・ 広域共同施設利用計画の策定 (地区を超えた施設利用の実現) ・ 農業関連施設に付随する料金統一(雑穀等) (令和8年度内に協議し、令和9年の実施を目指す)	未実施	検討、協議、実践 再編会議の実施 年6回 令和8年 令和9年 検討、協議、実践 再編会議の実施 年6回		広域共同 利用開始と 料金統一
③ 公正かつ適正な農産物検査の実施 農産物検査員の育成による技術と資質の向上	・ 農産物検査員の養成 農産物検査業務における、体制整備を目的とした検査員の増員 ・ 検査業務の体制・事務の統制、農産物検査員資質向上のため、指導的農産物検査員認証取得の推進 ・ 農産物検査員の技術、資質向上を目的とした研修会、鑑定会、目揃会等の開催 各地区農産物検査員相互の意見交換による検査程度統一	検査員数 278名	検討、協議、実践 288名   298名 増減検討し 各年10名確保 定期的また必要に応じた開催 収穫前に研修会開催 年3回		検査員数 308名

園芸特産事業

● 園芸畜産

【ビジョン】

- ・ 県域品目・地域特産品目の生産振興と新ブランドの創出に取り組めます  
(各地区園芸タウン協議会と連携した産地振興)
- ・ 園芸施設の広域利用と販売体制の強化を図ります  
(共選品目の取り扱い拡大と直販による販路拡大)
- ・ 畜産農家の経営規模拡大と後継者育成に取り組めます

【事業方針】

(園芸指導)

- ・ 県域・地域特産品目への品目集約を進めながら、二期作による生産拡大と中山間・放棄地での生産振興に取り組めます。
- ・ JA福井県の新たなブランド品目を創出し、園芸の活性化を図ります。
- ・ 園芸導入と規模拡大を促進する為、施設・機械等の園芸リース事業や補助事業を活用しながら生産拡大をおこないます。
- ・ 戦略品目別に広域専門員を配置し、生産指導の強化を図ります。

(園芸販売)

- ・ 主要消費地への流通拡大と県内消費拡大に向け物流の改革を含めた販売戦略を進めます。品質向上を目的とした予冷対応の流通整備や販売ロット集約による販売力の強化を図ります。
- ・ 販売事業のDX化により、集荷状況の見える化を図り、効率的な集荷販売体制に取組みます。
- ・ 広域集出荷体制を構築し、直販に対応した販売流通網を整備して、梅・トマト・かぼちゃ等、本県基幹品目の生産所得の安定化を図ります。

(畜産指導)

- ・ 品質向上を目的とした指導強化をおこない、安全安心な県産畜産物の生産振興と販売高の維持に取組みます。
- ・ 関係機関と連携し、新規就農者の支援を図ります。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
(園芸振興) ① 品目別戦略(共通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 露地園芸の拡大 機械リース事業活用による面積拡大と新たな出荷規格による取扱量の増加「白ネギ」</li> <li>・ 施設園芸の拡大 耐候性リースハウス導入等による新規生産者の増加「ミディトマト」</li> <li>・ 果樹園芸の拡大 生産振興ロードマップ及び短期行動計画に沿って生産拡大「梅」 新たな県域重点品目の生産振興「ブドウ」</li> <li>・ 中山間・小規模園芸導入 新規生産者の増加「かぼちゃ」</li> </ul>	取扱量 580t  生産者数 5名  取扱量 776t 5t  生産者数 60名	700t  7名  900t 7t  70名	800t  9名  1,000t 10t  80名	取扱量 1,000t  生産者数 10名  取扱量 1,100t 15t  生産者数 100名
② 園芸リース事業拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県域品目を中心に産地化を促進する為、JAが主体となったリース事業の展開拡大                           低コスト耐候性リースハウス                          高度環境制御システム                          播種・定植・収穫・防除・調整等専用機械</li> </ul>	新規導入 件数 7件  3件	11件  6件	1件  6件	新規導入 件数 11件 1件 6件
(園芸販売) ① 直販による販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 直販による販路拡大</li> <li>・ 独自ブランド品の創出(ブドウ・ミディトマト)</li> </ul>	新規販路 3件	5件 検討	7件 検討	新規販路累 計 10件
② 販売力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略別広域専門員設置 (野菜・果樹・花卉担当)</li> <li>・ DXによる情報共有の迅速化</li> </ul>	専門員 3名	検討	4名 実施	専門員 5名
③ 園芸施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老朽化が進む施設を中心に、産地振興及び広域利用を見据えた拠点施設の整備                          &lt;梅選果場&gt;                           &lt;トマト選果場&gt;</li> </ul>	2施設		1施設	2施設
(畜産) ① 畜産販売高の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・県の補助事業を活用した生産振興による販売維持</li> </ul>	販売高 17.9億	18億	18億	販売高 18.1億
② 福井県産和牛出荷頭数維持・拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者を育成し、出荷頭数の維持・拡大</li> </ul>	出荷頭数 590頭	600頭	600頭	出荷頭数 630頭

● 直売・加工事業

【ビジョン】

(農産物直売所事業)

- ・ 地域農業や多様な農業者を支える販売拠点、福井の食と農の発信拠点として、組合員・地域住民の交流拠点施設を目指します

(加工事業)

- ・ 地域農産物に新たな魅力など付加価値を向上させる拠点施設を目指します

【事業方針】

(農産物直売所事業)

- ・ 多くの利用者から支持される農産物直売所として直売所の機能を強化し、これまで以上に農産物が売れる直売所作りに取り組みます。
- ・ 農産物直売所の事業を通じて、地域農業の活性化と生産者の所得向上を目指し、地産地消の普及拡大に取り組みます。

(加工事業)

- ・ 農産物の付加価値を高め、生産者収入を増やせる施設としての事業展開と地域農業の振興に寄与できる事業展開に取り組みます。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
(農産物直売所事業) ① 出荷者に向けた生産対策と安全安心対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専任指導員による振興計画の策定と実施</li> <li>・ 出荷者への品目提案と栽培講習会の開催</li> <li>・ 地区別集出荷への対応</li> <li>・ 次世代栽培工程管理システム更新への調査検討</li> <li>・ 食品表示、食品衛生管理の推進</li> </ul>	推進品目 年5品  栽培講習会 年10回開催  講習会 年1回開催	計画・実施  計画・実施  調査・検討  企画・実施	計画・実施  計画・実施  調査・検討  企画・実施	推進品目 年5品  栽培講習会 年20回開催  講習会 年3回開催
② 売れる直売所づくりにむけた流通販売対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 販売イベントやキャンペーンの開催</li> <li>・ 管内農産物や特産加工品等の取扱い・拡充</li> <li>・ 「直売所流通ネットワーク」便の拡充</li> <li>・ 直売所オリジナル商品の企画販売</li> <li>・ 出荷者向け販売支援策の企画実施</li> </ul>	販売会 年5回開催  取扱高 165,000千円	企画・販売  企画・販売  企画・実施	企画・販売  企画・販売  企画・実施	販売会 年10回開催  取扱高 180,000千円  年1品の 企画開発  販売講習会 年3回開催
③ 食農教育と地域活性化への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地産地消、国消国産の推進</li> <li>・ 農業体験や食育講座等の開催</li> <li>・ 直売所と農村地域との交流促進</li> </ul>	食育講座や 農育講座(農 業体験等)  年10回開催	計画・実施  計画・実施  計画・実施	計画・実施  計画・実施  計画・実施	食育講座や 農育講座(農 業体験等)  年15回開催
④ 直売所の機能強化と統廃合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機能強化に向けた増改築及び新店</li> <li>・ アンテナショップ、サテライト直売所への研究</li> <li>・ 既存店舗の統廃合</li> </ul>		検討実施  検討実施  検討実施	検討実施  検討実施  検討実施	

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 生産性の向上と施設機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域での原料確保と規格外品の利用</li> <li>・ 加工業務受託等による施設稼働の向上</li> <li>・ 食品衛生管理に対応した施設整備</li> </ul>	未実施		計画・実施	年3件の受託
				計画・実施	
				計画・実施	
② 製品販売と営業力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新製品への開発取組み</li> <li>・ 販売体制の集約化</li> <li>・ 「直売所流通ネットワーク」流通便を活用した販売強化</li> </ul>		企画・販売	企画・販売	年1品の企画開発
				順次調整	
				実施調整	

**経済事業**

● 生産購買事業

【ビジョン】

- ・ 地域農業の持続的発展を支える基盤づくりに努めます

【事業方針】

- ・ 予約購買を推奨し、資材価格の安定を図り持続可能な農業支援に取り組めます。
- ・ 農業者の労働環境向上や生産性向上に貢献する生産資材の提案に取り組めます。
- ・ 利用者の利便性向上に向けた取り組みを実施します。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 生産資材の安定供給を強化 ・ 価格抑制対策  ・ 仕入強化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産資材の早期仕入れや一括仕入れによる価格抑制</li> <li>・ 取扱品目集約による安定的な供給を図る</li> </ul>	水稲農業注文書 250品目	継続		水稲農業注文書 200品目
			集約		
			240品目	230品目	
② 生産資材のコスト低減対策 ・ 環境負荷低減に向けた対策 ・ スマート農業に関連した資材や収量・品質向上資材の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みどりの食料システム戦略における減プラ肥料の実証結果に基づいた普及推進</li> <li>・ 省力化・効率化資材や新技術資材の普及拡大</li> </ul>	大麦肥料2品目  大型規格水稲除草剤 シェア率 30%	導入	拡大	大麦肥料2品目 水稲肥料4品目  大型規格水稲除草剤 シェア率 40%
			水稲肥料1品目	水稲肥料2品目	
			検討・導入 シェア率33%	検討・導入 シェア率36%	
③ 利便性の向上強化 ・ web注文システム導入に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル活用による利用者ニーズ対応の構築</li> </ul>	未導入	検討	導入	web注文利用数 600件
				200件	

● 農機事業

【ビジョン】

- ・ 組合員から信頼される農機センターを構築します

【事業方針】

- ・ 農業機械の多様化や高度化に対応するために、農機センター職員の知識向上や技術力向上を図り、組合員ニーズに幅広く対応しサービス向上に努めます。
- ・ 低コスト農機提案による農家所得向上やスマート農機提案による農作業の効率化に貢献し、組合員から信頼される農機センターを構築します。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 組合員ニーズに対応しサービス向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>農機担当職員の知識・技術力向上（農機担当職員向けの研修会実施）</li> <li>小物製品無料点検会の継続実施（全エリア開催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会 年2回開催 (参加率70%)</li> <li>全エリア (6エリア)開催</li> </ul>	実施	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会 年3回開催 (参加率90%以上)</li> <li>全農機センター (17施設)開催</li> </ul>
② 低コスト農機の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>JA福井県推奨型式の推進（主要三機種・全農共同購入機種）</li> <li>中古農機事業の拡充（JAコネク活用による中古農機情報発信）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間取扱台数 45台 (割合17%)</li> <li>年間取扱台数 (JAコネク) 11台 令和7年11月～</li> </ul>	実施	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間取扱台数 50台 (割合25%)</li> <li>年間取扱台数 (JAコネク) 30台</li> </ul>
③ スマート農機の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>実演会の実施（シーズンに応じてエリア毎に開催）</li> <li>各種イベントによるPR活動の実施（年2回農機展示会開催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実演会6エリア 350名参加</li> <li>展示会開催 年2回(春・夏)</li> </ul>	実施	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>実演会6エリア 400名参加</li> <li>展示会開催 年2回(春・夏)</li> </ul>
④ 農機事業の拠点再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点化計画の再考（固定資産取得・改修のコストを抑えた検討）</li> </ul>		検討・実施	→	

● 生活事業

【ビジョン】

- ・ 組合員・利用者へのメリット創出に努めます
- ・ 地域に密着した葬祭事業を展開します

【事業方針】

- ・ 生活購買品の取扱い拡大
  - ・ ニーズに添った商品の提案を実施します。
  - ・ 統一品目での取扱い増による価格還元に取り組めます。
  - ・ 各種催事や相談会を開催しながら顧客満足度向上を図ります。
  - ・ 新企画の提案を進めながら取扱い拡大に取り組めます。
- ・ 葬祭会館の新設
  - ・ 遊休資産の活用を考慮しながら、事業拡大とシェア率向上を目的に新設に向けた候補地を検討します。
  - ・ 多様化する利用者ニーズに応えながら地域に密着した運営に取り組めます。
  - ・ 組合員・利用者の利用特典優遇を最優先致します。
- ・ 住宅事業の取扱い拡大
  - ・ 安心・安全な住まいを実現し、住環境ニーズに合わせた提案を実施します。
  - ・ 農生産の効率化と農業に専念できる農業用建物の環境づくりに取り組めます。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 生活購買品の取扱い拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>統一取組みの新企画提案</li> <li>利用者ニーズの把握</li> </ul>		継続実施		
② 葬祭会館の新設と改装	<ul style="list-style-type: none"> <li>新設に向けた候補地の検索</li> <li>各地区の市場調査と動向の把握</li> </ul>	年間利用件数 1,222件	→ 1,400件	新設 1,420件	年間利用件数 1,450件
③ 住宅事業の取扱い拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>統一年間スケジュールに基づく取組み実施</li> </ul>	年間取扱件数 428件	継続実施 430件 430件		年間取扱件数 450件
④ 旅行事業の需要喚起	<ul style="list-style-type: none"> <li>出向く体制の強化による情報収集の徹底</li> <li>募集型企画旅行と団体旅行の定期的な提案</li> </ul>	年間取扱数 1,109件	継続実施 1,000件 1,050件		年間取扱数 1,100件

● 生活指導

【ビジョン】

- ・ 暮らしの安心・地域の活力づくりの実践に取り組めます
- ・ 多様性を力に変える組織づくりを展開します

【事業方針】

- ・ 「食」と「農」を基軸に活動を展開し、「元気な地域」の実践に向け、総合事業を通じて組合員・地域住民に求められる暮らしの活動に取り組めます。
- ・ 魅力ある多様な活動を通じて、豊かで安心・安全な暮らしのサポートを実践しながら、仲間とともに支え合い「協同の力」で活力ある組織の活性化に取り組めます。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① ニーズに応えた多様な活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食と農への理解を深めるため農業体験や出前講座等による食農教育の実施</li> <li>・ 暮らしをサポートする健康増進と元気高齢者への福祉支援の実施</li> </ul>	各支部開催	継続実施		取組数拡大
			継続実施		
② 女性組織等の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性の運営参画強化(役員と語る会の実施)</li> <li>・ 世代を超えた活動を通じた、組織の活性化と仲間づくりに取り組む</li> </ul>		1回	1回	
			継続実施		

● 宅地供給

【ビジョン】

- ・ 組合員資産の形成と活用の向上に努めます

【事業方針】

- ・ 組合員の家庭環境変化や自然災害などの備えも考慮した資産活用を提案します。
- ・ 少子高齢化や人口減少による、不動産需要の縮小と空き家対策に取り組めます。
- ・ 高度化する相談等について、関連企業や土業専門家と連携した対応を実施します。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 情報共有と相談機能強化	・ 土業と連携した相談会等の開催	未開催	年1回	拡大	取組拡大

自動車燃料事業

● 自動車燃料

【ビジョン】

- ・ 快適な暮らしの提案と、地域を支える燃料の安定供給に努めます

【事業方針】

(自動車)

- ・ 販売、整備部門のDX化と専門性の強化を通じてスキルアップを図り、さらなる顧客満足度の向上に取り組めます。

(燃料)

- ・ 保安業務の徹底によるLPガスの安全・安心な供給体制を維持するとともに、各地域への安定した燃料供給と、実態に沿った給油所再編に取り組めます。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 自動車事業における顧客満足度向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>販売システムのDX化やSNSでの案内、電子車検証への対応を進め、利便性向上による取扱台数増加を目指す</li> <li>専門スキルと接客力の強化による、顧客満足度の最大化(スキルアップ・接客マナー向上)</li> </ul>	販売台数 865台 車検台 5,752台 研修開催 年2回	準備	実施	販売台数 960台 車検台 6,000台 研修開催 年4回
② LPガス事業の安全・安心な供給体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>保安点検と安全化システムによる設備改善</li> <li>各種講習を通じた新しい知識の習得と、保安専門性の強化</li> </ul>	安全化率 91% 参加数 4人	継続	継続	安全化率 95% 参加数 10人
③ 給油所事業の安定した事業継続と効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支検証に基づくSS再編の検討と、地域特性を考慮した配送拠点の選定</li> <li>SNSでのイベント情報発信による、役務収益の安定確保</li> </ul>	役務収益 86百万円	準備・実施	検証	役務収益 90百万円

介護事業

● 介護保険事業

【ビジョン】

- 地域に信頼される介護事業所の構築および安定経営と事業継続性の確保に努めます

【事業方針】

- 利用者サービス向上を目的とした研修受講及び関係資格の取得について督促を行います。
- 新規利用者獲得及び稼働率向上を目的とし地域に根ざした介護事業所を目指します。
- 人材の確保及び働きやすい職場づくりを目的としてICT導入による業務の効率化を図ります。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>初任者研修・実務者研修等の受講支援および介護福祉士・ケアマネージャーの養成</li> </ul>	介護福祉士 取得割合86% ケアマネージャー 44名	継続実施		介護福祉士 取得割合90% ケアマネージャー 50名
② 訪問(営業)活動・広報活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問(営業)活動の実施・管理</li> <li>地域包括支援センター等への広報活動</li> </ul>	事業所毎月訪問の実施	継続実施		事業所毎月訪問の実施
③ デジタル化活用による業務改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT機器の導入による業務の効率化</li> </ul>	タブレット導入 (通所介護事業所)	実施・拡大		訪問・居宅事業所へのタブレット導入
④ 介護事業所の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業再編の検討</li> <li>固定資産取得・修繕の検討実施</li> </ul>		検討		

信用事業

● 金融推進

【ビジョン】

- ・ 地域密着型の金融機関を目指します
- ・ 年金受取口座の獲得に努めます
- ・ ATM再編の検討を図ります

【事業方針】

- ・ 地域に根付いた金融機関を目指すことを目的に、デジタル化と対面取引の両立に取り組めます。相談機能の充実を図ります(詐欺防止や相続支援)。
- ・ 年金受給者及び年金予約者の会員を増やし、年金友の会活動の充実を図ります。
- ・ 保守契約更新などを鑑み、利用状況を把握しながら再編を検討していきます。

(1) 金融推進

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 地域に根付いた金融機関を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 窓口対応の強化 丁寧な言葉遣いなど基本動作の徹底。 組合員のニーズを引き出すヒアリング力の強化。</li> <li>・ 相談機能の充実 年金相談会・相続相談会の実施。</li> </ul>	研修会 4回開催  相談会等 76回開催			研修会 年6回  相談会 セミナー 年80回開催
② 年金口座獲得のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の年金知識向上に向けてのサポート。</li> <li>・ 年金友の会のイベントを実施し、参加促進を行う。</li> <li>・ 窓口・他事業との連携。</li> </ul>		継続実施		
③ ATM再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店内・外の取引件数の基準を思慮しながら再編検討。</li> </ul>	87台	85台	82台	78台

● 融資

【ビジョン】

- ・ 営農部門との事業間連携の強化を図ります
- ・ 貸出強化プログラムを活用し、融資業務体制整備及び出向く体制を構築します
- ・ 融資渉外者のスキル向上による各種ローン相談機能の充実を図ります

【事業方針】

- ・ 営農部門と連携し出向く体制の構築を図り、農業者の所得拡大に農業融資を通じて支援します。
- ・ 融資業務の体制整備を図り、営業力を強化し貸出金伸長を図ります。
- ・ 各種研修会受講や各種金融資格取得を推奨し、人材育成を図ります。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 営農部門との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営農・信用部門の連携強化を図るため定期的な連携会議の開催</li> <li>・ TAC及び営農指導員からの農業融資情報連携</li> </ul>	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年  資金需要等の情報連携強化

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
② 農業者の経営支援	・ 地域農業応援資金や農業近代化資金等にて低金利・低保証料での支援	JAバンク 利子補給 ・保証料助成 制度	継続実施		JAバンク 利子補給 ・保証料助成 制度継続
③ 融資業務体制整備	・ 貸出強化支援プログラム導入にて貸出伸長に向けた体制整備		継続実施		業者営業の 強化
④ 人材育成	・ 積極的な各種研修会受講及び各種金融資格取得の推奨	JAバンク人材 開発計画に 沿った受講・ 受験	継続実施		JAバンク人材 開発計画に 沿った受講・ 受験

● 資金運用

【ビジョン】

- ・ 経営基盤構築に向けた余裕金運用に努めます

【事業方針】

- ・ 持続可能な経営基盤の構築に寄与するため、余裕金の運用を進めていきます。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 余裕金運用	・ 計画的に有価証券等を購入し、安定的に収益が計上できるポートフォリオの構築。運用範囲の検討。	計画的な有 価証券の購 入により利回 り向上	継続購入		安定的収益 確保及びデ レージョンの 短期化

共済事業

【ビジョン】

- ・ 保障・サービス提供等の深化に努めます
- ・ 事業推進体制等の再構築に取り組めます
- ・ 農業・地域社会の持続的発展へ貢献します

【事業方針】

- ・ 全ての組合員との関係性強化や新たな仲間づくりに向けて、3Q活動の取組状況等を踏まえ、JAの強みである総合事業機能を発揮し、「接点づくり・関係性強化」に取り組めます。
- ・ 組合員・利用者の生命と財産を守るため、ライフアドバイザーを中心とした専門員が推進活動に専念し、専門性を発揮できる質の高い事業推進体制への転換に取り組めます。
- ・ JAのファンづくりに向けた活動の展開として、共済事業の特性を活かした、くらしや営農への貢献により地域・農業活性化を図り、事業基盤を強化します。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 接点づくり・関係性強化に向けた“寄り添う”活動	・ 接点創出機会(組合員・利用者の集まる場)において事業・部門の垣根を超えたJA事業全体での情報連携強化に取り組む	農賠共済保 有件数 82件	130件	180件	農賠共済保 有件数 200件
② 新たな推進体制構築に向けた環境整備	・ LA・スマイルサポーターを中心とした訪問・拠点相談体制に加え、エンゲージメント向上に取り組む、情報収集や紹介等、協力体制と役割の明確化に取り組む	JA共済満足度調査で3Q活動満足度93.6%	95.0%	96.0%	JA共済満足度調査で3Q活動満足度97.0%
③ 農業・地域社会の持続的な貢献	・ 農業支援・子育て支援・健康増進・防災対策など、農業者基盤、組合員基盤の支援拡充に向けた取組み		実施		

管理

● 広報

【ビジョン】

- ・ 「農」「食」「人」を基軸とした情報を、デジタル活用して、県内そして全国へ発信します

【事業方針】

- ・ 「農」「食」「人」を基軸とした広報活動を展開し、広報誌「ふくふる」を従来の紙版に加えデジタルデータ版もリリース。両方の提供メリットを活かした情報発信を進めます。
- ・ SNSを活用した活動報告の発信、速報性が求められる情報の提供、各部署と連携した商品・イベント等の情報拡散を進めます。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 「農」「食」「人」を基軸とした広報活動に、デジタルを活用し情報拡散力を拡大	・ 広報誌「ふくふる」での農業・食・生産者の情報発信	年12回	毎月発行		年12回
	・ 広報誌「ふくふる」のデジタル版へ移行	取組なし	モデル店舗で実施	順次移行	完全移行
	・ SNSを活用した活動報告、イベント等の情報発信	投稿数214	200以上	220以上	投稿数250以上
	・ 職員に向けたトップメッセージ発信による組織力強化	取組なし	年4回動画配信		年4回配信

● 組織・財務

【ビジョン】

- ・ 健全で持続可能な財務基盤を整え、組合員・地域の信頼に応えます

【事業方針】

- ・ 女性の運営参画を促進し、意思反映を図ります。
- ・ 経費削減と業務効率化を徹底し、安定した財務基盤を整備します。

【重点取組事項】

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 女性の運営参画	・ 女性総代比率15%以上 ・ 女性理事比率7%以上	10.3%	15%以上		15.0%
		5.0%	7%以上		7.0%
② 経費削減への取組	・ 業務費・施設費の削減(令和7年比)	5,700百万	固定費の見直し △150百万	△250百万	5,670百万
③ 持続可能な財務管理の確立	・ 財務諸表の迅速な作成 ・ 場所別・部門別損益計算書の定期的な提案	年2回	迅速な決算資料の作成と高度化		四半期ごと

● 資産管理

【ビジョン】

- ・ 中長期ビジョンに基づく固定資産の整備計画の実践と投資効果検証の仕組みの確立を図ります
- ・ 設備投資効率(事業総利益/有形固定資産残高×100%)の向上に努めます
- ・ 遊休資産の処分・有効活用の促進を図ります

【事業方針】

- ・ 持続可能な経営基盤の構築に向け、固定資産の整備計画を策定し、事業特性をふまえ、投資効果の判定を適切に行います。
- ・ 保有する固定資産が、どれだけ付加価値を生んでいるかを測る指標である「設備投資効率」を用い、段階的な向上を目指します。
- ・ 場所別分析をふまえた上で、遊休資産の解体処分・返還も含め、計画的かつ円滑な有効活用を進めます。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 固定資産の整備計画と投資効果検証の確立・実践	・ 中長期ビジョンに基づく計画的な固定資産の取得管理 ・ 投資効果判定手続きの確立と運用 ・ 施設費の削減	R7末実績 4,135 百万円	4,138百万円	4,124百万円	4,110 百万円
② 設備投資効率の向上 (3年間で3%)	・ 事業設備の生産性改善 ・ 事業費用の抑制	R7末実績 72.3%	86%	87%	88%
③ 遊休資産の有効活用	・ 場所別分析に基づく処分検討 ・ 情報収集および遊休資産の有効活用提案の強化	未利用施設数 67施設	63施設	59施設	未利用施設数 55施設

● リスク管理

【ビジョン】

- ・ リスクの早期把握と適切な対応を意識し実践することで健全経営を実現し、組合員・利用者から信頼され続ける組織を目指します

【事業方針】

- ・ 経営環境が複雑化・多様化する中、内部統制やリスク管理の運用不備は組織の信頼に直結する重大なリスクとなるため、リスクの早期把握と適切な対応を徹底することで組織の透明性と信頼性を高め、安定的かつ持続可能な事業運営を実現します。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 内部統制の徹底とリスクの早期把握	・ コンプライアンス・プログラム等の厳格な実践を通じた内部統制の強化徹底と、潜在的な業務リスクの洗い出しによるリスク要因の早期把握・抑制				・コンプライアンス・プログラム等の全実践項目A評価 ・潜在的な業務リスクの抑制
② 職員のコンプライアンス意識の向上・浸透	・ 定期的な研修や、役員による事業所巡回・訓示発信等による全職員のコンプライアンス意識向上	・年2回の全職員研修会実施 ・全常勤役員による全支店・事業所等巡回での訓示発信等	約130ヵ所×4巡回		・年2回の全職員研修会実施(受講率100%)
③ マネーロンダリング管理態勢の強化	・ 役員・管理職等に対するマネロン研修の実施と、疑わしい取引の早期発見・報告体制の徹底・強化	・年2回の役員マネロン研修の実施			・年2回の役員マネロン研修の実施(対象者受講率100%) ・疑わしい取引の検知・報告の迅速化
④ 資産自己査定精度向上	・ 研修等による職員の資産査定スキル・知識の向上と、迅速・確実な第一次査定の実施管理、正確な検証のための第二次査定体制の構築	・資産自己査定研修の実施			・資産自己査定研修会の実施 ・支店巡回の実施

● 人事労務

【ビジョン】

- ・ 多様な制度に基づく効果的な人材確保に努めます
- ・ 女性活躍推進に向けた職場環境の醸成を図ります
- ・ JA福井県グループ共通の人事労務管理業務体制を構築します

【事業方針】

- ・ 多様な人材を確保するため、様々な制度や待遇等の施策を実践し、継続的かつ効果的な人材の確保に取組みます。
- ・ 女性が働きやすく活躍できる職場環境づくりに向け、職員の意識醸成と休暇取得等を含めた柔軟な就業支援の拡充を図ります。
- ・ JA福井県グループ共通のシステムを導入することで、情報管理の更なる高度化と人事労務管理業務の効率化を図ります。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	令和7年	行動目標・数値目標		目標値
			令和8年	令和9年	令和10年
① 人材確保に向けた取り組み	・ 継続的な新規採用活動の強化と、中途採用・リファラル採用・カムバック転換制度を活用した人材確保 積極的な専門職採用による専門的な事業での人材確保	新たな採用制度および専門職の導入	実施		3年間で専門職 30名を目指す
② 女性が働きやすい職場環境づくり	・ 女性活躍促進に向け、管理職・監督職の積極的な登用、育児・介護休業制度の拡充	女性活躍推進	実施		新規女性管理職登用 20%以上
③ 人事労務管理業務の効率化	・ JA福井県グループ共通のシステム導入による省力化とペーパーレス化の推進	システム導入に向けた準備	検討	運用	システム導入による効率化

経営戦略

● 経営戦略

【ビジョン】

- ・ 中長期的な成長と経営目標達成のための持続可能な経営・事業基盤強化を進め、組合員・利用者・職員の満足度向上に資する環境整備を図ります

【事業方針】

- ・ 継続的な組合員・利用者への事業サービス向上のため、支店機能の更なる強化を図りながら、事業利用に見合った施設のあり方や人員の配置等適切な経営資源の配分により、持続可能な収益性・健全性の確保に取組みます。
- ・ 各部、支店との連携を密にし、JAの強みを最大限に活かせるような事業基盤の強化を図ります。
- ・ 組合員・利用者は基より、多様な職員の意見を汲み取り、エンゲージメントの向上を目的とした環境醸成に努めます。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在	行動目標・数値目標		目標値
		令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
① 持続可能な収益性・健全性の確保	・ 適切な経営資源の配分による事業成長	労働生産性 7,624千円	実践		労働生産性 8,800千円
② 多様な意見を踏まえた組織環境向上の促進	・ エンゲージメント調査結果を基にした具体的な施策の実現	エンゲージメントスコア59点 (令和6年調査)	調査	実践	エンゲージメントスコア62点以上
③ 物流コストの削減	・ 生産資材戸配送における物流効率化の実施	物流コスト率 19.6%	検討	態勢整備と実施	物流コスト率 15%

● DX推進

【ビジョン】

- ・ JA事業や活動の中でデジタル技術を用いることで、組合員へのサービスや事業方式を変革することを目指します

【事業方針】

- ・ スマホアプリの普及等によるJA事業のサービス向上を図ります。
- ・ システムの活用による業務合理化、経費の削減や環境保全に努めます。
- ・ 情報システムの安定運用を図ります。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① スマホアプリの普及等による JA事業のサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロクくんアプリの普及推進</li> <li>・ JAコネクの普及推進</li> <li>・ アプリ請求書の普及</li> <li>・ 配当通知、注文書、生産工程管理日誌、その他種類のアプリによるデジタル化</li> <li>・ デジタル組合員パスポートの構築</li> </ul>	9,500人	11,500人	14,500人	17,000人
		2,900人	4,000人	6,000人	8,000人
		500名	1,500人	3,000人	5,000人
		未実施	準備	開始	定着
未実施	検討		実施		
② システム機器の活用による 業務合理化、経費削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務用携帯電話の利活用を促進し、固定電話費用の圧縮を図る</li> <li>・ 各種稟議書類の電子化</li> </ul>	未実施	検討	準備	実施
		一部実施	準備	開始	定着
③ 情報システムの安定運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PCのWindows11への移行 Windows10サポート終了に伴うセキュリティ対策</li> <li>・ 情報セキュリティ研修の実施 (情報セキュリティ脅威の手口、情報リテラシー醸成、訓練メールの実施)</li> </ul>	一部実施	実施		完了
		年1回	継続		継続

監査

● 監査

【ビジョン】

- ・ 事業の執行状況を監査し、認識できた問題点に対し改善を促すことで経営目標の達成に貢献します

【事業方針】

- ・ 監査業務を通じて、事業の執行状況を適正に検証し、問題点の存在を共有して是正を求め、堅確な事業基盤の整備を進めていきます。
- ・ 業務内容の有効性・効率性を評価して業務の質的発展に共に取組み、着実に監査を実践していくことで、不祥事につながる可能性のある事務取扱いに対し牽制を図っていきます。

【重点取組事項】

重点項目	実践策	現在 令和7年	行動目標・数値目標		目標値 令和10年
			令和8年	令和9年	
① 実効性の高い内部監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク評価に基づくリスクベース監査に取組み、効率的かつ効果的な監査を実践する。</li> <li>・ 不備事項の改善・削減をサポートするため、監査部門視点での助言・提案を提供する。</li> </ul>		継続実践	継続実践	
			実践	継続実践	
② 第3線部署としての機能の 発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場部署(1線部署)およびリスク管理部署(2線部署)の業務を適正に検証し、本店事業部・統括支店(1線の指導部署)の役割も評価して、不備のない業務遂行をサポートする。</li> <li>・ 監査業務を適正に遂行するため、職員の監査能力向上に取組む。</li> </ul>		実践	継続実践	
			資格取得	資格取得	内部監査士 資格の取得 累計3名  上級内部 監査士取得 累計1名

## 総合損益計画書 (令和8年4月1日～令和10年3月31日)

(単位：千円)

科目	令和7年度実績	令和8年度計画	令和9年度計画	令和10年度計画
1. 事業総利益	14,478,428	17,103,000	17,279,000	17,231,000
事業収益	69,027,189	74,664,400	72,088,800	73,001,600
事業費用	54,548,761	57,561,400	54,809,800	55,770,600
(1)信用事業収益	7,869,448	9,425,000	10,654,800	10,850,800
(2)信用事業費用	4,812,003	3,575,000	4,578,800	4,765,800
信用事業総利益	3,057,445	5,850,000	6,076,000	6,085,000
(3)共済事業収益	4,057,105	3,988,000	3,921,000	3,820,000
(4)共済事業費用	241,950	201,000	201,000	201,000
共済事業総利益	3,815,154	3,787,000	3,720,000	3,619,000
(5)購買事業収益	24,314,860	23,771,400	23,953,900	24,187,000
(6)購買事業費用	20,610,206	20,301,400	20,477,100	20,699,000
購買事業総利益	3,704,654	3,470,000	3,476,800	3,488,000
(7)販売事業収益	28,285,767	32,983,600	29,037,600	29,588,000
(8)販売事業費用	26,809,367	31,422,300	27,483,500	28,010,700
販売事業総利益	1,476,400	1,561,300	1,554,100	1,577,300
(9)保管事業収益	214,423	253,500	247,700	262,700
(10)保管事業費用	43,939	57,500	64,700	72,700
保管事業総利益	170,483	196,000	183,000	190,000
(11)加工事業収益	529,862	502,600	502,500	516,200
(12)加工事業費用	396,182	362,600	357,300	366,000
加工事業総利益	133,679	140,000	145,200	150,200
(13)利用事業収益	2,802,465	2,774,400	2,803,900	2,808,000
(14)利用事業費用	1,092,503	1,055,000	1,056,100	1,059,200
利用事業総利益	1,709,961	1,719,400	1,747,800	1,748,800
(15)農産物検査事業収益	54,314	56,000	58,000	60,000
(16)農産物検査事業費用	2,710	3,500	3,500	3,500
農産物検査事業総利益	51,604	52,500	54,500	56,500
(17)介護事業収益	594,230	601,300	602,800	603,800
(18)介護事業費用	61,459	63,300	64,800	65,800
介護事業総利益	532,771	538,000	538,000	538,000
(19)宅地等供給事業収益	17,110	9,500	9,000	8,500
(20)宅地等供給事業費用	895	1,400	1,100	1,000
宅地等供給事業総利益	16,215	8,100	7,900	7,500
(21)その他事業収益	4,910	5,100	5,100	5,100
(22)その他事業費用	4,084	4,400	4,400	4,400
その他事業総利益	826	700	700	700
(23)指導事業収入	282,689	294,000	292,500	291,500
(24)指導事業支出	473,457	514,000	517,500	521,500
指導事業収支差額	△ 190,768	△ 220,000	△ 225,000	△ 230,000

科目	令和7年度実績	令和8年度計画	令和9年度計画	令和10年度計画
2. 事業管理費	16,833,588	16,923,000	16,959,000	16,901,000
(1)人件費	10,563,428	10,561,900	10,560,500	10,559,100
(2)業務費	1,555,627	1,622,700	1,624,200	1,619,800
(3)諸税負担金	472,950	459,800	461,000	460,400
(4)施設費	4,136,203	4,159,400	4,194,100	4,145,500
(5)その他事業管理費	105,378	119,200	119,200	116,200
事業利益	△ 2,355,159	180,000	320,000	330,000
3. 事業外収益	488,457	498,800	748,800	769,800
4. 事業外費用	335,656	259,300	249,800	280,300
経常利益	△ 2,202,358	419,500	819,000	819,500
5. 特別利益	142,654	233,000	23,000	23,000
6. 特別損失	552,562	468,000	240,000	250,000
税引前当期利益	△ 2,612,266	184,500	602,000	592,500

※令和7年度実績の購買事業の収益及び費用については、収益認識基準適用前の実績であり、損益計算書と一致しません。

※販売事業にかかる収益、費用には、委託販売高が含まれています。

信用事業

(単位：千円)

	令和7年度実績	令和8年度計画	令和9年度計画	令和10年度計画
総貯金残高	862,716,804	872,700,000	877,000,000	881,300,000
総貸出金残高	190,008,047	192,074,000	198,808,000	206,182,000

共済事業

(単位：P 百万円)

	令和7年度実績	令和8年度計画	令和9年度計画	令和10年度計画
推進総合ポイント	49,472,200	50,000,000	50,000,000	50,000,000
長期共済保有高	2,278,002	2,135,000	2,040,000	1,935,000

購買事業

(単位：千円)

	令和7年度実績	令和8年度計画	令和9年度計画	令和10年度計画
生産資材供給高	6,587,723	6,425,000	6,460,000	6,505,000
生活資材供給高	3,745,386	4,014,000	4,066,200	4,147,000
農機供給高	4,040,097	3,630,000	3,650,000	3,700,000
自動車供給高	1,647,562	1,815,000	1,881,000	1,935,000
石油供給高	6,509,428	6,200,000	6,245,800	6,286,500
ガス供給高	1,002,571	980,000	942,000	902,600

米穀販売事業

(単位：千円)

	令和7年度実績	令和8年度計画	令和9年度計画	令和10年度計画
販売品販売高	18,485,858	22,310,000	18,204,000	18,615,000

園芸畜産事業

(単位：千円)

	令和7年度実績	令和8年度計画	令和9年度計画	令和10年度計画
園芸販売高	2,673,611	3,218,700	3,281,000	3,309,000
畜産販売高	1,811,904	1,800,000	1,800,000	1,810,000
直売所販売高	3,991,145	4,171,000	4,261,000	4,330,000
ECサイト販売高	55,192	50,000	55,000	60,000

**令和8年度事業計画**（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）**1. 指導事業****(1) 営農指導****事業方針**

農業者の所得増大と地域農業の振興を目標に、「食料・農業・農村基本法」や「食料システム法」に対応しながら、営農指導事業、販売事業、施設利用事業、生産購買事業の各事業が一体となって取組みます。

営農指導事業では、組合員の皆様からより信頼される営農指導を目標に、出向く営農指導体制の強化と営農指導員の育成に取組みます。専任TAC・営農指導員による担い手農家・集落営農組織をはじめとした農家の皆様への積極的な営農の提案と営農情報の発信を通じ、農産物の安定した品質と収量の確保に努め、農業生産意欲および農業所得の向上を目指します。併せて、国が推進する『みどりの食料システム戦略』における環境負荷低減に係る基本的な取組みを進めます。

**重点実施事項****(1) 営農指導の強化**

- ① 営農指導員の資格取得と育成に積極的に取組みます。
- ② 営農情報の発信、JA コネクトを活用した情報提供を強化します。
- ③ 環境負荷低減として減プラ肥料への切替とJクレジットに取組みます。（品種を指定）

**(2) 農業者（担い手）への営農支援**

- ① 専任TAC・営農指導員による営農・販売・生産購買等の各種提案を行います。
- ② あぐりパワーアップ支援事業を活用した園芸等の支援を継続します。
- ③ 小規模農業者・女性農業者を多様な担い手と位置づけ、営農提案や栽培指導を行います。

**(3) 需要に応じた作付け体系の取組み**

- ① 需要に応じた品種の提案と栽培支援の実施

**(4) 地域の農業振興と活性化への取組み**

- ① 食と農を守る営農企画の開催【農・商・工】連携による実施

**(2) 生活指導****事業方針**

「食」と「農」を基軸に活動を継続して展開し、テーマ『「あい♡」からはじまる「元気な地域をみんなの力で」』の実践に向け、総合事業を通じて組合員・地域住民に求められる活動を展開します。

**重点実施事項**

- ① JA運営参画による組合員加入を積極的に進め、地域で輝く女性組織を目指します。
- ② 地産地消・国消国産の自給率向上を目指した拡大運動を展開します。
- ③ 各種検診の受診促進や介護・認知症予防等の健康増進活動に取組みます。

## 2. 販売事業

### (1) 米穀販売・保管事業

#### 事業方針

米穀販売事業では、取り巻く情勢がかつてないスピードで変化する中、米の大幅な供給過剰感や米離れの加速、産地間競争のさらなる激化が想定される環境にあることから、需要に応じた生産販売が重要視、再認識されています。当JAとしても全量早期販売の達成を基本に実需者を確保した一元集荷販売体制の継続実施、また県内外における福井米の新たな販路開拓などの販売推進を展開し、福井米のPRと販売促進に積極的に取り組みます。さらには、変化する需要ニーズに適確迅速に対応できるよう需要に応じた生産体制の構築を図り、営農継続可能な生産者利益の確保に努めます。

#### 重点実施事項

##### (1) 集荷対策の強化について

- ① 生産者利便性の向上に向け、庭先集荷体制（庭先集荷・持込奨励）を見直し、またフレコン端量集荷に取り組みます。さらには、多収米品種（早生、中生、晩生4品種）の作付けを提案し、気候変動への対応や反当りの収益確保を図ります。
- ② フレコン集荷での効率化を図るとともに、令和8年産米から国の推奨するフレコン規格を県域で順次運用し、物流の合理化や環境負荷低減にも取り組みます。
- ③ 米の需給バランス悪化が懸念される中、安心して営農に取り組めるよう市場需要に応じた水田活用米穀・新規需要米等の生産・集荷・販売まで一貫した流通網を構築し、米価全体の安定を図っていきます。

##### (2) 販売・消費拡大対策について

- ① 実需を確保した一元集荷販売体制の下、積極的に新たな販路開拓を進めます。また、市場の動向を見極め、情勢に沿った迅速な対応、さらなる有利販売に取り組みます。
- ② 価格下落局面の中、営農継続可能な取引を中心とした事前契約（播種前・収穫前・複数年）に組み込み、早期かつ確実な生産者利益の確保に努めます。
- ③ 全国的な福井米のプロモーションや情報発信を活発に行い、認知度向上および宣伝効果を高め、販売促進・消費拡大を図ります。

##### (3) 農業倉庫管理体制の強化について

- ① 広域利用を視野に中長期的な再編計画を提案し、県域JAの特徴を生かした物流合理性、利便性の向上と適切な保管・管理体制の徹底に取り組みます。

### (2) 園芸指導販売事業

#### 事業方針

園芸指導事業は、県域重点品目（ネギ・トマト・梅）と地域特産品目への集約を進めながら、ハウス及び機械のリース事業による生産面積拡大に取り組みます。また、県域品目に「ぶどう」を加えて、新たなJAブランド品の創出を図ります。各品目部会においては、関係機関と連携しながら品質向上や収量確保に向けた栽培技術の取得に努め、JAコネクトを活用した迅速な情報共有に取り組みます。

園芸販売事業では、選果施設の機能・設備の見直しと流通体制の整備を図り、重点市場への販売強化と県内直売所をはじめとした直接販売による有利販売に努め、生産者の経営安定化に取り組めます。

#### 重点実施事項

##### ① 品目別生産振興

- ・露地園芸では、園芸機械リース事業や補助事業を活用した白ネギの生産拡大と、中山間地域を中心とした省力化品目のカボチャの生産振興に取り組めます。
- ・施設園芸では、耐候性ハウス導入による生産拡大に取り組めます。
- ・「福井梅生産振興ロードマップ及び短期行動計画」に沿った梅の生産拡大に取り組めます。
- ・猛暑など異常気象に対応した栽培管理指導により生産性向上に取り組めます。

##### ② 園芸販売体制

- ・県内市場と連携し消費拡大に向けた販売戦略を進めます。
- ・荷受け検査体制の強化による品質統一や販売専門員の育成を図り、販売体制の強化に取り組めます。
- ・デジタル荷受けシステムの品目拡大に取り組めます。

##### ③ 園芸施設整備（広域集出荷拠点施設整備）

- ・行政の事業を活用しながら計画的に集出荷拠点の再整備を進め、品質管理の徹底と流通コスト削減に取り組めます。

### （3）畜産指導販売事業

#### 事業方針

畜産指導事業は、関係機関と連携して「安全・安心」な畜産物の生産を基本に飼養管理・品質管理の指導を徹底し、販売事業では、相場に注視した有利販売に努め所得向上に取り組めます。また、家畜防疫事業の活用による環境衛生・疾病予防対策の維持管理に努めます。

#### 重点実施事項

- ① 肉用牛生産基盤強化のため委託事業を展開し、出荷頭数向上に取り組めます。
- ② 近年の猛暑に対しての暑熱対策強化に取り組めます。
- ③ 系統と連携して販路拡大（海外輸出等）に取り組めます。

### （4）ファーマーズマーケット（農産物直売所）

#### 事業方針

多くの利用者から支持される農産物直売所として直売所の機能を強化し、これまで以上に農産物が売れる直売所に取り組めます。

農産物直売所の事業を通じて、地域農業の活性化と生産者の所得向上を目指し、地産地消の普及拡大に取り組めます。

#### 重点実施事項

##### ① 出荷者に向けた生産対策と安全安心対策

- ・「小規模果樹振興対策事業（苗木配布）」の継続と栽培講習会、実証圃研修を開催します。
- ・「直売所推奨品目（小玉スイカ等）」の苗配布を拡充し、栽培講習会や作見会を開催します。

- ・「奥越集荷便」の拡充と併せて「嶺南集荷便」の立ち上げに向けて取組みます。
  - ・「デジタル栽培日誌」導入に向けた検討を進め、安全安心な農産物出荷に取組みます。
  - ・食品表示や食品衛生管理の研修会を開催し食の安全安心に取組みます。
- ② 売れる直売所づくりに向けた流通販売対策
- ・「管内農産物販売会」や「国消国産キャンペーン」などの販売促進に取組みます。
  - ・「野菜ソムリエ」などによる出荷農産物の新たなPR販売に取組みます。
  - ・「直売所流通ネットワーク」便を活用して、各地区の農産物販売の拡大に取組みます。
  - ・管内農産物を活用した「JA福井県オリジナル加工品」の企画開発に取組みます。
  - ・出荷者向けに、外部講師などによる「販売対策研修会」を開催します。
- ③ 食農教育と地域活性化への取組み
- ・食育講座や収穫体験などを開催して地産地消の普及拡大に取組みます。
  - ・女性部と連携してレシピコンテストの開催など管内農産物の楽しみ方を発信します。
  - ・嶺北から嶺南、嶺南から嶺北に向けて各地域の魅力を伝える農遊ツアーを開催します。
  - ・出荷者向けの健康増進企画や直売出荷リスク対策の提案などに取組みます。
- ④ 直売所の機能強化
- ・商業施設等への売り場展開など新たな販売箇所設置に向けて取組みます。
  - ・機能強化に向けた既存直売所の改装に取組みます。

### 3. 加工事業

#### 事業方針

農産物の付加価値を高め、生産者収入を増やせる施設としての事業展開と地域農業の振興に寄与できる事業展開に取組みます。

#### 重点実施事項

- ① 生産性の向上と施設機能の強化
- ・規格外品や余剰品などを活用した製品加工の増産に取組みます。
  - ・外部などからの製品加工の受託業務により施設稼働率の向上に取組みます。
- ② 製品販売と営業力の強化
- ・実需先ニーズに応じた製品の企画開発に取組みます。
  - ・「直売所流通ネットワーク」便を活用して県下直売所などへの販売強化に取組みます。

### 4. 利用・農産物検査事業

#### 事業方針

農業関連施設は、利用者の利便性を最大限考慮しながら施設運営を図っていますが、近年稼働率の低下、機械修繕の増大等課題が多い状況です。引き続き地域の実状を勘案しながら再編や集約・稼働停止を検討していきます。また、稼働停止施設は育苗の出荷拠点化、CE等荷受の中継（サテライト）拠点化も視野に入れ、建物・機械等の処分や有効活用方法についても検討します。

さらには、7年度より新設したCE等割引制度により、生産者の負担軽減に注力するとともに今後も利用者のニーズに応えられる施設運営に努めます。

**重点実施事項**

## (1) 農業関連施設の効率的な運営

- ① CE等施設、育苗関連施設等を優先し、中長期的に集約・再編・更新の計画を進めます。
- ② CE等施設、育苗関連施設にかかる諸材料等について、費用削減に取組み、適正な利用料金体系のもと利用率向上に向けた対策も協議します。

## (2) 産業廃棄物の処理および有効活用に向けた取組み

籾殻等について、様々な有効活用方法、または処理方法を行政や企業と連携、協議しながら固定資産の取得を含めて検討します。

## (3) 安全作業徹底の実践

農業関連施設における作業の安全を徹底し、事故ゼロに向け取組むとともに、就労環境の改善にも取組みます。また、農業施設に従事する職員の各種資格や免許の取得も継続的かつ積極的に進めます。

## (4) 農産物検査業務の適正実施

適正かつ公正、計画的な農産物検査を実施するとともに、鑑定会、程度統一会等に加え、指導的農産物検査員を中心とした会議、各地区独自の研修会等を通して農産物検査員の技術と資質の向上に努めます。また、新規農産物検査員の育成、指導的農産物検査員認証の取得についても積極的に進めます。

**5. 購買事業**

## (1) 生産購買事業

**事業方針**

持続可能な農業の実現と利用者の利便性向上を目指し、予約購買を推奨し資材価格の急激な変動を抑え、安定した価格での供給体制を図ります。また、農業者の労働力軽減に加え気候条件などの大きい環境下においても、安定的に農産物の収量を確保できるよう、生産資材の提案を行います。さらに、利用者がより資材を活用できるよう、サービス向上に向けた改善の取組みを強化します。

**重点実施事項**

## ① 生産資材の安定供給を強化

- ・生産資材の早期仕入れや一括仕入れ、取扱品目の集約による価格抑制を行い、生産者の生産費抑制と安定供給に努めます。

## ② 生産資材のコスト低減対策

- ・「みどりの食料システム戦略」に基づき、減プラ肥料の普及推進に取組みます。
- ・省力化・効率化に資する資材や、収量・品質向上に向けた新技術資材の提案を積極的に行います。

## ③ 利便性の向上強化

- ・Web注文システム運用に向けた検討を進め、デジタル活用による利便性向上を図ります。

## (2) 農機事業

### 事業方針

農業機械の多様化・高度化に対応するために、農機センター職員の知識向上や技術力向上を図り、組合員ニーズに幅広く対応しサービス向上に努めます。また、低コスト農機提案による農家所得向上やスマート農機提案による農作業の効率化に貢献し、組合員から信頼される農機センターを構築します。

### 重点実施事項

- ① 組合員ニーズに対応しサービス向上を図ります。
  - ・農機担当職員の知識と技術力向上に向けた研修会を定期的に実施します。
  - ・小物無料点検会の継続実施による組合員サービス向上に努めます。(全農機センター開催)
- ② 低コスト農機の提案による農家所得向上に貢献します。
  - ・JA福井県推奨型式の推進に努めます。(全農共同購入機種併用)
  - ・JAコネクト活用による中古農機事業の拡充を図ります。(中古農機情報発信)
- ③ スマート農機の提案による農作業の効率化に貢献します。
  - ・シーズンに応じた実演会を全エリアにて開催します。
  - ・農機展示会を開催しPR活動に努めます。(夏・春の年2回全エリア統一開催)

## (3) 生活購買事業

### 事業方針

組合員・地域住民が必要とする生活関連商品の利用者ニーズを把握し、各種キャンペーンに取組み、安価にて提案しながら利用者満足度向上を図ります。また、JA福井県特産品を中心に県内特産品の販路を構築しPR活動に取組みます。

### 重点実施事項

- ① 『まるっぽ福井』の取扱いと販路拡大に努めます。
- ② 利用者が必要とする商品を安価にて提供します。
- ③ 展示会・相談会を定期的に開催し、利用者ニーズに応えます。

## (4) 葬祭事業

### 事業方針

地域に信頼される事業運営に努め、組合員・地域住民に利用特典とアフターサービスの周知徹底を図り、各部門と連携を取りながら相談機能の充実に取組みます。

### 重点実施事項

- ① 葬祭会館新設に向けた候補地の検討を進めます。
- ② 各種相談会や人形供養祭を実施します。
- ③ 多様化する利用者ニーズに応えます。

### (5) 旅行事業

#### 事業方針

迅速な対応を心がけ、組合員・利用者へ安心・安全な企画提案を行い、満足度向上を図ります。

#### 重点実施事項

- ① 旅行の需要喚起と事業周知を図りながら丁寧なサービス提供に努めます。
- ② 組合員・利用者へ安心・安全な企画提案に取り組めます。

### (6) 住宅事業

#### 事業方針

組合員・利用者家族が安心して暮らせる住まいづくりに取り組めます。また農業者が安心して農業に専念できる環境づくりをサポートします。

#### 重点実施事項

- ① 重要な役割を果たす農業用建物の提案に取り組めます。
- ② 先進的窓リノベ 2026 事業の取扱い拡大に取り組めます。
- ③ シロアリ・害虫駆除の取扱い拡大に取り組めます。

### (7) 自動車事業

#### 事業方針

販売、整備部門のDX化と専門制の強化を通じてスキルアップを図り、さらなる顧客満足度の向上に取り組めます。

#### 重点実施事項

- ① 販売システムのDX化やSNSでの案内、電子車検証への対応を進め、利便性向上による取扱台数増加を目指します。
- ② 専門スキルと接客力の強化による、顧客満足度の最大化に取り組めます。(スキルアップ・接客マナー向上)

### (8) 石油事業

#### 事業方針

各地域への安定した燃料供給と、実態に沿った給油所再編に取り組めます。

#### 重点実施事項

- ① SNSを通じてお得なイベント情報を発信することで、組合員・利用者の利便性向上を図るとともに、役務収益の安定的な確保に取り組めます。
- ② 収支検証に基づくSS再編の検討と、地域特性を考慮した配送拠点の選定を進めます。

### (9) ガス事業

#### 事業方針

保安業務の徹底による、LPガスの安全・安心な供給体制を維持していきます。

**重点実施事項**

- ① 保安点検と安全化システムにより、設備の安全性を確保します。
- ② 各種講習を通じた新しい知識の習得と、保安専門性の強化を図ります。

## (10) 宅地等供給事業

**事業方針**

組合員及び地域住民の資産保全と有効活用について、効率的な地域農業・地域社会づくりに貢献します。また、組合員が所有する農地や宅地の承継問題について支援します。

**重点実施事項**

- ① 司法書士など、専門家との資産セミナーと個別相談会を開催します。
- ② 有資格者の増員を図ります。

**6. 介護保険事業****事業方針**

超高齢社会が進展する中、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者サービスの向上を図るとともに、本人や家族に介護が必要となった際に、迅速にサービスを受けられるよう、相談機能の強化に取り組めます。

**重点実施事項**

- ① 利用者サービスの向上  
介護スタッフに対し、専門知識・技術向上を目的とした研修およびケアマネージャー・介護福祉士等の養成に取り組めます。
- ② デジタル化による業務改善  
ICT機器の導入による業務の改善および効率化を図ります。
- ③ 相談機能の強化  
健康・介護相談会を開催し、気軽に相談できる仕組みづくりに取り組めます。
- ④ 事業再編の検討  
計画的な固定資産取得および事業再編の検討を進めていきます。

**7. 信用事業**

## (1) 金融推進

**事業方針**

生活メインバンクとして組合員・利用者のニーズに対応出来る人材の育成と相談会やセミナーを通じた相談体制の構築を図り、顧客満足度向上に向け取り組めます。

特殊詐欺被害が多発しているため、犯罪の未然防止に向け、引き続き組合員・利用者への注意喚起に努めます。また、被害者には迅速に対応します。

**重点実施事項**

- ① 相談機能の充実
  - ・年金や相続についての相談会、セミナー等を開催します。
  - ・職員の人材育成、資格取得の推奨に取組みます。
- ② 次世代に向けたサービス提供
  - ・新NISA、JAバンクアプリの利用拡大を目指します。
  - ・年金受給予約者への早期アプローチを行います。
- ③ 特殊詐欺（フィッシング詐欺等）の啓蒙活動
  - ・多発している様々な詐欺を阻止するため、支店窓口・渉外担当者からの注意喚起や、ホームページ・チラシ・広報誌等を活用し未然防止に取組みます。
- ④ 組合員・利用者の窓口待ち時間の短縮
  - ・窓口タブレットの利用促進により、組合員・利用者の利便性向上と窓口事務処理時間の短縮を図ります。

**(2) 融資****事業方針**

農業専門金融機関として、低金利・低保証料の農業関連資金を提供し、農業振興及び農業者所得増大に向けたサポートを行います。また、地域金融機関として、地域住民の暮らしに役に立つ、住宅ローン・小口ローン等を提案し、地域社会の発展・活性化のために貢献していきます。

**重点実施事項**

- ① 農業者との関係構築
  - 出向く体制を強化するため渉外体制の整備を行い、営農指導員（TAC）等と同行訪問や情報共有を図り、農業者等との関係構築を図ります。
- ② 利便性の向上
  - 利用者の利便性向上に向けた、非対面取引（JAネットローン等）の普及推進に努めます。
- ③ 人材育成プラン
  - 組合員・利用者の多様な相談ニーズに、的確に対応できる人材育成と専門力強化に努めます。

**(3) 余裕金運用****事業方針**

持続可能な経営基盤構築を目指すため、余裕金運用を進めていきます。

**重点実施事項**

- ① 収益確保
  - 市場金利の動向や経済情勢・物価等を注視しながら、有価証券の運用利回りの向上に努め、収益確保に努めます。

## 8. 共済事業

### 事業方針

少子高齢化の進展、自然災害の頻発・激甚化、医療・介護ニーズの増大など、事業環境が大きく変化しているなか、組合員・利用者本位の保障提供の徹底と地域に根ざした事業基盤の強化を図り、より一層のサービス向上に取り組めます。

### 重点実施事項

- ① 組合員・地域住民との接点づくりと共済事業としての関係性強化
  - ・情報発信と収集を軸とした一連の広報活動を通じたJAファンづくりと関係性強化に取り組めます。
  - ・総合事業としての“寄り添う”活動の浸透・定着に取り組めます。
- ② ニーズを捉えた推進活動の浸透・定着
  - ・仕組改訂を契機とする情報提供と満期対策等の強化に努めます。
  - ・頻発・激甚化する自然災害への万全な備えに向けた保障提案に努めます。
  - ・最適な保障提供に向けた対話を通じた推進活動の徹底に取り組めます。
  - ・将来にわたる事業基盤の確立を図るため、次世代層への取組強化を図ります。
- ③ コンプライアンス態勢の強化と信頼される共済事業の確立
  - ・信頼される事業展開を目指すため、法令の遵守はもとより、高い倫理観に基づく事業運営を徹底します。

## 9. 経営戦略・経営管理

### (1) 経営戦略

### 事業方針

将来にわたる組合員・利用者への事業サービス向上のため、環境の変化にも対応した適切な経営資源の配分により、持続可能な収益性・健全性の確保を図りながら、JAの強みを最大限に活かせるような事業基盤の強化を図ります。また、多様な職員の意見を汲み取り、エンゲージメントの向上を目的とした環境醸成に努めます。

経済事業の物流合理化の取組みを継続し、物流機能のさらなる集約・高度化を図ることで、コスト削減を実現し事業継続性を高めます。

JA事業のサービス向上のため、ココロくんアプリやJAコネクトといったアプリ普及と機能強化を図ります。また、システムの活用による業務合理化、経費の削減や環境保全に努めます。

### 重点実施事項

- ① TACを始めとした渉外体制における役割明確化
- ② 事業目標達成に資する、事業部・支店別戦略アクションプランの堅確管理
- ③ 支店機能の高位平準化を見据えた管理職対象の定期的なマネジメント研修の実施
- ④ 組織環境向上を目的としたエンゲージメント調査の実施
- ⑤ 物流配送システム活用による物流効率検証と合理化検討
- ⑥ 外務活動の環境改善、出向く体制強化への取組み（モデル支店設置で検証）
- ⑦ ココロくんアプリ普及と購買予約機能の開発
- ⑧ JAコネクトの普及拡大、発信情報の充実、栽培日誌記帳機能の開発
- ⑨ 情報セキュリティ演習、研修の実施

## (2) 経営管理

### 事業方針

多様化する利用者のニーズに寄り添える組織であり続けるため、事業計画に基づいた経営資源の適切な進捗管理により、健全な経営基盤の構築に取り組めます。

### 重点実施事項

- ① 事業規模を活かした単価コストの見直しや業務のシステム化により「オフィスコスト・オペレーションコスト」の圧縮に努めます。
- ② 健全な経営基盤の確保のため、場所別・部門別損管理による不採算性部門の見直しを検討します。
- ③ 女性運営参画を推進するため、女性総代比率の増加に取り組めます。

## (3) 資産管理

### 事業方針

資産管理業務の機能強化を図るとともに、長期構想に基づき固定資産の取得・整備計画を策定し、事業特性をふまえ、投資効果の判定を適切に行うことで、取得費と運用管理費用の抑制に取り組めます。

遊休・不稼働資産の利活用等については、場所別分析をふまえた上で、遊休資産の解体処分や土地返還も含め、計画的かつ円滑な有効活用を図ります。

### 重点実施事項

- ① 固定資産取得の提案から執行に至るまでの手続きと仕組みについて検証し、再整備することにより、資産管理業務の態勢強化を図ります。
- ② 大型の固定資産取得時期の選定と機能的な価格交渉に取り組む、取得費および運用管理費用の統制を図ります。
- ③ 遊休・不稼働資産の利活用・処分について、資産毎の現況や流動性を考慮し、建物の解体、借地の返還、土地の売却、地域課題解決のための賃貸等、適切な利活用を計画的に進めます。

## (4) 広報

### 事業方針

J Aから組合員・生産者・利用者へ有益な情報を届けるため、誌面での情報発信と SNS での鮮度の高い情報提供に努めます。またDX推進課と連携し情報発信アプリ「J Aコネクト」を活用した広報活動も展開していきます。

### 重点実施事項

- ① 高年齢層に伝える誌面と、若年層へのリーチと広範囲への拡散が期待できる SNS の両方のメリットを活用した情報発信を進めます。
- ② 各事業部から積極的に情報を収集し、イベント告知や話題提供に努めます。
- ③ 外部メディア（テレビ、新聞各社）へのニュースリリースを行い、メディアの拡散力を活用した J A活動の広報発信に努めます。
- ④ 情報発信アプリ「J Aコネクト」を媒体とした広報のデジタル化を進めます。

## (5) リスク管理

### 事業方針

社会からの信頼を最も重要な基盤と位置づけ、役職員が一丸となって不祥事の撲滅・防止に向けた取組みを推進します。また、各種特殊詐欺防止に向け、マネーロンダリング・テロ資金供与対策の強化・職員の意識向上にも注力します。さらに、適正かつ透明性の高い事業運営を確保するため、資産自己査定の精度向上に取組みます。

### 重点実施事項

- ① コンプライアンスプログラムや不祥事再発防止策等の実践を組織全体で厳格に取組みます。
- ② 継続的な役職員研修や啓発活動を通じ、マネロン対策等の実効性向上を図ります。
- ③ 資産査定の実施体制を強化するとともに、査定業務の課題やリスクの的確把握に努めます。

## (6) 人事労務

### 事業方針

協同組合理念を深く理解し、暮らしに寄り添い「使命感」や「責任感」をもった職員の育成に取組みます。また、社会環境の変化に柔軟に対応し、質の高い事業・サービスを担うことができる専門的な人材の確保に努めます。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と、働きやすい職場環境作りを進め、就業意欲の向上を図ります。

### 重点実施事項

- ① 職員の「農業」に対する意識を高めるため、引き続き日本農業技術検定資格取得の督励など、協同組合理念の実践を目指します。
- ② 多様な人材を確保するため、様々な制度を活用して、効果的な人材の確保に取組みます。
- ③ 男女ともに仕事と育児・介護を両立できるよう、柔軟な働き方を実現するため、各種制度の周知や積極的な利用促進に取組みます。

## 10. 内部監査

### 事業方針

監査業務を通じて、事業の執行状況を適正に検証し、問題点の存在を共有して是正を求め、堅確な事業基盤の整備を進めていきます。また、業務内容の有効性・効率性を評価して業務の質的發展に共に取組み、着実に監査を実践していくことで、不祥事につながる可能性のある事務取扱いに対し牽制を図っていきます。

新たな取組みとして、内部監査支援システム導入に向けた諸準備に着手し、臨店監査にリスクベース監査の手法を取り入れた、効率的な内部監査に向けた体制づくりを進めていきます。

### 重点実施事項

- ① 事務リスク管理態勢全体の状況に対する監査
- ② 内部統制の整備状況および運用状況の評価と改善
- ③ 臨店監査の取組み強化
- ④ 多面的なアプローチによる内部監査の実践
- ⑤ 実効性のある自店検査の実施（内部牽制の強化）

- ⑥ リスク評価に基づくリスクベース監査
- ⑦ 地区拠点を有効的に運用した効率的監査の実践

## 11. 監事監査

### 事業方針

厳しい農業情勢や経営環境において、理事の職務執行の適法性・妥当性の監査を中心としつつ、事業運営上のリスクの未然防止に重点を置きます。

また、内部統制システムの整備・運用状況を確認し、不祥事再発防止に向けた取組が適切に機能しているかを監査します。

さらに、内部監査、会計監査および行政検査の結果を有効に活用し、効率的で実効性の高い監査に努めます。

### 重点実施事項

- ① コンプライアンス体制・リスク管理体制を重視した内部統制システムの整備・運用状況について監査します。
- ② 業務執行体制の整備および中期計画・単年度計画の遂行状況について監査します。
- ③ 債権管理の状況、資産査定管理体制、固定資産の取得・処分等、財務の健全性確保の状況について監査します。
- ④ 不祥事再発防止に向けた取組状況について確認し、内部統制システムの一環として適切に運用されているかを監査します。
- ⑤ 過去の監事監査指摘事項の改善状況について確認するとともに、是正措置が継続的に機能しているかを監査します。

## 事業計画明細表

## 1. 指導事業計画

(単位：千円)

項目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
賦課金	65,000	65,277	99.5%
指導事業補助金	210,000	198,579	105.7%
実費収入	13,000	11,378	114.2%
その他指導収入	6,000	7,453	80.5%
指導収入計 ①	294,000	282,689	104.0%
営農改善事業費	455,600	419,743	108.5%
生活改善事業費	32,400	29,709	109.0%
教育情報事業費	21,000	20,199	103.9%
健康管理事業費	3,000	2,239	133.9%
福祉事業費	2,000	1,566	127.7%
指導支出計 ②	514,000	473,457	108.5%
指導事業収支差額 (①-②)	△ 220,000	△ 190,768	115.3%

## 2. 販売事業計画

(単位：千円)

項目	令和8年度計画		令和7年度実績		実績対比	
	販売高	手数料	販売高	手数料	販売高	手数料
福井米・買取米	18,294,100	466,800	14,808,227	305,987	123.5%	152.5%
水田活用米穀・飼料用米・網下米	2,206,000	80,200	1,591,136	45,919	138.6%	174.6%
麦	691,000	53,500	669,299	46,421	103.2%	115.2%
大豆	224,000	6,500	210,439	4,976	106.4%	130.6%
そば	270,000	10,200	321,378	11,198	84.0%	91.0%
種子	624,900	-	885,379	-	70.5%	-
米穀小計 ①	22,310,000	617,200	18,485,858	414,501	120.6%	148.9%
青果物	3,218,700	89,500	2,673,611	74,363	120.3%	120.3%
直売所	4,171,000	340,000	3,991,145	279,732	104.5%	121.5%
畜産	1,800,000	10,000	1,811,904	9,949	99.3%	100.5%
E C サイト	50,000	-	55,192	-	90.5%	-
園芸小計 ②	9,239,700	439,500	8,531,854	364,045	108.2%	120.7%
販売合計 (③=①+②)	31,549,700	1,056,700	27,017,712	778,546	116.7%	135.7%
販売雑収入 ④		377,200		489,508		77.0%
販売収益計 (⑤=③+④)		32,983,600		28,285,767		116.6%
販売品受入高 ⑥		31,133,800		26,560,421		117.2%
販売雑費等 ⑦		288,500		248,946		115.8%
販売費用計 (⑧=⑥+⑦)		31,422,300		26,809,367		117.2%
販売事業総利益 (⑨=⑤-⑧)		1,561,300		1,476,400		105.7%

## 3. 保管事業計画

(単位：千円)

項目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
保管料等	253,500	214,423	118.2%
収益計 ①	253,500	214,423	118.2%
保管費用等	57,500	43,939	130.8%
費用計 ②	57,500	43,939	130.8%
保管事業総利益 (①－②)	196,000	170,483	114.9%

## 4. 加工事業計画

(単位：千円)

項目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
そば加工事業収益	118,000	137,069	86.0%
特産加工事業収益	384,600	392,793	97.9%
収益計 ①	502,600	529,862	94.8%
そば加工事業費用	100,500	115,836	86.7%
特産加工事業費用	262,100	280,346	93.4%
費用計 ②	362,600	396,182	91.5%
加工事業総利益 (①－②)	140,000	133,679	104.7%

## 5. 利用事業計画

(単位：千円)

項目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
カントリー利用料等	1,022,000	1,083,738	94.3%
育苗センター利用料等	1,105,800	1,079,302	102.4%
選果場・予冷库利用料等	195,300	202,956	96.2%
機械利用料等	384,200	363,596	105.6%
その他利用料等	67,100	72,871	92.0%
収益計 ①	2,774,400	2,802,465	98.9%
カントリー材料費等	74,000	74,123	99.8%
育苗センター材料費等	620,000	650,851	95.2%
選果場・予冷库材料費等	90,500	110,886	81.6%
機械材料費等	241,300	225,363	107.0%
その他材料費等	29,200	31,278	93.3%
費用計 ②	1,055,000	1,092,503	96.5%
利用事業総利益 (①－②)	1,719,400	1,709,961	100.5%

## 6. 農産物検査事業計画

(単位：千円)

項 目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
検査手数料等	56,000	54,314	103.1%
収益計 ①	56,000	54,314	103.1%
検査費用等	3,500	2,710	129.1%
費用計 ②	3,500	2,710	129.1%
農産物検査事業総利益 (①-②)	52,500	51,604	101.7%

## 7. 購買事業計画

(単位：千円)

項 目	令和8年度計画		令和7年度実績		実績対比	
	供給高	粗利益	供給高	粗利益	供給高	手数料
肥料	2,800,000	498,000	2,833,064	535,914	98.8%	92.9%
農薬	1,960,000	287,000	1,958,888	281,586	100.0%	101.9%
その他資材	1,095,000	168,000	1,158,684	170,481	94.5%	98.5%
その他	570,000	11,000	637,085	11,151	89.4%	98.6%
農機	3,630,000	338,000	4,040,097	368,969	89.8%	91.6%
生産購買事業計 ①	10,055,000	1,302,000	10,627,821	1,368,102	94.6%	95.1%
食料品	600,000	75,000	633,513	74,788	94.7%	100.2%
日用雑貨品	400,000	40,000	407,268	41,135	98.2%	97.2%
耐久財	150,000	18,000	133,866	15,333	112.0%	117.3%
住宅	600,000	48,000	618,401	52,002	97.0%	92.3%
葬祭	1,904,000	285,600	1,631,952	252,008	116.6%	113.3%
旅行	360,000	32,400	320,383	30,706	112.3%	105.5%
自動車	1,815,000	152,300	1,647,562	149,052	110.1%	102.1%
石油	6,200,000	700,000	6,509,428	767,999	95.2%	91.1%
ガス	980,000	454,000	1,002,571	462,017	97.7%	98.2%
生活購買事業計 ②	13,009,000	1,805,300	12,904,949	1,845,043	100.8%	97.8%
購買事業計 (①+②)	23,064,000	3,107,300	23,532,770	3,213,147	98.0%	96.7%
購買事業総利益		3,470,000		3,704,654		93.6%

## 8. 宅地等供給事業計画

(単位：千円)

項 目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
宅地供給事業等収益	9,500	17,110	55.5%
収益計 ①	9,500	17,110	55.5%
宅地供給事業等費用	1,400	895	156.4%
費用計 ②	1,400	895	156.4%
宅地供給事業総利益 (①-②)	8,100	16,215	49.9%

## 9. 介護事業計画

(単位：千円)

項目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
訪問介護事業	55,000	63,314	86.8%
通所介護事業	437,300	417,373	104.7%
居宅介護支援事業	107,000	110,512	96.8%
その他介護事業	2,000	3,030	66.0%
収益計 ①	601,300	594,230	101.1%
訪問介護事業	200	219	91.3%
通所介護事業	57,000	55,058	103.5%
居宅介護支援事業	100	37	270.2%
その他介護事業	6,000	6,144	97.6%
費用計 ②	63,300	61,459	102.9%
介護事業総利益 (①-②)	538,000	532,771	100.9%

## 10. 信用事業計画

## 【総貯金および総貸出】

(単位：千円)

項目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
総貯金残高	872,700,000	862,716,804	101.1%
総貸出残高	192,074,000	190,008,047	101.0%

## 【信用事業計画】

(単位：千円)

項目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
預け金利息	2,167,700	1,096,636	197.6%
有価証券利息配当金	1,573,100	700,931	224.4%
貸出金利息	2,011,700	1,853,464	108.5%
その他受入利息	3,344,000	3,866,864	86.4%
役務取引等収益	256,000	255,517	100.1%
その他収益	72,500	96,033	75.4%
収益計 ①	9,425,000	7,869,448	119.7%
貯金利息	3,126,700	1,837,834	170.1%
借入金利息	700	22	3181.8%
役務取引等費用	35,000	33,969	103.0%
有価証券売却損	-	2,446,601	-
その他費用	412,600	493,575	83.5%
費用計 ②	3,575,000	4,812,003	74.2%
信用事業総利益 (①-②)	5,850,000	3,057,445	191.3%

## 11. 共済事業計画

## 【共済事業取扱計画】

項 目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
長期共済保有高（保障額：百万円）	2,135,000	2,278,002	93.7%
短期共済新契約高（掛金：百万円）	4,000	4,299	93.0%
契約者数（ニューパートナー：人）	1,100	1,842	59.7%

## 【共済事業計画】

(単位：千円)

項 目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
共済付加収入	3,748,000	3,770,485	99.4%
保険代理店手数料	40,000	34,988	114.3%
共済利用高配当	120,000	177,551	67.5%
共済奨励金	66,000	65,341	101.0%
受入診査料	-	36	-
共済雑収入	14,000	8,701	160.9%
収益計 ①	3,988,000	4,057,105	98.2%
共済推進費	170,000	218,624	77.7%
支払診査料	-	37	-
共済奨励費	4,000	3,022	132.3%
共済保全事務費	12,000	10,100	118.8%
共済雑費	15,000	10,164	147.5%
費用計 ②	201,000	241,950	83.0%
共済事業総利益 (①-②)	3,787,000	3,815,154	99.2%

## 12. 事業管理費計画

(単位：千円)

項 目	令和8年度計画	令和7年度実績	実績対比
役員報酬	160,880	160,927	99.9%
役員退職慰労引当金繰入	20,110	20,115	99.9%
給料手当	8,056,670	8,063,779	99.9%
賞与引当金繰入額	680,000	646,000	105.2%
福利厚生費	1,408,240	1,391,461	101.2%
退職給付費用	236,000	281,144	83.9%
人件費計	10,561,900	10,563,428	99.9%
会議費	42,500	32,432	131.0%
接待交際費	2,000	1,239	161.4%
宣伝広告費	6,000	5,684	105.5%
通信費	110,000	109,954	100.0%
印刷消耗品費	100,000	99,278	100.7%
図書研修費	30,400	26,836	113.2%
業務委託費	1,294,000	1,244,176	104.0%
旅費	13,300	14,937	89.0%
組合員厚生費	24,500	21,087	116.1%
業務費計	1,622,700	1,555,627	104.3%
租税公課	314,100	326,621	96.1%
支払賦課金	121,100	123,010	98.4%
分担金	24,600	23,318	105.4%
諸税負担金計	459,800	472,950	97.2%
減価償却費	1,461,000	1,500,027	97.3%
保守修繕費	404,900	395,477	102.3%
保険料	170,100	150,817	112.7%
水道光熱費	947,000	901,928	104.9%
賃借料	760,500	771,786	98.5%
消耗備品費	28,500	17,427	163.5%
車両費	139,000	140,033	99.2%
施設管理費	247,400	258,704	95.6%
施設費計	4,158,400	4,136,203	100.5%
その他事業管理費	119,200	105,378	113.1%
事業管理費計	16,922,000	16,833,588	100.5%

## J A 福井県 自己改革工程表

J A 福井県は、令和2年の合併以来、組合員との対話に基づき「持続可能な農業の実現」「地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を目指し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標とする、創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

具体的にはスケールメリットを活かした有利販売に繋げる作付品目の提案、直売所やECサイトなどの販売チャネル拡大、生産資材高騰対策としての価格抑制策等地域農業振興に寄与する取組みを実践してまいりました。

令和8年度からは、引き続き農業者の所得増大に向けて、米穀の一元集荷販売体制の更なる強化や園芸特産物の県域重点品目等の生産面積拡大に取り組むほか、人材育成強化、DX戦略の推進、施設関連費用の低減等、持続可能な経営基盤強化対策も併せて進めてまいります。

今後もJ A 福井県は、地域になくてはならないJ A であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化を継続するとともに、組合員との対話を通じ、総合事業を基本として農と暮らしを支え続けるため、役職員一丸となって「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

### 1. 自己改革を実践するための具体的な取組み方針

(1) T A C 等の訪問活動や座談会等を通じた「対話」を原点として、組合員の多様なニーズを的確に把握し、自己改革への反映につなげます。

(2) 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる農業者目線で必要な取組みについて、目標及び実践具体策の策定とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」の実現、「地域の活性化」に取り組めます。

・県産米の有利販売による農業者の所得増大に向けて、主に中核的な担い手や多様な担い手等を対象として、次のことに取り組みます。

ア. 米穀の一元集荷販売体制の更なる強化

イ. 変化する米の需要ニーズに的確迅速に対応できる生産体制基盤の構築

ウ. 反収確保のための多収性品種の作付け提案

・園芸生産の拡大や畜産振興に向けて、園芸農家や直売所出荷者、畜産農家を対象として、次のことに取り組みます。

ア. 行政と連携し、J A 機械リース事業と補助事業の活用による県域重点品目の生産面積拡大

イ. 直売所間をつなぐ相互流通による販売額の増大

ウ. 若狭牛・福井ポークのブランド価値向上による販売額の増大

- ・「地域の活性化」に向けて、次のことに取組みます。
  - ア．農村RMOを通じた、集落機能の補完、地域コミュニティの維持・強化
  - イ．地域の子供等を対象とした農業体験・親子参加型の料理教室等の実施
  - ウ．健康・介護相談会の実施

(3) 改革の取組みと成果について組合員との対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることでPDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

## 2. 自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との座談会・支店運営委員会・地区別説明会・総代会、日頃の訪問活動や各種講習会・教室等の仕組みを通じて、正組合員のみならず、准組合員の声も聴くことで、組合員が一体となったJA運営を実現します。また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、利用状況を把握したうえで、「農業者の所得増大」につながるよう取組みます。

## 3. 自己改革を支える経営基盤の確立・強化に向けた取組みについて

JA福井県として健全で持続性のある経営を実現するために、支店再編・事業本部制等の事業拠点の強化や経営資源の効率化を進めてきました。更なる効率化が求められる現状を踏まえ、新たな事業体制において、より高度な相談機能を発揮するため、総合事業の強みを生かした情報提供活動や相談対応、デジタル技術の活用による効率化など、組合員・利用者目線でのJA運営を進めていきます。

### (1) 求められる支店機能強化

支店は地域の拠点であるとともに、総合事業を営む観点から、あらゆる相談に対応できる専門的な対応力と総合力を活かしたタイムリーな企画提案、情報発信（相続・ライフプラン・資産形成・年金・税務・営農経済活動）ができる場としての機能強化を図ります。

そのため、専門・専任による出向く体制（金融渉外・共済ライフアドバイザー・専任TAC・営農指導員等）を強化し、より高度な相談対応と提案活動に努め、組合員・利用者の満足度向上を図ります。また、支店を「組合員との対話の活動拠点」と位置付け、支店運営委員会等を通して、多様な組合員の意見を反映する組合員運営参画の仕組みを高度化します。

### (2) 経済事業改革の実践

JA福井県の営農経済関連事業は、事業利益で赤字となっており、信用・共済事業が支える構造となっています。中長期的な経営収支のシミュレーションでは、信用・共済事業収益とも今後の事業環境が明るくないことから、現状の収支構造のまま、一定の事業利益を確保し続けることは困難であることが想定されています。

当組合では、収支シミュレーションに基づき、中長期的な収支改善策を策定し、成長戦略・効率化戦略・人材育成戦略により、各事業の構造改革をさらに進め、経営基盤強化に努めます。

経済事業における効率化戦略として物流改革に取り組んでいます。生産資材の戸配送の拠点化や経済倉庫の集約、システムを活用した効率化等を進め、物流にかかるコストを削減し、資材価格の低減化に努めます。

### (3) 計画的な固定資産取得と処分

地域の農業振興、組合員の利便性・満足度とJAの中長期経営ビジョンを考慮した固定資産の新規取得・保守修繕を10年～20年の視点で計画的に遂行し、組合員サービスの向上と経営基盤の強化に努めます。

農業関連施設の機能再編や農業倉庫施設の再編等の施設統廃合により、計画的な資産整備に取り組み、施設費の削減効果を高めます。また、遊休資産の利活用検討と処分を並行して進め、遊休状態の早期解消に努めます。

### (4) DX（デジタルトランスフォーメーション）の実践

#### ① ココロくんアプリの普及と機能強化

総合ポイントシステムとしての「ココロくんアプリ」の機能強化を図り、普及拡大に努めます。今後、紙文書（購買請求書、精算通知書、出資配当通知書他）をデジタル化することで、紙資源の削減や利便性向上を図ります。

#### ② JAコネクトアプリの活用

営農情報や支店情報等の発信や部会等への連絡、組合員からの問い合わせ窓口等の機能を利用し、JAと組合員をつなぐ情報ツールとして運用しています。アプリのさらなる利活用と普及拡大に努めます。

### (5) 人材採用・育成戦略、管理職マネジメント能力の向上

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、働きやすい職場環境づくりを進めるため、初任給の引き上げ・労働時間の短縮や専門職制度を導入しました。今後、より質の高い組合員サービスを目指し、能力や経験のある人材を採用するため、エリア採用も選択可能とする新卒者の採用、職員紹介による中途採用者の通年募集など県域で採用機会の拡大を図ります。

管理者が組合員目線で事業を遂行するための、管理職のマネジメント意識を高める取組みを継続します。支店機能の高位平準化を実現するため、マネジメント専門研修やアクションプラン策定等の管理能力向上を促す取組みを徹底します。

## JA福井県 自己改革工程表(数値編)

## 1. 農業者の所得増大・農業生産の拡大

重点施策	具体的な取組み	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度
		目標	実績	目標	目標	目標
米の生産拡大	「いちほまれ」の生産面積拡大の実施					
	登録生産者及び施設搬入者対象に、生産面積を拡大(令和10年度の生産面積 2,400ha)	1,900ha (7,980t)	1,900ha (7,380t)	2,000ha (8,400t)	2,100ha (8,800t)	2,400ha (10,100t)
	農業生産の拡大(令和7年産作付実績との対比);生産面積拡大 ⇒			100ha	200ha	500ha
	「多収性品種」の生産面積拡大の実施					
	担い手生産者対象に生産面積の拡大(令和10年度の生産面積 450ha)	350ha (2,200t)	302ha (1,500t)	400ha (2,520t)	420ha (2,650t)	450ha (2,830t)
農業生産の拡大(令和7年作付実績との対比);生産面積拡大 ⇒			98ha	118ha	148ha	
主食用米の収穫前契約	収穫前・複数年契約の実施					
	米卸との収穫前契約数量増による保管料の軽減(令和10年度収穫前契約 集荷数量の80%)	375,000俵 (50%)	317,000俵 (52%)	414,000俵 (60%)	490,000俵 (70%)	570,000俵 (80%)
	収穫前契約の拡大(令和7年契約実績との対比);契約実績拡大 ⇒			97,000俵	173,000俵	253,000俵
県域重点品目の生産面積拡大	県域重点品目 白ネギ生産面積の拡大					
	JA機械リース事業と補助事業を活用し、生産組合・担い手を対象に生産面積を拡大	95ha	72ha	75ha	80ha	100ha
	農業生産の拡大(令和7年生産実績との対比);生産面積拡大 ⇒			3ha	8ha	28ha
	県域重点品目 トマト生産面積の拡大					
	担い手・新規就農者を対象に、生産面積を拡大	18ha	13ha	14ha	14ha	15ha
農業生産の拡大(令和7年生産実績との対比);生産面積拡大 ⇒			1ha	1ha	2ha	
県域重点品目の生産量拡大	県域重点品目 梅生産量の拡大					
	担い手を対象に、多収性品種への改植	1,600t	808t	1,000t	1,100t	1,200t
	農業生産の拡大(令和7年生産実績との対比);収量増大 ⇒			192t	292t	392t
畜産の所得増大	ブランド価値の向上による販売額の増大					
	畜産農家を対象に、畜産生産の拡大	19.5億円	18.1億円	19.5億円	19.5億円	19.5億円
	農業者の所得増大(令和7年販売実績との対比);販売額増大 ⇒			1.4億円	1.4億円	1.4億円
直売所による所得増大	直売所間をつなぐ相互流通による管内農産物取扱の拡大					
	生産者・直売所出荷者を対象に所得増大	1億5,000万円	1億6,500万円	1億6,000万円	1億7,000万円	1億8,000万円
	農業者の所得増大(令和7年販売実績との対比);販売額増大 ⇒			-	500万円	1,500万円
	農産物直売所の新設・増改築による販売額の増大					
	生産者・直売所出荷者を対象に所得増大	39億円	40億円	40億円	41億円	41億円
農業者の所得増大(令和7年販売実績との対比);販売額増大 ⇒			-	1億円	1億円	
ネット販売による所得増大	JA福井県独自サイト確立による販売高の増大					
	生産者・直売所出荷者を対象に所得増大	5,200万円	5,500万円	5,500万円	6,000万円	6,000万円
	農業者の所得増大(令和7年販売実績との対比);販売額増大 ⇒			-	500万円	500万円
農業融資の拡大	JAバンク利子補給及び保証料助成を活用した農業融資の拡大					
	生産組織・担い手に対して農業融資の拡大	16億円	19.2億円	16.5億円	17億円	17億円

2. 地域の活性化

重点施策	具体的な取組み	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度
		目標	実績	目標	目標	目標
地域活性化	農業振興の応援団の拡大					
	地域在住の子供を対象にした、農業体験教室の実施	60回	71回	60回	60回	60回
	地域に密着したくらしの活動の展開					
	親子参加型(おうち栽培・郷土料理等各種教室)	50回	51回	60回	60回	60回
	健康で安心して暮らせる環境づくり					
	看護師等の有資格者による、健康・介護相談会の実施	年12回	年9回	年12回	年12回	年12回
部会活動による地域交流促進						
	年金友の会 グラウンドゴルフ大会 ゴルフコンペ開催	県大会 2会場 開催	県大会 グランドゴルフ大会 1回 ゴルフコンペ3回	県大会 2会場 開催	県大会 2会場 開催	県大会 2会場 開催

3. 経営基盤の確立・強化

重点施策	具体的な取組み	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度
		目標	実績	目標	目標	目標
米集荷量の増大	組織一丸となった集荷活動の展開					
	庭先集荷体制の構築や複数年契約の推進	83万俵	69万俵	83万俵	84万俵	85万俵
固定資産の有効活用	設備投資効率の向上による付加価値の創出					
	事業設備の活用促進による生産性向上と取得資産の絞り込み、遊休資産の処分など固定資産の圧縮、事業費用の削減促進(設備投資効率=事業総利益/有形固定資産残高)	85.0%	72.3%	86.0%	87.0%	88.0%
住宅ローン需要拡大	住宅ローン取引拡大に向け業者営業、住宅ローン借換推進強化及び融資担当者の育成					
	貸出金残高増強による収益基盤の強化	130億円	148.6億円	145億円	145億円	140億円
	ハウスメーカー業者営業を強化し、相談件数の増加を目指します。また、住宅ローン借換推進の強化を図ります					

4. 組合員との対話・意思反映

重点施策	具体的な取組み	令和7年度		令和8年度	令和9年度	令和10年度
		目標	実績	目標	目標	目標
TAC訪問活動	生産組織・担い手への積極訪問によるメイン強化					
	目標訪問件数に向けて、各部署との連携を強化。組合員の要望把握・問題解決に努める。	TAC 3,000 指導員13,500	TAC 2,197 指導員13,648	TAC 3,000 指導員13,500	TAC 3,500 指導員14,000	TAC 3,500 指導員14,500
	担い手訪問率(令和7年度訪問実績との対比):16,500 ⇒ 15,845			104	110	113
支店運営委員会	支店運営委員会による対話活動					
	正組合員・准組合員に対し、年2回以上の開催	60回 (JA全体)	43回 (JA全体)	60回 (JA全体)	60回 (JA全体)	60回 (JA全体)
地区別説明会	地区別説明会による対話活動					
	総代・農家組合長に対し、地区別に年2回の開催	5地区 年2回	5地区 年2回	5地区 年2回	5地区 年2回	5地区 年2回

組合員事業利用状況

(単位：千円)

	信用事業		共済事業			購買事業		
	貯金	貸出金	共済事業計	長期共済	短期共済	購買事業計	生産資材	生活資材
正組合員	462,431,307	24,006,901	30,771,247	28,071,776	2,699,470	10,193,207	8,054,435	2,138,772
	69.6%	21.4%	82.9%	83.0%	82.3%	79.7%	82.2%	71.7%
准組合員	201,966,073	87,926,019	6,333,473	5,754,835	578,637	2,588,318	1,745,271	843,047
	30.4%	78.6%	17.1%	17.0%	17.7%	20.3%	17.8%	28.3%
合計	664,397,380	111,932,920	37,104,718	33,826,611	3,278,107	12,781,525	9,799,706	2,981,819
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※信用事業・共済事業実績は令和8年3月31日現在

※信用事業については、地方公共団体・他金融機関分実績は除外

※共済事業実績は掛金ベース

※購買事業実績は令和7年4月1日から令和8年3月31日の供給高累計を表示  
(但し、燃料・自動車、員外利用の地方公共団体、現金・内部取引実績は除外)

## 第6号議案 役員退任慰労金の支給について

退任役員の略歴一覧表

氏名	略歴	
加藤 高則	令和2年4月	理事
岩崎 眞次	令和2年4月 令和5年7月	専務理事 理事
谷口 新悟	令和5年7月	理事
片岡 和治	令和2年4月	理事
小寺 洋一	令和2年4月 令和5年7月	専務理事 理事
牧野 敏郎	令和5年7月	理事
明石 和仁	令和5年7月	理事
牧下 正信	令和2年4月 令和5年7月	地区担当理事 理事
森田 五保利	令和5年7月	理事
丹尾 弥三左エ門	令和2年4月 令和2年7月 令和5年7月	理事 専務理事 理事
山本 義典	令和2年4月 令和3年8月	専務理事 理事
浅妻 孝彦	令和2年4月	理事
高島 美津子	令和2年4月	理事
加藤 泰子	令和2年4月	理事
中瀬 忠	令和5年7月	理事

なお、「役員退任慰労金規程」を総代会終結までの間、本店に備置しています。

第7号議案 役員の選任について

役員の候補者は次のとおりです。理事候補者は農協法第30条第12項に基づく要件を満たしております。

理事候補者

(区域・区分・組織順)

区域/ 区分	氏名	住所		略歴	備考
		生年月日	年齢		
福井市・永平寺町	田谷 徹	福井市高屋町		J A 五連理事 農業	認定
		S49.12.30	51		
	前田 之裕	福井市宮地町		J A 理事	実能
		S32.6.27	68		
	吉村 元樹	福井市中毘沙門町		(株)フード福井 常務取締役	実能
		S39.3.24	62		
	小川 久美雄	福井市若杉1丁目		J A 理事	実能
		S36.4.4	64		
	小林 治彦	福井市江上町		J A 理事 農法) 理事	認定
S37.3.6		64			
伊阪 民裕	福井市楢谷町		J A 理事	実能	
	S32.9.23	68			
島崎 昭彦	福井市下河北町		J A 常勤理事	実能	
	S32.8.12	68			
齊藤 康浩	福井市清水畑町		経済連顧問	実能	
	S39.6.18	61			
池端 延雄	吉田郡永平寺町松岡上合月		農業	認定	
	S40.3.1	61			
あわら市・坂井市・大野市・勝山市	木下 良治	坂井市三国町加戸		J A 理事 農業	認定
		S50.10.23	50		
	東川 継央	あわら市波松		J A 常勤理事	実能
		S31.8.2	69		
	田川 幹雄	あわら市清間		J A 理事 農業	認定
		S42.6.10	58		
	秋田 実	坂井市丸岡町友末		農業	実能
		S35.4.22	65		
	渡辺 直樹	坂井市坂井町東		J A 常勤理事	実能
		S35.2.4	66		
	長谷川 武彦	坂井市春江町辻		J A 理事	実能
		S31.1.23	70		
朝日 俊雄	大野市西大月		J A 理事	実能	
	S34.3.1	67			
岡田 高大	大野市中保		J A 理事	実能	
	S34.1.4	67			
山田 栄司	大野市五條方		農業	実能	
	S35.8.18	65			
長谷川 敬祐	勝山市平泉寺町岡横江		農法) 代表	認定	
	S44.6.8	56			

区域/ 区分	氏名	住所		略歴	備考
		生年月日	年齢		
鯖江市・越前市 池田町・越前町 (旧今立町)	齊藤 雅幸	鯖江市住吉町3丁目		J A 常勤理事	実能
		S31.3.26	70		
	笹本 友洋	鯖江市漆原町		J A 理事	実能
		S34.12.16	66		
	石本 正則	越前市波垣町		J A 理事	実能
S34.1.2		67			
永原 雄次	今立郡池田町上荒谷		農業		
	S30.10.21	70			
大橋 正衛	丹生郡越前町田中		農法) 理事	認定	
	S36.3.27	65			
敦賀市・美浜町・ 小浜市・おおい町・ 若狭町・高浜町	靄 光雄	敦賀市金山		農業	認定
		S26.5.26	74		
	田辺 秀夫	三方郡美浜町気山		農業	実能
		S37.2.19	64		
	谷口 壽	三方上中郡若狭町気山		J A 理事 農業	認定
		S33.8.14	67		
	宮田 幸一	三方上中郡若狭町無悪		J A 理事	実能
S26.4.22		74			
坂下 憲治	小浜市上田		J A 理事	実能	
	S36.5.3	64			
岡 政彦	大飯郡おおい町名田庄下		J A 理事 農法) 代表	認定	
	S34.2.7	67			
丸田 優	大飯郡高浜町子生		J A 理事 農業	認定	
	S37.9.10	63			
全域 (学識経験者)	朝倉 伊知郎	福井市在田町		J A 常勤監事	実能
		S34.2.26	67		
	松田 修昌	大野市佐開		J A 常勤理事	実能
		S38.8.9	62		
若林 正美	鯖江市舟津町3丁目		J A 常勤理事	実能	
	S36.4.3	64			
村田 昌司	小浜市太良庄		J A 常勤理事	実能	
	S36.9.4	64			
全域 (組織)	長谷川 まゆみ	坂井市坂井町東長田		農業	女性組織 実能
		S29.6.10	71		
	角野 淑枝	福井市下市町		農業	女性組織 実能
S31.10.5		69			
安實 靖司	福井市寺前町		農業	青壮年組織 認定	
	S51.3.15	50			
(准)全域	永井 侯	福井市松本2丁目		J A 福井県中央会 専務理事	実能
		S32.3.10	69		

監事候補者

区域/ 区分	氏名	住所		略歴	備考
		生年月日	年齢		
全域 (監事)	片川 正美	福井市島山梨子町		J A 常勤理事	
		S35. 4. 11	65		
	板橋 利幸	大野市中据		J A 常勤監事	
		S30. 11. 2	70		
	駒野 宏治	丹生郡越前町織田		J A 常勤監事	
		S35. 6. 17	65		
	河原 武教	三方上中郡若狭町兼田		J A 常勤監事	
		S31. 5. 9	69		
	田中 信彦	福井市木田町		税理士	員外監事
		S28. 2. 9	73	J A 員外監事	

(年齢・略歴等は令和8年4月1日現在です。)

注1) 監事候補者 田中信彦氏は農協法第30条第14項に基づく員外監事候補者です。

注2) 備考欄の「認定」は、農業経営基盤強化促進法第13条第1項に規定する認定農業者（法人にあつてはその役員）を表しています。

注3) 備考欄の「実能」は、当組合として、農畜産物の販売その他の当組合が行う事業または法人の経営に関し、実践的な能力を有する者と判断して「実能」と表しています。

注4) 理事及び監事候補者との間における特別な利害関係は次のとおりです。

(1) 貸付の利害関係

小林治彦候補、池端延雄候補、田川幹雄候補、長谷川武彦候補、長谷川敬祐候補、

朝日俊雄候補、松田修昌候補、村田昌司候補、安實靖司候補、河原武教候補

注5) 当組合は、保険会社との間で理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約

(農協法第35条の8に規定する保険契約)を締結しております。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

## 報告事項 1

## 子会社の令和7年度決算状況について

## 株式会社 フード福井

## ◇令和7年度事業報告書

## 1. 営業の概要

## (1) 営業の経過及び成果

食品小売業におきましては、節約志向はますます強まっており、業種業態を超えた競争激化や原材料価格の高騰、電気料の高止まり等、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、「食のライフライン」を担い、地域に支持されるよう活動に取り組んできました。売上高確保と経営基盤強化策の実施として、既存店の底上げと直売コーナーの充実により、生産者の所得増大を目的とした店舗としての位置付けを強化しました。また、販促企画について、チラシ内容、サイズ、頻度、曜日の強弱等を見直し、全店舗で共同特売を実施することにより統一感を出しました。租利益確保に向けた施策の実施として、仕入改善を目指して仕入先の統一を図りました。費用削減に向けた施策の実施として、物流の効率化、継続性（無駄の削減）を検討しました。また、コスト削減を目標に北陸三県での物流構築にも努めました。その他運営力強化、法令遵守の徹底に向けた実施策として、コンプライアンス意識の醸成と遵守を目指してきました。HACCP（食品衛生管理）の実践等法令遵守に係る対応に注力しました。働き方改革による人件費増への対応にも努めました。

## (2) 業績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
売上高	7,307,967	7,883,017	6,572,839	5,918,719
当期純利益（△損失）	△ 110,387	△ 175,532	△ 135,338	△ 70,822
総資産	1,928,559	1,455,871	1,156,264	1,027,190

■株式会社 フード福井

貸借対照表

令和7年12月31日現在 (単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,016,532</b>	<b>流動負債</b>	<b>677,731</b>
現金及び預金	527,599	買掛金	471,723
売掛金	151,720	法人税等充当金	674
商品券勘定	3,325	預り金	23,965
回収商品券	7,574	仮受金	970
商手・印紙	173,890	未払費用	120,597
立替金	32	賞与引当金	8,120
預け金	12,500	前受収益	9,305
雑資産	107,575	雑負債	42,377
<b>固定資産</b>	<b>10,658</b>	<b>固定負債</b>	<b>32,710</b>
建物付属設備・構築物	-	退職給付引当金	32,710
車両運搬具	-	<b>負債合計</b>	<b>710,441</b>
固定資産備品	-	<b>株主資本</b>	<b>316,749</b>
減価償却累計額	-	資本金	10,000
無形固定資産	-	利益剰余金	306,749
外部出資金	9,158	利益準備金	303,069
差入保証金	1,500	任意積立金	74,503
		当期末処理損失金 (内当期純損失)	△ 70,822 ( △ 70,822 )
		<b>純資産合計</b>	<b>316,749</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,027,190</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,027,190</b>

損益計算書

令和7年1月1日～令和7年12月31日

(単位:千円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	<b>5,918,719</b>
売上高	5,719,395
雑収益	199,324
<b>営業費用</b>	<b>4,903,162</b>
仕入高	4,602,018
供給費	301,144
<b>売上総利益</b>	<b>1,015,557</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>1,093,627</b>
人件費	601,028
業務費	54,242
諸税負担金	5,142
施設費その他	428,131
雑費	5,084
<b>営業損失</b>	<b>△ 78,070</b>
<b>営業外収益</b>	<b>7,803</b>
<b>営業外費用</b>	<b>369</b>
<b>経常損失</b>	<b>△ 70,636</b>
<b>税引前当期純損失</b>	<b>△ 70,136</b>
<b>法人税・住民税・事業税</b>	<b>686</b>
<b>当期純損失</b>	<b>△ 70,822</b>

損失処理計算書

(単位:千円)

<b>1.当期末処理損失金</b>	
当期純損失金	△ 70,822
前期繰越利益金	0
<b>計</b>	<b>△ 70,822</b>
<b>2.損失金処分額</b>	
別途積立金取崩額	70,822
<b>計</b>	<b>70,822</b>
<b>3.次期繰越損失金</b>	<b>0</b>

株式会社 *i z a* みくにショッピングワールド・イーザ

## ◇令和7年度事業報告書

## 1. 営業の概要

## (1) 営業の経過及び成果

本年は、12月末まで363日間営業致しました。イーザ全館の売上は前年対比93.1%となりました。

北陸財務局の発表では県内の小売業は飲食料品を中心に持ち直していると発表され、県内経済は緩やかに回復しつつあるとしています。イーザ本館では、1月2日より初売りをを行い、福袋の販売や縁起物配りなど恒例のお楽しみイベントを行いました。3月にはリニューアル10周年誕生祭を行いました。今年度も地域キッズダンスチームの子供たちの発表会を実施し、多くのご家族に来ていただきました。4月にはジェスタ店の棚替えにより1日休業しました。5月の三国祭は、平日にもかかわらず多くの入込客数がありました。6月は梅雨らしくない高温の日々が続き、衣料品を中心に影響が出ています。7月度以降、若干ではありますが持ち直しの兆しが見えつつありました。クスリのアオキ店が10月15日近隣に開店し、今後しばらくの間は影響が必至ではありますが、今後ジェスタ店を中心に対応策を考えてまいります。昨年の営業時間短縮によるマイナス影響が、営業時間を戻しても客数の回復は鈍化傾向であります。12月には気温高の影響で衣料品の売り上げが低迷しています。

令和8年度は、販促委員会を軸に売上・客数回復のための計画を実施して参ります。

## (2) 業績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
売上総利益	218,070	230,680	234,558	229,459
販売費及び一般管理費	201,735	210,063	210,791	211,162
営業利益	16,335	20,617	23,766	18,297
当期純利益	14,042	15,684	18,742	16,335
総資産	890,479	763,117	675,159	650,095

■株式会社 *i z a*

## 貸借対照表

令和7年12月31日現在 (単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>311,733</b>	<b>流動負債</b>	<b>263,745</b>
現金及び預金	287,521	未払金	27,085
売掛金	6,005	預り保証金	133,203
立替金	5,326	法人税等充当金	2,516
商品券	4,514	賞与引当金	325
切手・印紙(自家)	10	ポイント引当金	65,721
切手・印紙(商品)	233	仮受金	32,232
未収入金	8,124	未払消費税	2,663
		<b>固定負債(借入金)</b>	<b>70,753</b>
		長期借入金	70,753
<b>固定資産</b>	<b>338,362</b>	<b>負債合計</b>	<b>334,498</b>
建物	836,283	<b>株主資本</b>	<b>315,597</b>
建物附属設備	238,827	資本金	10,000
構築物	124,686	利益剰余金	305,597
工具器具備品	7,661	利益準備金	100
減価償却累計額	△ 869,145	任意積立金	275,380
外部出資	50	当期利益金	30,117
		(内当期純利益)	( 16,335 )
<b>資産合計</b>	<b>650,095</b>	<b>純資産合計</b>	<b>315,597</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>650,095</b>

## 損益計算書

令和7年1月1日～令和7年12月31日  
(単位：千円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	<b>280,643</b>
営業料収入等	280,643
<b>営業費用</b>	<b>51,184</b>
買物券等仕入	51,184
<b>売上総利益</b>	<b>229,459</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>211,162</b>
人件費	21,352
業務費	36,396
諸税負担金	8,299
施設管理費	141,910
その他管理費用	3,206
<b>営業利益</b>	<b>18,297</b>
営業外収益	415
営業外費用	1,685
<b>経常利益</b>	<b>17,027</b>
特別利益	1,824
<b>税引前当期純利益</b>	<b>18,851</b>
法人税・住民税・事業税	2,516
<b>当期純利益</b>	<b>16,335</b>

## 利益処分計算書

(単位：千円)

<b>1. 当期未処分利益</b>	
当期純利益金	16,335
前期繰越利益金	13,781
計	<b>30,117</b>
<b>2. 利益処分量</b>	
任意積立金	<b>15,000</b>
<b>3. 次期繰越金</b>	<b>15,117</b>

## 株式会社 たんなんファーム

## ◇令和7年度事業報告書

## 1. 営業の概要

## (1) 営業の経過及び成果

令和7年度は、米の価格高騰により設立以来初めて営業利益で黒字となりました。これらにより、計画していたトラクター2台をリースから自己取得へ入れ替え、さらに今後の備えとして剰余金を積み増すことも可能となりました。

環境負荷低減で検証を行っていた早生水稲防除1回の結果もよく、次年度から対応の判断が出来ました。

作柄は水稲・大麦・そば・園芸すべてにおいて平年並みの結果ですが、獣害は倍増しており減収の一番の原因になっています。

大麦播種後（10月中旬以降）を大豆乾燥事業から園芸に切り替えたことにより、ワークライフバランスが改善されました。同時に節税対策として農業経営基盤強化準備金の限度拡大も可能となりました。

## (2) 業績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
売上高	19,225	19,678	29,102	41,922
当期純利益	172	20	21	7,324
総資産	55,874	54,187	61,132	64,869

■株式会社 たんなんファーム

貸借対照表

令和7年12月31日現在 (単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	61,001	流動負債	5,345
現金及び預金	57,231	未払金	779
棚卸資産	673	未払法人税等	4,269
その他資産	3,097	賞与引当金	240
		預り金	57
		固定負債	287
		退職給付引当金	287
		準備金	1,556
固定資産	3,868	負債合計	7,190
有形固定資産	383	株主資本	57,679
無形固定資産	-	資本金	50,000
外部出資金	3,000	利益剰余金	7,679
保険積立金	485	利益準備金	-
		当期末処分利益	7,679
		(内前期繰越利益)	( 355 )
		(内当期純利益)	( 7,324 )
資産合計	64,869	純資産合計	57,679
		負債及び純資産合計	64,869

損益計算書

令和7年1月1日～令和7年12月31日  
(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	41,922
売上高	41,922
営業費用	-
仕入高	-
供給費	-
売上総利益	41,922
販売費及び一般管理費	32,211
直接費	13,085
人件費	10,763
業務費	5,413
諸税負担金	69
施設費	88
その他管理費用	2,790
営業利益	9,711
営業外収益	8,973
営業外費用	-
経常利益	18,684
特別利益	-
特別損失	7,075
税引前当期純利益	11,609
法人税・住民税・事業税	4,285
当期純利益	7,324

利益処分計算書

(単位:千円)

1.当期末処分利益	
当期純利益	7,324
前期繰越利益金	355
計	7,679
2.利益処分類	-
3.次期繰越利益金	7,679

## 有限会社 清豊会

## ◇令和7年度事業報告書

## 1. 営業の概要

## (1) 営業の経過及び成果

令和7年度作業受託収入は、大豆・そば刈取の新規大口受託等により前年比3百万円の増加となりました。

ドローン作業においては、本年より稼働した新型機の作業能力、操作性向上によりオペレーターの負担軽減が図られ、また、圃場での充電を行ったことで作業ロスの解消にも繋がりました。また、機械整備では大型コンバインの大掛かりな点検修理を行った結果、作業中の故障も少なくなり稼働時間が延長し、刈取面積増加分も効率良く作業に当たることができました。

## (2) 業績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
売上高	10,611	9,068	10,734	13,729
当期純利益	181	340	1,660	2,511
総資産	23,287	24,982	26,163	28,412

## ■ 有限会社 清豊会

### 貸借対照表

令和7年12月31日現在 (単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	23,891	流動負債	756
現金及び預金	23,645	納税充当金	502
雑資産	246	未払費用	254
固定資産	4,521	固定負債	-
減価償却資産	24,345		
減価償却累計額	△ 19,824		
		負債合計	756
		株主資本	27,656
		資本金	3,000
		利益剰余金	24,656
		任意積立金	10,000
		当期未処分利益	14,656
		(内当期純利益)	( 2,511 )
		純資産合計	27,656
資産合計	28,412	負債及び純資産合計	28,412

### 損益計算書

令和7年1月1日～令和7年12月31日  
(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	13,729
売上高	13,729
雑収入	-
営業費用	3,150
作業委託費	2,287
農薬費	863
売上総利益	10,579
販売費及び一般管理費	7,395
人件費	-
業務費	1
諸税負担金	422
施設費	6,673
その他管理費用	299
営業利益	3,183
営業外収益	124
営業外費用	-
経常利益	3,307
特別利益	-
特別損失	-
税引前当期純利益	3,307
法人税・住民税・事業税	796
当期純利益	2,511

### 利益処分計算書

(単位:千円)

1. 当期未処分利益	
当期純利益	2,511
前期繰越利益金	12,145
計	14,656
2. 利益処分類	-
3. 次期繰越利益金	14,656

**報告事項 2****「JAバンク基本方針」の変更について**

定款第40条第2号の定めにより、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律（信用事業再編強化法）第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

**1 「JAバンク基本方針」について**

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

**2 令和8年3月19日変更の主な内容**

令和8年3月19日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

金融システムを不正に利用するマネー・ローンダリング（以下、「マネロン」という。）およびフィッシング詐欺等の金融犯罪は、諸外国のみならず日本国内でも被害が拡大し、日々複雑化・巧妙化しております。

金融システムは安全・安心な社会を支える重要な基盤であり、金融機関にはマネロン・金融犯罪対策を徹底し、金融システムの不正利用を防ぐことが強く求められています。

JAバンクシステムとして、全てのJAバンク会員がその総意のもと、一体となって対策に取組み、対外的にもその旨を掲げ強力に実践していくため、以下のとおり変更されました。

(1) マネロン・金融犯罪等への取組強化に向けた対応

JAバンクシステムの基本的方向として、「マネー・ローンダリングや金融犯罪等、金融システムの不正利用の抑止へ不断に取組む」旨を定める。

(2) その他

信用事業再編強化法に定める特定承継会社<sup>(注)</sup>設置にかかる特例措置が、令和8年3月31日で終了することを踏まえ、関連する定めを削除する。

(注) 特定承継会社とは、農林中金がJA・信連からの信用事業譲受に要するシステムを開発するまでの間、農林中金に代わる受皿として時限的に整備されたものであり、活用実績はない。

以 上

報告事項3

第2次中期3カ年計画 総括

評価基準：A…100%以上 B…80%以上 C…50%以上 D…50%未満

重点項目・実践策	行動目標・数値目標			中期3カ年計画 実践結果総括	自己評価
	2023年	2024年	2025年		
<b>指導販売事業</b> <b>営農指導</b> ① 営農指導強化 ・ 営農指導員資格認証取得に向け、学科試験合格と必須研修の受講 ・ 経営分析手法の取得のためTAC職員応用研修受講 ・ 営農指導員の育成(レベルアップ)計画の策定 ・ 営農情報の発信(提供)強化	10名	10名	10名	・ 営農指導員資格取得(R5:10名/R6:10名/R7:4名) ・ R5:TAC応用研修(経営分析7名受講) R6~7:集落営農支援隊活動(6名参加) ・ 目的別グループ活動(リーダー・中堅・U-5) 県域営農指導の統一・活動実践発表大会 育成研修会 ・ 営農指導員が持ち回りにて情報作成(発信)R7:164回 JAコネクアの活用拡大	D
	→ 認証取得者数				A
	→ 受講者数				A
	計画・実施	計画・実施	計画・実施		A
② 農業者支援と担い手育成の取組み ・ あぐりパワーアップ支援事業の実施 ・ TAC訪問活動の強化 (TAC1名当たりの年間訪問回数) ・ 販売事業(関係機関)と連携した担い手支援の実施 (産地づくりに向けた県域専門部会の設置) ・ 優良品種・資材の提供を図る試験栽培の実施	採択25件	30件	40件	・ R5:採択15件 / R6:採択21件 / R7:採択7件 ・ 担い手の訪問回数(営農指導員含む) R5:TAC 37名 12,250/R6:TAC 29名 12,505 R7:専任TAC 5名(担い手訪問管理) 15,845 ・ 品種別、栽培グループへの支援実施 R5~:重点品種グループ活動実施 R7:多収米協議会の設置 ・ 農薬試験の継続と新剤試験の実施 統一資材、R5:3剤 / R6:1剤 / R7:1剤	D
	250回	300回	350回		B
	→ 年間訪問回数				A
	計画	実施			A
③ 需要に応じた作付体系の取組み ・ 毎年の需要に応じた作付体系を周知した作付推進 (売れる農産物づくりの推進と拡大)	→ 需要に応じた作付体系の作成			A	
	→ 販売事業と連携した品種提案と指導 輸出用米(シャインパール)・多収米(にじのきらめき)もち麦の生産拡大				
④ 食と農を守る営農企画への取組み ・ 【農・商・工】連携による開催 ・ JA(農産物)ファン拡大への企画開催 ・ 農業による地域貢献活動の実施とSDGsの推進	計画	実施		A	
	計画	実施		A	
	計画	実施		A	
⑤ 食農教育の推進 ・ 農業体験による食農(食育)活動を実施	→ 順次実施			A	
	→ 学校教育田への支援 いちほまれコンシェルジュ参加 6校 子供農業体験事業 12校				
<b>米穀販売</b> ① 提案型作付けによる生産基盤の構築 ・ 実需者ニーズに見合う作付け提案 (多収米品種面積の拡大) ・ 水田活用米穀・新規需要米の需要確保による生産調整への取組み	185ha	235ha	300ha	・ 営農指導と連携し、多収米、高温耐性品種の面積を着実に拡大 2025年度:7年産 302ha ・ 水田活用米穀での実需先の確保、さらには新規販路の開拓、実効性のある生産調整に取り組める環境整備を実施 2025年度:7年産シャインパール164ha	A
	→ 拡大面積				B
② 集荷対策の強化 ・ 出向く体制強化による、JAシェア率向上	53%	56%	60%	・ 目標を設定し、TACを中心に集荷推進を展開 ・ 営農継続可能な手取り早期確保を目的に7年産内金の保証額を提示	C

<ul style="list-style-type: none"> <li>TACと連携した利用促進による集荷拡大</li> <li>地域実態に沿った庭先集荷の取組み</li> <li>全農統一フレコンへの切替準備(2026年産全面切替)</li> </ul>	25組織 23,000俵	32組織 30,000俵	46組織 42,000俵	<ul style="list-style-type: none"> <li>利便性向上に向けた端量フレコン集荷を全域で実施 2025年度:7年産総集荷シェア率 39%</li> </ul>	B	
	物流・運営体制等検証		実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>庭先集荷の体制統一や整備を全域で実施</li> <li>庭先集荷スキームの構築が困難な地域も散見されるため、全域での持込奨励対策を実施</li> </ul>	C	
	準備・調査		最終周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>CEなどの施設については、全面切り替えを実施</li> <li>8年産からの切り替えに向け、一部担い手での試験的運用を開始</li> </ul>	C	
<p>③ 生産者所得向上に向けた販売体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一元集荷販売体制による、ロット販売の強化</li> <li>実需者との出荷契約と連動した主食米事前契約(播種前・収穫前・複数年)の取組み</li> <li>いちほまれ生産拡大に対応したブランド力向上(県外における取扱量販店拡大)</li> <li>水田活用米穀の販路拡大(加工用・輸出用米)</li> <li>実需者独自「福井米キャンペーン」の提案・拡大</li> </ul>	157億円	164億円	173億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>混迷する情勢の中、販売環境や動向を把握し、戦略的な販売を展開</li> </ul>	A	
	販売高			<ul style="list-style-type: none"> <li>卸、実需者との積極的な商談や情報の共有に努め、早期全量契約を達成し、未契約による価格リスクの軽減、安定販売を実現 2025年度:販売高 185億</li> </ul>	A	
	30% 40% 50%			<ul style="list-style-type: none"> <li>早期安定した事前契約の積極的積み上げによる価格リスクの回避、有利販売へ向けた取組みの実践 2025年度:7年産 収穫前契約 52%</li> </ul>	A	
	全販売計画比率					
	50店 55店 60店			<ul style="list-style-type: none"> <li>いちほまれ取扱数量の拡大に伴い、既存量販店との商談を重ね、また積極的な販路開拓に取組み、新規量販店等の獲得、早期契約積み上げを実現 2025年度:量販店等 65系列</li> </ul>	A	
	拡大量販店(企業)			販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>情勢変化に対応し、水田活用米穀の需要と生産のマッチングを実施</li> </ul>	A
	10形態 15形態 20形態			<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期の需要を見据えた実需者の確保、新規販路の獲得</li> <li>産地間競争の激化に向け、消費者への購買訴求、売り場の確保を重点とした福井米販促キャンペーン・プロモーションを実施</li> </ul>	B	
実施形態						
<p>④ 農業倉庫管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域利用に向けた農業倉庫再編計画</li> <li>県内連合倉庫の有効活用による経費削減</li> </ul>	実態調査		再編実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域利用に向け中長期的な再編計画の協議、検討</li> <li>地域の実態に応じた利便性の向上、保管管理体制の合理化を協議</li> </ul>	B	
	70% 75% 80%			<ul style="list-style-type: none"> <li>農業倉庫とのバランスを考慮した連合倉庫への集約を実施</li> </ul>	B	
	収容率			<ul style="list-style-type: none"> <li>連合倉庫の効果的な活用により、円滑な保管対応を展開</li> </ul>		
<p>生産施設</p> <p>① 老化や稼働率の低い(低下が予測される)施設・集約効果が見込まれる施設の再編及び固定資産の取得検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育苗関連施設の固定資産取得や修繕を伴う再編、集約実施(2022年現在17施設)</li> <li>第1次中期3カ年計画において稼働停止に至らなかった施設の、稼働停止もしくは稼働率向上の再検討</li> <li>嶺南地区CEの集約、再編に向けた協議(小浜CE1号)</li> <li>運営方法の見直し、生産体制や品種集約による稼働率向上、施設有効活用方策の協議(永平寺CE)</li> </ul>	15施設		14施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設毎の事業損益状況を把握。更に施設の再編、固定資産取得、修繕計画に活用</li> </ul>	B	
	29施設			<ul style="list-style-type: none"> <li>事業損益及び稼働率の過去3カ年併せ各施設毎の状況を把握し今後の施設稼働の検討継続 7年度 米施設稼働数 26 麦施設稼働数 15 稼働率 72.9(米麦)</li> </ul>	B	
	嶺南地区CE集約、再編の検討			<ul style="list-style-type: none"> <li>嶺南地区の稼働計画、地区利用の実態、再編等の方向性の協議継続</li> </ul>	B	
	検討、協議、実践			<ul style="list-style-type: none"> <li>いちほまれの作付け推進状況、他地区からの搬入含め施設運営可能な検討継続 R4年稼働率32%⇒R7年34%</li> </ul>	B	
<p>② 農業関連施設の健全経営継続と広域共同利用実現のための利用料金統一</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育苗関連施設の利用料金統一(2023年度内に協議し、2024年の実施を目指す)</li> <li>農業関連施設に付随する料金統一</li> <li>広域共同利用の仕組みづくりの検討・実践</li> </ul>	検討・協議	実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年から統一料金実施</li> </ul>	A	
	随時検討・協議・実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>CE・育苗以外の料金統一協議継続</li> </ul>	B	
	検討、協議、実践			<ul style="list-style-type: none"> <li>施設再編計画、県下料金統一と並行し広域利用の仕組みづくり継続中</li> </ul>	B	

<p>③ 公正かつ適正な農産物検査の実施 農産物検査員の育成による技術と資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農産物検査員の養成 農産物検査業務における、体制整備を目的とした検査員の増員</li> <li>検査業務の体制・事務の統制、農産物検査員資質向上のため、指導的農産物検査員認証の取得</li> <li>農産物検査員の技術、資質向上を目的とした研修会、鑑定会、目揃会等の開催 各地区農産物検査員相互の意見交換による検査程度統一</li> </ul>	<p>271名</p>	<p>281名</p>	<p>291名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年3月時点登録検査員数278名</li> <li>令和8年3月時点 指導的農産物検査員 認証者数:20名</li> <li>適正かつ公正な農産物検査を実施するとともに技術・知識の向上に対する取組みとして国が開催しています登録検査機関程度統一研修会、農産物鑑定会や検査員研修会を開催し、農産物検査員の資質向上に取組む</li> </ul>	<p>B D B</p>
<p><b>生産購買事業</b> 持続可能な農業</p> <p>① みどり食料システム戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>化学肥料、化学農薬低減に向けた新技術品目実証圃試験</li> </ul> <p>② 生産性向上に向けた省力化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ドローン、流し込みといった新技術資材の導入拡大</li> </ul>	<p>新規5品目</p>	<p>新規3品目</p>	<p>新規3品目</p>	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水稲早生肥料【早生522】から減ブラ肥料【Jコート早生488】に切り替えるため、2023・2024年度の2年間で県統一の試験を実施し、令和8年産水稲肥料予約注文書より採用することが決定しました</li> <li>生産性向上に向けた資材導入については、ドローン剤を主に予約注文書掲載が拡大しました。 2023年度:2品目 2024年度:5品目 2025年度:6品目</li> </ul>	<p>B B</p>
<p><b>生産費抑制対策</b></p> <p>① ホームセンター等競合品目の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>価格競合品目の更なる交渉力強化と品目数拡大</li> </ul> <p>② 農業資材県域推奨品目拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業資材における県域統一取扱でのスケールメリット拡大</li> </ul>	<p>品目数約70</p>	<p>品目数約80</p>	<p>品目数約90</p>	<p>強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低価格販売に向け買取交渉品目の見直し拡充を図り仕入金額、仕入条件など仕入強化に取組みました 買取交渉品目数 2023年度:58品目 2024年度:50品目 2025年度:55品目</li> <li>農業資材県域推奨資材カタログ作成し掲載品目の拡充を行い生産資材の利用拡大に取組みました 掲載品目数 2023年度:74品目 2024年度:84品目 2025年度:90品目</li> </ul>	<p>B A</p>
<p><b>園芸特産事業</b> <b>園芸畜産</b> 園芸振興</p> <p>① 品目別戦略(全域取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>露地園芸の拡大 水田活用による大規模機械化体系 「ネギ」</li> <li>施設園芸の拡大 耐候性リースハウスの団地化促進 「越のルビー」</li> <li>果樹園芸の拡大 ブランド戦略強化 「梅」</li> <li>中山間園芸導入 小規模・放棄地解消の新たな品目提案 「かぼちゃ」</li> </ul> <p>4品目計</p>	<p>4.5億円</p>	<p>6.0億円</p>	<p>10.0億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度のリース導入を目標に補助事業を活用し推進活動を実施した結果、福井・坂井地区にて4経営体に導入を完了した。しかし販売高の増加には至っていない</li> <li>坂井・嶺南地区を中心に耐候性ハウスを整備し、団地化を促進した。しかし販売高の増加には至っていない</li> <li>果樹経営支援事業を活用し、新改植を実施した 3か年合計 37件 446.65a</li> <li>春作・秋作について作付推進。ほぼ全地区で作付 令和7年度 生産者29名 1,876a</li> </ul>	<p>D D D D</p>

<p>② 園芸リース事業拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点品目を中心に産地化を促進する為、JAが主体となったリース事業の展開拡大</li> <li>低コスト耐候性リースハウス</li> <li>高度環境制御システム</li> <li>播種・定植・収穫・防除・調整等専用機械</li> </ul>	2事業	2事業	2事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>坂井地区にて対候性ハウスを建設し、計画通り事業を実施した 3か年 合計43棟</li> </ul>	A
<p>園芸販売</p> <p>① 販売力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売専門員設置</li> <li>重点地域市場に駐在員の設置 (県内選果場、集荷場、予冷库と連携)</li> <li>青果センター設置</li> <li>規模・機能・収支等事業計画の検討</li> <li>物流集約</li> <li>付加機能整備</li> </ul>	検討	設置・稼働		<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市場に関して検討したが設置はできていない</li> <li>関西市場には継続して設置。販売専門員3名により販売高増に努めた</li> <li>トマト・キャベツの一元集荷に取組んだ</li> <li>地区の物流担当者間のデジタル情報強化に取組み、配車効率化により物流コスト削減ができた</li> </ul>	D
	検討	整備	稼働		D
<p>畜産</p> <p>① 畜産販売高増</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国・県の補助事業を活用した生産振興による販売高増</li> </ul>	18.5億円	19億円	19.5億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>物価高の影響により、消費が伸びず枝肉価格の上昇は実現できなかった</li> </ul>	B
<p>② 福井県産和牛出荷頭数増</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福井県産ブランド和牛への品種転換による出荷頭数増</li> </ul>	550頭	570頭	600頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画頭数は維持できた。</li> </ul>	A
<p>③ 福井県産豚販売拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福井県産ブランド豚の生産拡大による出荷頭数増</li> </ul>	1,000頭	2,000頭	2,500頭	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済連との出荷調整を行いながら、頭数増を図ったが食肉センター処理能力不足のため、頭数増は望めない 令和7年度 1,882頭</li> </ul>	C
<p>直売・加工事業</p> <p>ファーマーズマーケットの機能強化(農産物直売所事業)</p> <p>① 販売高40億円(2025年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>販売イベントやキャンペーンの実施</li> <li>県外JAとの産直品、交流品の展開</li> <li>管内販売品、加工品の取扱い拡充</li> <li>直売所オリジナル商品の企画・販売</li> <li>経済連直売所との事業連携</li> </ul>	33億円 企画・販売 企画・販売 企画・販売 準備	35億円 企画・販売 企画・販売 企画・販売 実施	40億円 企画・販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>40億円達成</li> <li>計画的に産直交流品の取扱い増 前年比200%</li> <li>出荷計画に合わせて取扱い増 前年比120%</li> <li>190万。直売所と外商の取扱い強化</li> <li>流通網の協議継続、配送手数料統一 一定の成果</li> </ul>	A A A B A
<p>② 直売所間の相互流通強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「直売所流通ネットワーク」の機能拡張と整備</li> <li>Aコープや各道の駅との広域流通</li> </ul>	協議・準備	実施・継続		<ul style="list-style-type: none"> <li>流通取扱い2億。毎年増加。前年比152%</li> <li>Aコープ業務運営変更。取引停滞道の駅等の商談調整中</li> </ul>	A D
<p>③ 直売所出荷者向けの生産振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専任指導員による振興計画の策定</li> <li>出荷者へ品目提案や栽培講習会を実施</li> <li>直売所専用品種や試験栽培の実施</li> </ul>	計画・実施	計画・実施	計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>営農顧問による相談会や講習会をこまめに開催</li> <li>小玉スイカや果樹など直売所向けの品目提案</li> <li>共済と連携農業賠償共済紹介。農業リスク対策一環</li> </ul>	A
<p>④ 出荷者の広域出荷体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区別の出荷者協議会発足と運営</li> <li>地区別の集出荷体制を構築</li> </ul>	準備	検討・実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の協議会運営に一定の目途。県域連携深化</li> <li>奥越流通便運用開始</li> </ul>	A
<p>⑤ 安全安心な農産物と食の安全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直売所での農産物栽培工程管理を推進</li> <li>直売所での食品表示、食品衛生管理を推進</li> </ul>		順次実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画完遂</li> <li>計画完遂</li> </ul>	A A
<p>⑥ 食農教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消、県産県消の推進</li> <li>農業体験や農業情報の発信を推進</li> </ul>	計画・実施	計画・実施	計画・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>食農講座 24回開催</li> <li>レンビコンテスト(女性部連携)成功</li> </ul>	A A

⑦ 直売所と農村地域を繋げる地域活性化 ・「農遊促進事業(県)」との事業連携 ・地域情報の発信と地域観光を誘導				協議・実施	→	・ 改革完遂	A	
⑧ 未設置地区への出店と既存店の改装 ・ 丹生膳野菜の増改築 ・ 坂井地区の新店計画 ・ 丹南地区の新店計画 ・ 既存店舗の機能強化(福井・敦賀など)				実施	→	・ 旬ときめき広場改装計画 8年度に繰り越し	—	
				調査・検討	→ (実施)		—	
				調査・検討	→ (実施)		—	
				検討・実施	→		D	
ネット販売による販路拡大(EC事業) ① ネット販売の拡大 ・ 既存販売サイトの拡充 ・ 新たな販売サイトへの取組み				計画・実施	→	・ 5,500万 計画比110% ・ Eコマースの販売促進にピックアップなど新視点でのアプローチを検討	A	
				調査・検討	→		C	
農産物の付加価値向上(加工事業) ① 生産振興と生産拡大に寄与 ・ 加工原料調達に向けた計画栽培、契約栽培 ・ 広域集荷による原料確保				計画・実施	→	・ 計画栽培についてセンターを協議が必要 原材料確保に向けては加工場とセンターが適時調整 広域集荷は丹南エリアで継続中 天候等の影響が大	B	
				計画・実施	→			
② 生産性の向上と施設機能の強化 ・ 施設稼働率の向上と業務集約 ・ 新たな製品への取組み ・ 食品衛生管理に対応した施設の見直しと整備 ・ 新たな機能付加とする設備導入計画 ・ 集荷場、選果場と連動した施設整備計画				検討・実施	→	・ 計画的に進捗 ・ 開発チームによる開発に試作段階で難航 ・ 有識者による改善で開発検討レベルに達す ・ 令和8年度に向けて出口戦略とともに進める 県と保健所、センターでHACCAPによる運営確認	A	
				計画・実施	→		B	
				調査・検討	→		A	
					(実施)		→	A
③ 製品販売と営業力の強化 ・ 販売体制の集約化(拠点化) ・ 「直売所流通ネットワーク」を活用した販売強化				順次実施	→	・ 毎年増加。前年比148%	A	
<b>経済事業</b> <b>農機事業</b> ① 拠点化構想を進め組合員サービス向上 ・ スケジュールに基づき実施 ・ 組合員ニーズに対応、組合員の利便性の確保 ・ 拠点化対応策の検討と実施				検討・実施	→	・ 固定資産取得延期により、拠点化計画再考を実施し、コストを抑えた具体案作成 ・ 業務用携帯電話の組合員周知を実施し、敏速な対応を図る ・ 無料点検会を全エリアにて継続開催 (点検台数 R5 898台 R6 769台 R7 874台)	D	
				検討・実施	→		B	
				検討・実施	→		A	
② 低コスト農機の提案 ・ JA福井県推奨型式の設定(トラクタ、田植機、コンバイン) ・ 全農共同購入機種提案(トラクタ、コンバイン) ・ 中古農機事業拡充				検討・実施	→	・ 推奨型式の設定と推進活動の実施 (供給台数 R5 22台 R6 39台 R7 45台) ・ 継続機にPR活動を実施し、組合員周知を図る ・ JACネット活用による中古農機情報発信を開始 (R7.11月～)	B	
					実施		→	B
					検討・実施		→	A
③ スマート農機の普及拡大 ・ 展示会を活用し提案活動実施(年2回以上) ・ 定期的な実演会の実施(地区毎に)				実施	→	・ 年2回開催の展示会を活用し、普及拡大を図る (夏 JA農機まつり・春 JA農機フェア開催) ・ 継続的に実演会を開催し、普及拡大を図る (参加人数 R5 376名 R6 345名 R7 350名)	A	
					実施		→	A

<b>生活事業</b> ① 取扱い品目の選定 県産特産品の取扱い拡大 ・ 取扱い品目と取引業者増  ・ 県関係や県内企業への営業強化				継続選定		・ 需要に応じた取扱品目の絞り込みと他事業とのコラボにより、取扱い拡大を図る (取扱件数R5 4,076件 R6 3,914件 R7 12,431件) ・ 県と協力し、アンテナショップやイベントでのカタログの展示及び配布を実施	B B
② 生活購買品の販売拡大 ・ 組合員のくらしに必要な商品選定とニーズにあった提案				継続実施		・ 女性部組織との連携による共同購入統一取組を実施	A
③ 葬祭会館の新設 ・ 新設に向けた候補地の検索				検索	新設場所の決定	・ R7.6 Aコープみはま店跡地にはみはまやすらぎホールを新設	B
④ 旅行の取扱い件数拡大 ・ 嶺北・嶺南の2拠点体制を実施				検討	実施	・ 事務所の集約・拠点化により営業活動強化を図る (供給高R5 271,100千円 R6 294,183千円 R7 320,384千円)	B
<b>生活指導</b> ① 地域に密着したくらしの活動の展開 ・ 「食」と「農」を通じた農業体験や出前授業等による食農教育の展開 ・ くらしのサポートとしての健康管理活動の実施 ・ 地域の高齢者のための声かけ・見守り活動の実施				実施		・ ちやぐりんフェスタ、あぐりスクールを継続実施 おうち栽培学習会実施、あぐりフェスタでの体験教室開催	B
				実施		・ 厚生連と連携し各種検診、教室を実施	B
				実施		・ 助けあい組織を通じた声掛け運動、憩いの場、介護予防講座の開催	B
② 女性組織等の活性化 ・ 女性の運営参画強化(役員と語る会の実施)  ・ 多様な活動を通じた仲間づくりおよび組織の活性化	1回	2回	2回			・ 年1回役員と語る会の開催による意見交換実施 女性就農者と副知事との意見交換会開催(R7)	B
				実施		・ 各支部にて目的別、年代別の講習会を継続実施	B
<b>宅地供給</b> ① 相談機能強化 ・ 組合員向け相談会等の開催 ・ 組合員向け資産管理セミナーの開催	実施	拡大				・ 各地区にて個別に相談会、研修会を実施 ・ R5 100名 R6 75名参加	C C
	実施	拡大					
<b>介護事業</b> <b>介護保険事業</b> ① 利用者サービスの向上 ・ 初任者研修の受講  ・ ケアマネージャーの養成				継続実施		・ 資格取得支援を行い、利用サービス向上 初任者講習 受講率 86%(目標 80%)	A
				継続実施		・ ケアマネージャー取得者 81名 介護福祉士取得率 87%(目標 80%)	A
② コンプライアンス意識の向上 ・ 高齢者権利擁護(虐待防止)研修会の実施				継続実施		・ 規程を事業所ごとに策定し、研修会を実施	A
③ BCP(事業継続計画)に係る対応 ・ 緊急時対応に係る研修会の実施				継続実施		・ 規程を事業所ごとに策定し、研修会を実施	A
④ 安全衛生管理の徹底 ・ 労災および感染防止・まん延防止に係る研修会の実施				継続実施		・ 規程を事業所ごとに策定し、研修会を実施	A

<b>自動車燃料事業</b> <b>自動車燃料</b> ① 販売・整備時における顧客満足度向上 ・ 自動車顧客管理システムの統一  ・ スキルアップ等の研修会を実施し専任体制の強化	準備	導入	実施	・ 全ての事業所に導入し統一済み	A
		実施		・ 令和7年度は販売・事務担当者を参集し11月に実施	B
② 石油事業の利便性向上と再編 ・ 設備投資・地域性を考慮したSS、及び配送拠点の検討(存置・廃止給油所の検証、判定と決定)  ・ 季節や地域性を考慮した販促企画の取組み(SNSの活用)	検証・協議・判定			・ 完全セルフ化の実施(三国・鳴鹿・坂井・わかさSS)	B
	導入・実施			・ 県下統一キャンペーン(4回/年)レシート、タイヤ、灯油キャンペーン等 ・ LINE会員数 22,508人(R8.3.31現在)	A A
③ LPガス事業の保安強化と“安全で安心”な供給 ・ 災害(震災、水害)に強い供給設備への改善(ハザードマップに基づくボンベチェーン2重掛等)  ・ 職員の専任化による顧客満足度向上(スキルアップ・接遇マナー向上)	40%	70%	完了	・ 災害に強い設備、ボンベチェーン2重掛の改善達成 安心キャッチの設置継続	A
	継続			・ メーカー主催研修(1回/年)による専門知識の習得による能力向上	B
<b>信用事業</b> <b>金融推進</b> ① 金融渉外の体制整備および訪問活動強化 ・ 渉外体制の整備を図り、業務の統一化  ・ 訪問活動内容の再検証、充実				・ 業務内容の把握に努めたものの、人員の減少もあり体制整備・業務の統一化は進んでいない	C
				・ 訪問活動の充実にあたり、年金顧問の設置を行った再検証については今後の課題となっている	B
② 投信取扱店舗拡充と非対面取引サービスの推進 ・ 支店統廃合完了後に総合支店全店取扱い ・ JAバンクアプリの普及拡大	13,000件	29店舗 16,000件	19,000件	・ 令和8年2月末にてJAバンクアプリID数19,856件と計画達成	B
	2,100件	2,200件	2,300件	・ 令和8年3月末にて新規獲得1,832件と計画未達 ・ 巡回での意見徴収を行い、今後に活用していく ・ 相談会73回、セミナー3地区にて開催 ・ JA福井県グランドゴルフ大会とゴルフコンペを開催 その他、各地区で歌謡ショー等のイベントを開催	C A A A
④ ATM再編(再配置)と移動金融店舗導入 ・ 支店再編を踏まえたATM再編(再配置)  ・ 支店再編に伴う移動金融店舗車の導入検討	85台	82台		・ 老朽化したATMの入替と並行して再編に取組む(現在:87台)	A
				・ 移動店舗車の代替としてATMを設置	A
<b>融資</b> ① 営農部門との連携 ・ 営農・信用担当者連携会議  ・ 同行推進実施	4回/年	4回	4回	・ 連携会議や指導員研修会に出席し、農業融資の案内説明を実施	B
	10回/年	10回	10回	・ TAC及び営農指導員との同行訪問実施	C
② 訪問活動強化 ・ メイン強化先、農業法人アプローチ先への恒常訪問	4回/年	4回	4回	・ アプローチ先リストを作成し訪問実施	C
③ 農業融資による経営支援 ・ 地域農業応援資金・農業近代化資金・農業緊急災害対策資金により低金利・低保証料対応で支援				・ JAバンク利子補給及び保証料助成により、農業者支援を行った	A

④ 融資渉外の金融相談スキルの向上 ・「農業金融プランナー」「住宅ローンアドバイザー」の全 員資格取得	60%	80%	100%	・年2回の検定試験を受験	B
⑤ 相談会の充実 ・ローン相談会の開催	4回/年	4回	4回	・貸出強化支援プログラムによるローンセンターの構築を 進めた	B
資金運用 ① 余裕金運用 ・計画的に有価証券等を購入し、安定的に収益が計上で きるポートフォリオの構築				・債券購入と同時に売却に伴う入替購入を進め、保有債 券の利回り向上と期間短縮化を図った	A
信用事務 ① 事務堅確化 ・「事務指導計画」に基づき臨店検査(事務指導)に取組 むとともに、必要に応じ事後確認等の実施 ・研修会を定期的に開催し、事務手続等の内容理解・遵 守				・事務指導計画に基づき取組完了した ・各種研修会を実施し、知識習得の機会を提供 今後は、出席者を中心とした内部研修会の実施を指導 していく	A A
② 事務負担軽減 ・共通印鑑割合の増加	40%	50%	60%	・令和8年3月末共通印割合(43.8%)で計画未達	C
共済事業 ① 農業保障の取組強化と農業・地域への貢献 ・JAグループや各事業間が連携し、総合事業体としての 強みを発揮した農業基盤の強化・地域活性化	検討・導入	検証・実施		・今次、営農経済部門との連携による、農業者が集まる場 を活用し、農業保障の説明会や相続セミナーなど計15 回取組むことができた 今後もさらなる普及拡大を目指し、総合事業の利点を生 かした連携強化に取組む	A
② デジタル活用等による活動の実践 ・メール、SNS等を活用したアプローチや関係構築を図 り、LAやスマイルサポーターの活動機会の創出 ・オンライン面談や3Qコールを活用した活動展開	検討・導入	検証・実施		・JA共済アプリやwebマイページの普及により利用者への 利便性が向上しているが、今後も継続して登録者増大に 取組む必要がある ・オンライン面談により遠隔地の対応が可能となり、移動時 間等の削減につながっている	B B
③ 組合員・利用者の声を活かしたCS向上 ・JA共済の満足度調査の分析と寄せられた声をもとにCS の改善策策定 契約者対応力強化に向けた研修充実		実施		・満足度については94%と前年に対してほぼ横ばいとい なっているが、取組みを継続することにより各支店が結 果を踏まえ改善に取り組む意識が向上している	B
管理 広報 ① 「農」「食」「人」を基軸とした広報活動を展開 ・広報誌「ふくふる」での農業・食・農業者の情報の発信 ・准組合員向けコミュニティー誌の発行 ・支店だより・営農センターだよりの発行	毎月			・毎月発行し、県内各地の話題を提供した ・准組合員、利用者、県外の方に向け、SNSを活用した情 報発信を行った 3カ年総投稿数723件 ・支店情報、営農情報を、SNSの活用により素早い情報提 供を行った	A A A
経営管理 ① 准組合員・女性の運営参画 ・女性正組合員比率20%以上(2022年 17%) ・女性総代比率10%以上(2022年 7.9%) ・女性理事比率7%以上(2022年 5.5%)	18%以上	19%以上	20%以上	・女性正組合員比率17.8% ・女性総代比率10.3% ・女性理事比率5.0%	D A D
② 経営基盤強化 ・事業管理費の削減(令和4年比)	99.5%以下	99%以下	98%以下	・支店統廃合や遊休資産の処分、ペーパーレスを目的と した電子決裁システムの導入などにより経費の圧縮が図れ たと考えられる。結果的には、約17,214百万 → 約 16,833百万の推移となり2.2%の削減となった	A
③ 月次経営管理の仕組み定着化 ・場所別損益計算書の高度化と月次での提案	月次資料の作成と検討会議の定着			・経理の一元化により、月次経営管理資料作成の早期化 が図れた。また、費用計上基準の明確化、月次計画・前 年実績との差異の分析により、経営状況の把握に努め、 場所別損益計算書については、年2回の提案を行った	B

<b>資産管理</b> ① 施設費の削減 ・ 計画的かつスムーズな施設の統廃合・建設・改修の実施 ・ 価格交渉等による費用削減				・ 取得価額3,000万円以上の取得案件を中心に中長期ビジョンや単年度の取得計画を策定し、計画的な執行に取組んだ ・ 固定資産取得処分要領に基づき競争入札、見積り合わせ、価格交渉等を適切に行い、工事費や修繕費の削減に努めた	A
					A
② 経費の節減 ・ 施設集約による効率的な経費節減 ・ 職員の節約に対する意識付けの徹底		3%削減		・ 事業部や支店とのヒアリングを通じて、経費削減の必要性や通減の考え方について共有をはかるとともに、イントラ掲示板を利用し、節約に対する意識喚起を行った	A
③ 遊休資産の有効活用 ・ 計画的な有効活用の検討 ・ 速やかな遊休資産の有効活用				・ 遊休・不稼働資産プロジェクト会議(年4回)により、方針を定め、3カ年で解体(12件)、売却(8件)、賃貸(5件)、用途変更(3件)、譲渡(2件)に取組んだ	A
<b>リスク管理</b> ① マネーローndリングに対する管理態勢の強化 ・ 役員管理職を中心としたマネロンに対する意識醸成と、窓口における本人取引時確認の徹底				・ 全職員向けのマネロン・反社等排除対応の研修を毎年実施し、意識醸成に努めた ・ 福井県警察本部と「金融犯罪に係る情報共有と連携に係る協定」を締結するなど、組織を挙げてマネロン・金融犯罪対策に取組んだ ・ 口座開設時チェックシートを改正するなど、窓口における本人取引時確認の徹底に努めた	A
					A
					A
② コンプライアンス・プログラムの遵守と実践 ・ 遵守すべき法律等を十分に理解し、関連部署と円滑な意見交換に努めた、プログラムの進捗管理				・ 年2回の全職員コンプライアンス研修会を中心に、コンプライアンス意識の醸成に向けた取組みを継続実施した	A
③ 適正な審査・査定業務の実施 ・ 関連部署との連携により自己査定の水準化を図り、規程・要領を遵守した適正な審査・査定				・ 担当者向けの資産査定研修会の開催や、融資課と連携した指導・サポートを行なうなど、査定業務の精度向上に向けた取組みを強化した	A
<b>人事労務</b> ① 意欲と能力が発揮できる職員づくり ・ JA福井県グループ職員の将来像を見据えた、連合会職員転籍制度の実施 ・ 職員能力の適正評価による就業意欲の高揚に向けた、人事考課制度の再構築			実施	・ 職員転換制度を実施し、中央会、経済連を中心とした66名の転籍者を受け入れた	A
	検討	導入	運用	・ 各考課要素を見直し、職層ごとに業績考課の目標管理、能力考課の配分率を変更するなど、実績・能力が反映しやすい考課制度に変更した	A
② 働きやすい職場づくり ・ 職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図るための自主申告制度の導入運用	導入		運用	・ 職員個々のキャリア形成に関する要望や、生活・職場環境などを職員、臨時職員に実施し、定期人事異動の参考資料として運用している	A
③ 人事労務管理業務の高度化と効率化 ・ 人事労務管理業務の高度化に向けた、JA福井県グループ共通「人事局」の設置 ・ 人事労務管理業務体制の効率化に向けた、JA福井県グループ共通の就業管理システムの導入運用	共同設置		運営	・ JA福井県と連合会の統一的な人事労務管理に向けた、各業務の擦り合わせや各種規程類の統一を行った	A
	導入		運用	・ 福井県JAグループ共通の就業管理システムを用いた、運用管理を開始し、業務の効率化が図れた	A
					・ 次期人事労務管理システム導入に向け、選定協議を進め、具体的な導入作業を進めている

<b>経営戦略</b> <b>経営戦略</b> ① 収支改善計画実践 ・ 収支改善計画の堅確管理				実施	・ 四半期ごとの事業部ヒアリング並びに全農を交えた検討会議を繰り返し、進捗状況の確認と改善を続けた	B
② 事業所再編検討(効率化) ・ 総務・各事業部と連携した固定資産の有効活用	検討			実施	・ 29ヵ所で行っていた配送を配送センター10ヵ所に集約し、拠点倉庫の整備を行った	B
<b>DX推進</b> ① スマホアプリの普及等によるJA事業のサービス向上 ・ コロクくんアプリの普及および推進 ・ 組合員向けアプリの構築 ・ デジタル組合員パスポートの構築				継続	・ QR機能実装など機能強化 利用者:約9500名	A
	検討			開始	・ JAコネクト導入 利用数:約2900名	A
	検討			開始	・ 未実施、次期3カ年で引き続き検討	D
② システム機器の活用による業務合理化及び経費の削減 ・ コピー機・プリンタ関係の複合機化 デジタル文書管理の構築 ・ 携帯電話・端末機の複合的活用の構築 支出/収入伺、起案書の電子決済					・ 複合機の配備および電子帳簿保存法の対応完了	A
		検討		開始	・ 電子決済システムの導入により支出/収入伺、起案書の電子化完了	B
③ 情報システムの安定運用 ・ Win7 PCの完全切替 ・ 情報セキュリティ関連の整備・研修および運用統一	切替			継続	・ Win10(一部Win11)への移行完了	A
					・ 情報セキュリティ研修、情報セキュリティ委員会の定期開催(年1回)	A
<b>監査</b> ① 実効性の高い内部監査 ・ リスク評価に基づく実効性の高いリスクアプローチ監査 ・ 自店検査の実効性向上 ・ 組合活動に対する有益な示唆を積極的に提供する役割の実践				継続実施	・ 臨店監査で確認が難しい高リスク業務(相続、債権管理、与信取引説明、共済金支払い、共済書類直送など)をリスクアプローチ監査で取り上げて実施した。当監査では時間を確保して丁寧に高リスク業務を検証することができた	A
	指導強化		評価	改善	・ 不祥事件の再発防止のため、必要な自店検査項目を追加して徹底させた	A
					・ 自店検査が形骸化しないように、臨店監査等で不備が認められた場合、直後の自店検査結果を「不備あり」と報告するように仕組みを変え、自店検査への意識向上に取り組んだ	A
					・ 支店・事業所の臨店監査で認められた不備事項は管轄する本店事業部に改善・指導を求めているが、監査現場においても監査部から積極的に助言・指導を行い、速やかに事務改善を促した。特に、監査講評では事務ミスや不祥事未然防止のため内部牽制機能の重要性を説明している	A
② 内部監査態勢の確立 ・ 業務に精通した監査担当者による監査態勢 内部監査士、農協監査士の資格取得 ・ IT環境の整備による内部監査の有効性と効率性の向上	資格取得	資格取得	資格取得		・ 監査能力の向上のため、資格未取得の職員に対し資格試験を奨励。4名の受験結果は2名が合格し2名が合格に至らず(一部科目合格のみ)引き続き資格未取得の職員には資格取得を促していく	B
	整備			実践	・ 利用者総合管理システムから出力した「データリスク分析調書」を活用してリスクアプローチ監査の監査テーマを選定することができた	A

## 報告事項 4

## 不祥事件にかかる対応経過と組織再生について

当組合において、令和7年2月および5月に発覚した不祥事件に続き、同年10月、さらなる不祥事件が判明いたしました。短期間のうちに不祥事件が頻発し、度重なる事態を招きましたこと、役職員一同、組織の根幹を揺るがす極めて深刻な事態と重く受け止めております。

本件は、単なる一職員の犯罪に留まらず、地域社会の信頼を基盤とする金融機関として、経営体制の信義に関わる重大な事態であり、組合員の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

役職員一丸となって不退転の決意で組織再生に邁進する決意とともに、本件の対応経過についてご報告申し上げます。

## 1. 事案の概要と事実関係

発覚日	令和7年10月
事件概要	懇意先顧客からの信頼を悪用し、30年以上にわたって継続した着服事案である。主な犯行手口として、顧客から定期貯金の新規開設を依頼された際、正規の手続きを行わず預かった金銭を着服し、その発覚を免れるため、偽造した定期貯金証書を顧客に交付していた。また、顧客から通帳やキャッシュカードを預かり、共有した暗証番号をもとに顧客口座から無断で引出しを繰り返した。
発覚端緒	顧客からの問い合わせ、及びこれに基づく内部調査
当事者の動機	自己の遊興費等の私的流用
被害総額	金 78,798,948円
当事者の処分	懲戒解雇

## 2. 被害回復と組織の基本姿勢

地域金融機関としての社会的責任に鑑み、貯金者保護および信用失墜による二次被害を防止するため、早期かつ誠実な解決を最優先とし、全被害者への損害補填を迅速に完了しております。

### 3. 特別調査委員会による調査結果

事案の真因究明および再発防止策の実効性検証を、中立かつ客観的な立場から実施する必要があると判断し、独立した外部専門家（弁護士3名）のみで構成される「特別調査委員会」を設置、3月23日及び5月21日に答申を受理しました。

特別調査委員会では、事実解明と発生原因と問題点の調査分析、被害額の確定を行い、法的責任の検証においては、巧妙な隠蔽を伴う個人の犯罪行為が主因であり、経営陣に法的な「善管注意義務違反」は認められないとの答申となりました。

一方で、金融機関としての社会的責任及び公共的使命に照らせば、組織管理上の「道義的責任」は免れないものと指摘されました。これを受け、理事会において、常勤役員は、社会的信用の失墜に対する「道義的なけじめ」として、その期間（過去10年間）における被害額相当について、道義的拠出並びに報酬返上等による自主的な負担の履行を決定しました。

### 4. 当事者への厳正な対処

不祥事を起こした当事者に対しては、懲戒解雇処分に加え、刑事告訴を行うとともに、民事上の債権保全を含む厳格な法的措置と回収を講じてまいります。

### 5. 再生に向けた抜本的改革

不祥事の連鎖を断ち切るため、外部専門家の提言に基づき、以下の改革を断行します。

- ◆ **不祥事再発防止策の徹底**（下記含む全36項目）
  - ・類似案件調査の実施（残高確認調査、キャッシュカード・印鑑預かり調査等）
  - ・リスク専任担当の設置
  - ・各業務リスク調査の実施
  - ・役員による支店等巡回
  - ・顧客管理に伴う人事ローテーションの徹底
  - ・証書式定期貯金の削減
  - ・自店検査・内部監査の検証徹底
  - ・事業推進上の禁止行為の周知
  - ・内部及び外部通報窓口の設置による両立体制の構築
- ◆ **業務監査支援システムの導入**
  - ・異常な取引パターンを自動検知するアラートシステムを稼働させ、被検知部署、事業所へのリスクアプローチ監査を実施

## 組合員総合ポイントのご利用状況について

総合ポイントは、JA福井県等の各事業ご利用に応じてポイントが貯まる制度です。貯まったポイントは、購買品の購入や直売所、Aコープでお使い頂けます。

ポイント付与・利用状況と、ポイント会員数の状況についてご報告いたします。

### 総合ポイント付与・還元の様況

単位：千ポイント

		令和7年度実績
総合ポイント全体	お付けしたポイント（付与）	142,431
	ご利用されたポイント（還元）	134,888



※ 総合ポイント全体 = JA福井県 + フード福井 + 経済連 (TRETAS) + 他加盟店

### ポイント付与の部門別内訳

単位：千ポイント

付与部門	令和7年度実績	前年実績	前年比
信用事業	17,103	16,453	103.9%
購買事業	28,027	27,147	103.2%
販売事業	42,513	41,786	101.7%
利用事業 他	4,485	4,070	110.1%
管理	2,040	3,508	58.1%
フード福井 他	48,259	45,100	107.0%
合計	142,431	138,067	103.1%



### ココロくん会員数(ポイント会員数)の様況

単位：人

	令和7年度実績	前年実績	前年比
ココロくん会員数（全体）	120,737	180,495	66.9%
うち、アプリ会員数	9,574	6,032	158.7%

※ 会員規約の改訂により、長期間利用のない会員（過去2年間履歴がなく、年末ポイント残高0）の会員は自動脱会となったため、会員数は減少しました。



## <行動指針>

### 1. 組合員・地域住民の夢・希望がふくらむ事業を展開し、ふくいの農業を振興します。

組合員・地域住民一人一人の願いをかなえるとともに、県民が夢や希望をふくらませ、前向きに農業を営み、豊かにくらししていくことにより、各地域の農業を振興し、結果として県全体の農業の振興をはかります。

### 1. 人と人・地域と地域、事業と事業をつなぎくみあわせるとともに、豊かで安心なくらしを実現します。

地域内はもとより、従来の地域の枠を超えて人と地域をつなぎ、協同の力を発揮します。

また、JAの有するさまざまな事業を組み合わせることで、総合事業の強みを最大限に発揮し、豊かでくらしやすい地域社会の実現をめざします。

### 1. 自然・農村風景をいつくしみ、いつまでも農業を安心して続けることができる取り組みを実践します。

山・川・海などの自然環境と協調し、農村風景を維持する意味においても、農業を守っていき、地域に根差した協同組合として、経営基盤を確立し、持続的に農業を行うことができる環境の実現をめざします。



本店 福井市大手3丁目2-18 (0776) 50-7600

<https://www.ja-fukuiken.or.jp>

JA福井県

検索

※この資料は、農業協同組合法施行規則第161条第1項に基づき交付する  
総会参考書類に該当するものです。

※この資料は、総代会にご持参下さい。

